

平成29年第4回東大和市議会定例会会議録第27号

平成29年12月8日（金曜日）

出席議員（20名）

1番	森田真一君	2番	尾崎利一君
3番	上林真佐恵君	4番	実川圭子君
5番	二宮由子君	6番	大后治雄君
7番	関田貢君	8番	中村庄一郎君
9番	和地仁美君	10番	根岸聡彦君
11番	押本修君	12番	蜂須賀千雅君
13番	関田正民君	16番	佐竹康彦君
17番	荒幡伸一君	18番	中間建二君
19番	東口正美君	20番	木戸岡秀彦君
21番	床鍋義博君	22番	中野志乃夫君

欠席議員（なし）

議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	並木俊則君
議事係長	尾崎潔君	主任	櫻井直子君
主事	高石健太君		

出席説明員（35名）

市長	尾崎保夫君	副市長	小島昇公君
教育長	真如昌美君	企画財政部長	田代雄己君
総務部長	広沢光政君	市民部長	村上敏彰君
子育て支援部長	吉沢寿子君	福祉部長	田口茂夫君
福祉部参事	伊野宮崇君	環境部長	松本幹男君
都市建設部長	直井亨君	学校教育部長	阿部晴彦君
学校教育部参事	岡田博史君	社会教育部長	小俣学君
企画課長	荒井亮二君	企画財政部参事	北田和雄君
公共施設等マネジメント課長	遠藤和夫君	秘書広報課長	五十嵐孝雄君
総務管財課長	岩本尚史君	保険年金課長	越中洋君

地域振興課長 大法 努 君
保育課長 宮鍋 和志 君
福祉部副参事 尾又 斉夫 君
ごみ対策課長 中山 仁 君
土木課長 寺島 由紀夫 君
下水道課長 廣瀬 裕 君
学校教育部副参事 吉岡 琢真 君
中央公民館長 尾又 恵子 君

子育て支援部副参事 榎本 豊 君
福祉推進課長 嶋田 淳 君
障害福祉課長 小川 則之 君
都市計画課長 神山 尚 君
建築課長 中橋 健 君
教育総務課長 石川 博隆 君
社会教育課長 佐伯 芳幸 君

議事日程

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程第 1

午前 9時29分 開議

○議長（押本 修君） ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（押本 修君） 日程第1 一般質問を行います。

◇ 中間建二君

○議長（押本 修君） 昨日に引き続き、18番、中間建二議員の一般質問を行います。

○18番（中間建二君） おはようございます。

それでは、昨日に引き続きまして再質問をさせていただきます。

3市共同資源物処理施設にかかわる都市計画決定についてお尋ねをしておりますけれども、結果として市議会も、また地域住民の理解も得られないまま、都市計画決定をしたことに対しての総括、また反省ということで伺っております。

何でここまで努力しても、地域住民の理解が得られなかったのか。また、私たち公明党も、さまざまな施策について、市が進めている施策については賛同し、推進を図っている、また協力させていただいていると思っておりますが、しかしこの事業については、私たちは修正をしていくべきである、再考すべきであるということを経年訴えてまいりました。何でかということについて、長くもう述べませんけれども、やはり余りにも矛盾が多過ぎる、説明がつかないことが多過ぎる。そもそも2市は民間委託でやってるものを、なぜ改めて公設でやらなければいけないのか。建設費用についても13億円でやると言っていたものが、ふたをあけてみればいつの間にか26億円近くまで膨れ上がる、さまざまな説明がつかない矛盾が余りにも多過ぎる。これが東大和市単独の事業であれば、恐らくこういう進め方にもなってなかったでしょうし、修正もできたんだと思うんですけども、組合の事業であるがゆえに、なかなかこの東大和市の意向が、果たしてこの組合の中でどこまで反映ができたのか、交渉ができたのか、ここが一番大きな問題だと思っております。

ただ、こういう矛盾を抱えてでも、この事業を前に進めるということを尾崎市長は決断をされ、都市計画決定の手続を進められたということであれば、そのこと自体をやはり私は、情報公開だとか説明責任だとかということ、大きな市政の運営の柱にしている東大和市政の中では、市長や、また副市長が前面に出て、少なくともこの連絡協議会に参加をされてた住民の方々としっかりと向き合って対話をしていく、理解を得ていく努力をしていかない限りは、次のステップにいかないのではないかとこのように私は考えているんですけども、この点についての御認識を伺いたいと思います。

○市長（尾崎保夫君） きょうに続いて、いろいろとお話を聞かしていただいて、おっしゃるところも十分理解できるところでございますけど、きょう壇上で答弁させていただいたことが基本的な考え方でございますけども、やはり大きなプロジェクトを進めるに当たりましては、きょうも特別支援学校の関係でお話をさせていただきましたけども、やはりそういうふうなものを進めるときには、しっかりと説明責任というか、説明が必要だった、必要であるというふうな認識を持つていただいておりますけども、この3市分については、その辺のところのこのボタンのかけ違えという言い方おかしいんですけども、やはりうまく説明が伝わっていかなかったところもあるのかなというふうに思っております。

これから私ども東大和市としまして、御理解いただけるような形で説明はきちっとしていくということ、

組合の中でも発言はさせていただいてこうというふうに思ってますし、また自分のところで進める大きな事業につきまして、小さい事業も含めてですけども、しっかりと説明をしていきたいというふうに思っております。100%御理解をいただく、納得をいただくことが難しいということも当然考えられますけども、精いっぱいやっていければというふうに思っています。

以上です。

○18番（中間建二君） 100%理解を得るといふ、そういうことでは当然ないわけで、ただ余りにも矛盾が多い事業であるけれども、東大和市が進めるという市長は判断をされた、政治的に判断をされたということであれば、そのこと自体を直接説明をしていかない限りは、全く生産性のない平行線の議論に終わってしまうのではないかとこのように思います。この東大和市が、この後、都市計画決定した事業がもし進むということであれば、やはり地域に納得をしてもらえらる手段があるとすると、1つは焼却炉の更新と同じように持ち込む量、あそこで処分する量をいかに減らしていくのかということ、東大和市がもっと積極的に言っていかなければいけないんじゃないかと思えます。

東大和市が示した、平成24年に示した代案の中でも、リサイクル、特にその他プラの行政関与は極力小さくしたい、その他プラスチックのリサイクルには疑問がある、拡大生産者責任のあり方に疑問がある等々、東大和市の考え方はもう既にそのときに示されてるわけですね。こういう考え方のもとで、それでも処分しなければいけない量があるんだとすると、どうするのかということはあるかと思いますが、あそこで処理する資源物を極力減らしていくということに対して、東大和市がどうしていくのか。それから、一番住民の方が懸念をしている健康被害というものが、きのう副市長はない施設だとおっしゃいましたけども、そのこともやはり住民にとっては、万が一あったときに、じゃ誰が責任とってくれるんですかって、こういう切実な声があるわけです。私も行政がつくる施設で健康被害が起こる、公害をまき散らすような施設をつくることはないと思っておりますけれども、しかしそういう懸念は依然として払拭されてない中で、当然何かあれば管理者、もしくは副管理者、市長が責任を負うということになるんだと思うんですけども、そのことも含めて、この2つをしっかりと解消していかなければ、全く前に進まないというふうに私は思いますが、この点についての御認識を伺いたいと思います。

○環境部長（松本幹男君） 減量という点におきましては、やはり東大和市民のみならず、3市、35万人の市民の方の利用する施設というふうになります。したがって、そこにつきましては、当市が特に先頭を切る中で減量に努めていく必要があると思っております。特にペットボトルにつきましては、買ったお店に戻していただきたいという運動を今も行っているわけですが、容器包装プラスチックについても、何ができるかということにつきましては、3市等含めた中で、そこは極力減量化に向けた取り組みは継続してまいりたいというふうに思っております。

また、健康被害のお話でございますが、改めて周辺の方とお話をする中で、やはり揮発性有機化合物のお話はいただいております。ですから、そこについては全国的に類を見ない規模で、経費はかかりますが、ただそこについては周辺環境を現在と同様に維持していくということを念頭に、施設のほうの設置、また整備をしていきます。今後につきましては、来年の春ぐらいを目途に地域の方を交えた施設の維持管理、そちらのほうの連絡会、そういったものをきちんと設けた中で、きちんと情報を全て出していき、それで透明化の図れる施設を運営していく、またその中で現在施設が建設反対だという方につきましても、そこについては継続して御理解をいただけるように努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○18番（中間建二君） 建設の推進、手順、進め方については、住民の理解を得て進めるという4団体の方針、また東大和市の代案、それについては結果として失敗に終わったと思います。理解が得られなかったことは、行政も認めてるわけであります。しかし、これから本当にこの建設が進むのであれば、また建設後、施設が稼働していくということであれば、運営する段階においても地域住民の理解が得られないまま運営がされるということは、これは絶対にあってはならないと思います。本当にそこを、この理解が得られない今の現状を、どうやって施設を運営していくときに、稼働していくときに、地域住民に安心を持っていただける、また納得をしていただける施設になるのかどうか、ここについては繰り返しになりますけれども、事務方の努力は当然必要であります。衛生組合として、また東大和市長は副管理者でもあるわけですから、管理者、副管理者が前面に出て、今申し上げた2つの点について責任を持って進めていくということ、本当に組合の中で東大和市長から強く申し出ていただいて合意をし、そして地域整備の連絡協議会については解散をしましたが、何らかの変わる運営に向けての協議会を設けていくということでありましたので、そこで本当にこの建設について失敗したことを取り戻せるのかどうか、また取り戻さない限りは施設の安定的な稼働というのはできないわけですから、そこを本気になってどう取り組んでいくのかということについて、再度伺いたいと思います。

○環境部長（松本幹男君） なかなかこういう、俗に言われます迷惑施設でございますので、何が成功で何が失敗かというのは、なかなか見きわめが難しい部分はあろうかと思えます。ただ、私どもは特に2品目に変えさせていただいてから、時々状況や情報については、誠意を持って出してきたつもりでございます。したがって、今後についてもその情報を出していく、情報を開示するという点については、そこは積極的に進めていくつもりでございます。したがって、なかなかその全員の賛成は得られないという事業ではございますが、ただ本市にとって必要な施設であるということについては、ここは本音で皆さんは、ごみを排出するという部分においては、これは必要のない施設だとは皆さんは思っていないと思います。ただ、現実問題として、やはり近くにできるという部分で、やはりできれば自分の近くにはないほうが良いというのが、それは私は本音だというふうには思っております。したがって、そのところは変に私どもも壁をつくってるわけではございませんが、きちんとそこは膝をつき合わせていかなければ、なかなかこの問題の解決というのはできないと思います。やはりこの施設をつくるということは、最終的にはごみの焼却施設を更新するという大きなところの問題を含んでおりますので、全体の中で今後、私どもが生活する上で出るごみについて、もっと身近なものとして捉えられるように、意識改革を含めた中で、もっと私どもも積極的な周知と住民理解を深める努力というのは続けてまいりたいと思っております。

以上です。

○市長（尾崎保夫君） 新しく建設ということでございますので、当然今後その運営、管理運営については、3市、組合ということでやっていくわけですが、その情報等につきましても、しっかりと組合の中で、地域の方々が納得いただけるような形での情報公開なり、あるいは協議の場がつくっていかねばというふうには思っております。そういった意味では、こちら、私としても組合の中で、そんな方向では努力していきたいというふうに思います。

また、先ほど資源物の削減というか、減量ということにつきましても、東大和市長は東大和市長としてどんな形でできるかということ、これからはしっかりと進めていきたいと思っております。先ほど部長のほうからも話がありましたように、拡大生産者責任という考え方というのは、私自身も議員の時代から持っている考え

方でありますので、今それをしっかりと実行していこうというふうな考え方で、具体的にも幾つか進めてございます。今後もそういうふうなものを含め、そしてあそこの維持管理等について、運営等についての情報、近隣の方、地域の方と共有しながらしっかりと進めていければと、そのように思っています。

以上です。

○18番（中間建二君） 先ほど部長のほうから、施設の近くになればいいというような発言もありましたけども、私はもうそういうレベルはとっくに超えてる議論が、連絡協議会の中ではなされてきたんじゃないかなというふうに思います。やはり税金の使い方として、行政運営の今さまざまな民間委託等、民間活力を利用しながら行政運営が行われ、コスト削減が図られてる中で、本当に公設の施設が必要なかどうかということについての議論が重ねられ、しかしなかなかその点についての理解が得られなかった。小平市の軟質系のプラの焼却の量だけのために、本当に必要なかどうかということの議論が繰り返し行われ、結果として理解が得られなかった。その点についてのやはり私は反省を、しっかり持ってもらいたいと思いますし、いずれにしても矛盾を抱えた中で、この事業を進めるということであれば、その矛盾の説明責任は、私は市長にあるかと思えますし、いずれにしても建設ができ、運営がされる段階においても、今の状態が続くということについては、東大和市政にとって全く望ましくない姿であるかと思えますので、絶対にそうならないように、市長もまた、部長、事務方の皆さんの努力も、どうしてもやっていただかなければいけないと思っておりますので、その取り組みをお願いしたいと思います。

この項目については、以上とさせていただきます。

続いて、「日本一子育てしやすいまちづくり」の実現に向けての取り組みと人口減少対策についてお尋ねをしております。

この項目については、他の議員も、今定例会においても、さまざまな形で質疑をされておられましたので、なるべく重複しないようにと思っておりますけれども、他の自治体と比較してすぐれてる施策として、さまざま御紹介をいただきまして、また第三者からの評価ももう既に高いわけでございますけれども、1点だけ、ちょうど12月4日の日経新聞に、障害児保育について東大和市がさまざま努力をされてるということが紹介をされておりました。これまでも東大和市として保育課の皆さんとさまざま意見交換させていただく中で、現場の保育園、法人等の御理解もいただきながら、相当苦労されながら、この障害児保育の受け入れ、取り組んでいただいていると思っておりますし、これも他の自治体と比較してすぐれている施策ではないかというふうに私は思っているんですが、この点についての御認識を伺いたいと思います。

○保育課長（宮鍋和志君） 障害児の保育でございますが、当市の民間保育園、狭山保育園も含めてでございますが、非常に障害児保育について御理解いただいております、極力、集団保育が可能なお子さんにつきましては、民間保育園で集団保育をしていただいております。なお、どうしても集団保育ができない場合について、今回、居宅訪問型保育ということで対応しております。

以上でございます。

○18番（中間建二君） 障害児保育、障害児の保育園での受け入れについても、相当御苦労されながら、しかし積極的に対応していただいている。また、市議会の中でも、私たち公明党としても繰り返し訴えてまいりました発達障害の早期発見支援ですとか5歳児健診だとか、また特別支援教育の充実等についても、これまでも東大和市として相当御努力をいただき、成果も上げていただいております。また、保育課の皆さんが、何としても1人でも多くの園児の皆さんを、乳幼児の皆さんをお預かりして健全育成したいという努力をされている

姿も、私は大変に評価ができるものと思っております。

今後さらに充実させていく施策が何かということでお尋ねをいたしました。その中で市長の御答弁では、保育士を確保しやすい環境整備が喫緊の課題であるということについてお答えをいただきました。これについては、今も既に予算措置等がなされてるところもあります。例えば他市では市内で新しく保育士が採用された場合に、別途、補助金なり助成金なりを個人に支給するような取り組みも行っておりますが、この具体的な東大和市が今とろうとしている保育士の確保しやすい環境整備というのは、どういうことを今考えていらっしゃるのか、お尋ねしたいと思います。

○**保育課長（宮鍋和志君）** 現在、大変に保育士の不足が見込まれております。近々には、1月の下旬ごろに就職相談会、園長会主催で市のほうがお手伝いさせていただきます。就職相談会で一生懸命、保育士さんを確保しようと考えております。また、今後、引き続きまして来年度につきましては、何かできないかなと今、非常に対策を考えてるところでございます。

以上でございます。

○**18番（中間建二君）** 一番成果があるというか、わかりやすいのは、東大和市で保育士として働く場合に、直接、保育士に採用された方に何らかの雇用助成金というんでしょうか、そのようなものを支給する手法が一番わかりやすいし、つながるのではないかというふうに思いますけれども、来年の予算は今、予算原案等の調整も入ってる段階だと思いますので、もう少し具体的に来年どのような形で取り組みをされているのか、お考えがあれば伺いたいと思います。

○**子育て支援部副参事（榎本 豊君）** 現在、3年ぐらい前からでしょうか、保育士の採用推進助成金ということで、市の単独の施策でございますけれども、保育士を確保するために法人が、保育士を紹介してくれる紹介業者に対しまして、その手数料ということで、その当時、60万円から80万円ぐらい、現在では年収の30%ぐらいを求められるということで、その中でも下のほうをとりまして、30万円は法人のほうに補助をしております。その法人のほうからは、その倍とか払ってるんだと思いますけれども、その金額につきましては会社と個人が折半するののかというのは、その内情でちょっとわかりませんが、それにつきましては毎年、年度初め、それから年度末になりますと来年度に向けての採用に向けての採用があるかと思っておりますけれども、毎年、満額です。ね、活用していただいているところでございますので、ことしにつきましても年度末に迎えます、満額の活用を促していきたいというふうに考えてるところでございます。

以上でございます。

○**18番（中間建二君）** 定員増の取り組みも、引き続きお取り組みされてるわけですが、この保育士、定員がふえても保育士が伴わなければ当然受け入れができないわけですので、この点についての引き続きの御努力もお願いしたいと思います。

また、学童保育についても、他の議員からの一般質問もございましたが、待機児童の解消、また保育の充実に向けたさらなる施策を検討していくということで御答弁がありました。2つの学校での一体整備、学校の施設内での整備に取り組んでいくということが、実施計画上也示されてるわけですが、この点については学童保育の定員増も見込んでいけるという考え方でいいのか、また私たち公明党としては、放課後子ども教室等の一体的な運用についても、他市の先進事例等、紹介しながら取り組んでいただきたいということもお願いしてまいりましたが、この学童保育の学校内での設置の考え方の今の状況について伺いたいと思います。

○**子育て支援部長（吉沢寿子君）** このたび、実施計画のほうに載せさせていただいております小学校2校での

実施につきましては、他の議員のときの御質問にも御答弁させていただいておりますが、まだ決定段階ではございません。基本的には、放課後の児童の安全安心な生活を保障するというようなことで、学校の敷地内につくっていくというようなことで、市の行動計画の中にも現状の学童保育所の半数を学校内のほうにつくっていくというような計画を立てておりますことから、それに沿って進めているというようなところでございます。

以上でございます。

○18番（中間建二君） そうすると、その定員増等、受け入れ児童の定員拡大等についての検討は、どのような状況なんでしょうか。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） 待機児童数が240人を超えているような状況というようなことが、来年度も見込まれますことから、それにつきましても定員増も含めて、あわせて総合的に検討をしているというようなところでございます。

以上でございます。

○18番（中間建二君） 待機児童が出る地域か、そうでないのかということも当然あるかと思いますが、一方で待機児童も予測をされているということもございますので、定員の拡大、また放課後子ども教室との一体的な運用をすることでのメリットもあるかと思っておりますので、当然そこも視野に入れて検討されてると受けとめておりますので、ぜひ進めていただければありがたいと思います。

あと、今後充実させていく施策なんですけど、あと1点だけ伺いたいの、例えばなんですけども、市役所、市役所の中に託児所というんでしょうか、お子さんを一時預かりができる、一時預かりといっても、例えば市役所で用事を、何らかの手続なりをされる。または、ここには図書館があり、公民館があるわけですから、そこに寄られる方のために、例えば1時間でもお子さんをお預かりができる、そういうような取り組みを行って自治体もあるかと思っておりますけれども、この子育て支援とか施策をより市民にわかりやすく、日本一子育てしやすいまちとしての施策として、そういうことも検討できるのではないかと考えておりますけども、そういうことについての検討だとかお考えについて伺いたいと思います。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） 市役所の庁舎の中に、そういった一時預かりができるような施設ということで、現状の本庁舎の中には、そういったスペースが、非常につくっていくことは厳しいというふうに考えております。ただ、現在、きょうまで保育園の入園の受け付けということで、1階の窓口で毎日、80人から100人を超える保護者の方々が申請に来ていただいております。皆さん、小さいお子様を連れて、1時間以上、場合によってお待ちいただいているというような状況を見るにつけても、やはり本来はそういったものがあることが、本当に望ましいことだろうなというふうに思っています。ただ、物理的にはやはり、どうしても場所の制限というのがございますので、何かしらそういったところで工夫ができないかということは、模索はしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○18番（中間建二君） ちょうど今、保育園の入園申し込みの時期ということで、私も混雑してる状況、また保育課の皆さんが丁寧に対応されてる状況も拝見をさせていただきました。

また、先日、中央公民館のほうに問い合わせまして、中央公民館の保育室の状況について伺いましたところ、なかなか通常の公民館の事業の中で見る、相当使われてるというような状況も伺った中で、なかなかあそこを活用するのも難しいのかなと思いましたが、また一方で中央公民館の中に保育室も既にあるので、そういったところとの連携だとか活用の仕方についても、ぜひ検討をしていただければありがたいなというふ

うに思います。

続いて、③のこの子育て世代に移り住んでいただくためのホームページやSNS等の活用についてお尋ねをさせていただきます。今回、特にこの東大和市に取り組みでいただきたい、また取り組んでいくべきポイントとして、この③のことをお尋ねをしてるわけですが、日本一子育てしやすいまちということで大きく目標を掲げながら、さまざまな施策が進み、また評価も、第三者の評価も得られている中で、この東大和市が目指す、今もう既に総合戦略の中でも、若い世代に東大和市に移り住んでいただきたいということで、人口減少対策を進めていくという計画がある中で、取り組みがなされていかなければいけないと思っております。しかし、今回、東大和市が広報課のほうで取り組んでいただきましたホームページの新しいリニューアル、これについても他の議員の一般質問で紹介されておりましたけども、私も大変にすばらしい、またわかりやすいメッセージ性のあるいいホームページになったと思いますし、担当の皆さんの御努力がすばらしいというふうに評価いたします。

その上で、今の今回スタートしたのも本当にすばらしい、わかりやすいいいものにはなってるわけですが、その上で「日本一子育てしやすいまちづくり」ということで、東大和市が大きく掲げている中で、今、先ほど御答弁いただきましたような、東大和市が取り組んできた子育て施策、またこれからやろうとする施策、これらをわかりやすくまとめた中で、東大和市からメッセージ性のある、子育て世代に伝わりやすい工夫だとかPRということについても、さらに進めていただきたいと考えておりますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○企画財政部長（田代雄己君） ホームページの関係でございますけれども、12月1日からリニューアルしまして、イントロページなどつくらせていただきました。やはりその辺も東大和市の子育て世代に向けたブランド・プロモーションの1つというふうに認識してるところでございます。また、市の施策としましても、子育て施策、充実しておりますので、そういうところもきちんとPRできるような方法というのは、これからも検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○18番（中間建二君） この一般質問で取り上げるに当たりまして、明石市のホームページを拝見いたしました。既にさまざまな報道もされておりますとおり、明石では、やはり市長の政策として、子育て施策を最優先に位置づけて、予算も重点的に配分をし、施策の充実を図っている。なおかつ、この明石も、この施策が評価をされて、現実的に若い世代の人口増加が着実に図られているということが、数値で示されてるわけでございます。やはりこの明石の取り組みを見たときに、当然施策の実施、実行が伴ってるわけでございますけども、やはりPRの仕方が非常に上手だなと。若い世代が明石に住んでみたいな、また住んだら絶対子育てしやすいな、得だなということが、ホームページからの情報発信等でわかりやすくなっておりますし、また特徴的なのは、やはり一步踏み込んで、近隣他市との比較の中で、これだけ明石は子育てがしやすい有利なまちだということを、数値等も示しながら比較、検討をするような取り組みが行われているわけでございます。こういうところまで踏み込んで、市の広報、PR、広報戦略というところも検討していかなければ、人口減少対策だとか、具体的に東大和市を選んでいただく、移り住んでいただくというところまでつなげていくためには、そのような工夫も必要ではないかと思っておりますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○企画財政部長（田代雄己君） 他市との比較を用いた広報戦略ということでございますけれども、その前に今回のホームページのリニューアルに当たりまして、不動産広告サイトがPRページも、そのページ、イント

ホームページのほうにリンクというか、いずれできるようにしております。そこでは、やはり東大和市の出生率が多いところだったり、子育て支援サービスがどれだけすぐれてるかということを中心に紹介してるということで、東大和市としても、そういう特徴を広くPRするという視点で、その不動産広告サイトのPRページを活用してるというようなことで、そういう意識はしてるということです。

また、他市との比較という部分で、その辺の効果と、やっぱり全体の中で、その辺は、それが望ましいやり方なのかも含めて検討する必要があるかと思っておりますので、今後の研究課題とさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○18番（中間建二君） 日本一子育てしやすいまちを目指す市の姿勢は高く評価をされますし、またそのことによって、なぜそれをやるのかということは、まちの活力を維持をする。人口減少対策の一つの——そこを目指して、そこを充実させていくという市長の方針のもとで取り組んでいかれてるわけですので、やはりそれがどんなに東大和市の子育て支援が充実したとしても、それが東大和市民もそうですし、市の外にそれが伝わっていかない限りは、東大和市を選んでいただく、東大和市で子育てしようということに当然つながらないわけですから、その視点を持って、この広報戦略をしっかりと取り組んでいただきたいと思っておりますし、この後、ブランド・プロモーションでもそういう施策が既にスタートしてるわけでございますので、その取り組みを大いに期待してるところでございますが、この項目で最後、SNSを活用した広報のあり方ということについても、お尋ねをしております。

既に東大和市でもやってますよという御答弁もありましたが、これも明石の事例ですけれども、東大和市政自体が、この市の魅力をPRすることも当然必要なわけですが、明石の一つのやり方として、市民の皆様にはハッシュタグを活用して、明石に住んでる若い世代、また子育て家庭の皆さんが、インスタグラムやフェイスブック等を使って、市民みずからが広報していただく。また、そういう取り組みを行政側が御協力をお願いしながら、またコンテスト方式で、そういうメッセージ性のある広報に取り組んでいただいた方を表彰なり検証する。こういうやり方で市民の皆様のお協力を得て事業を進めてる。明石の魅力を発信をしていく、こういう取り組みを行ってるわけでございますけれども、これを今、若い世代にとっては、子育て世代にとっては非常に取り組みがしやすい、協力が得られやすい施策ではないかと思うんですが、このような広報のあり方についても東大和市でも検討していただきたいと思っておりますが、この点についての御答弁を求めたいと思っております。

○企画財政部長（田代雄己君） 若い世代の意識を高めるといふか、東大和市のことをPRするという意味で、SNSの活用というのは重要なアイテムだといふふうに考えてるところでございます。また、拡散性もあるといふことで、市の情報も広く広まるというツールでもあるといふふうに認識しております。

そういう中で、今御提案のありました内容につきましては、やはりまだ、今お聞きしまして、すぐ対応できるかどうかというのはまだわかりませんので、そういう事例もあるということをお踏まえて、東大和市としてブランド・プロモーションの手法、どういう形でやるのがいいかということ、全体を考えて検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○18番（中間建二君） 繰り返しになりますけれども、東大和市が目指す方向性は決まっているかと思っておりますので、その方向性に向かって若い世代を選んでいただけるまちとしての広報を、しっかりと進めていただければありがたいといふふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、ブランド・プロモーションの取り組みでも既にスタートし、先日はロゴマークですかね——の活

用、決定等についても産業まつり等で行われたところでございます。市長の御答弁でありましたような、今のブランド・プロモーションの取り組みについて、ブランド・プロモーションの指針等も拝見をいたしましたけれども、今ロゴは決まった中で、これからこのブランド・プロモーションを、どのような事業展開を予定をされているのか、この点についてもう少し詳しく御説明をいただきたいと思っております。

○企画財政部副参事（北田和雄君） ブランド・プロモーションの今後の展開ですけども、指針の中にもありますが、段階を踏んでおります。まずはブランディング、ブランド化、ブランディングと言われるものですが、それは第1段階ということで、今回ロゴも決まりましたので一応できてると。次の段階としましては、通常、スタッフプライドというふうに言われてます。職員の組織への愛着心、民間では愛社精神といったものを育んでいくと。職員自身が、やっぱりこの市に愛着心を持たないで、外に向かってそのよさをPRするという事はなかなか難しいですから、まずは職員の愛着心を醸成する。その次の段階で、今度は市民の愛着心の醸成と。その最終段階では、職員と市民が一体になって東大和市のよさを対外的にPRしていくという段階を踏んでいくことになっております。これは段階ごとに施策を打つというよりは、それぞれが交わりながら総合的に展開されるものだというふうに考えておりますので、何年度に何という進め方ではなく、総合的に進めていきたいというふうには考えてます。基本的な考え方はそういったことで進めてるところでございます。

まず、スタッフプライドでございますが、これにつきましては職員が東大和市のことをまずよく知ってもらうということを主眼において、若手職員による政策検討チームをつくったり、あるいは研修会を開いてということで今進めてるところでございます。その中で、職員の愛着心を高めるために何をしていくかという具体的な提案なども出てきているという状況でございます。

あとシビックプライドという市民の愛着心を育てていくということでございますが、これにつきましては今年度、幾つか手始めに事業は行っております。3点ほどございます。

1点目は、オリジナル出生届の作成です。これは今後、今年度、事業が実施できるというふうに考えていますが、内容としましては、出生届というのは出生したときに市に出すと手元に残りません。それを複写型にして、2枚目が家族のお手元に残るようにするものでございます。目的としましては、お子さんの健やかな成長を願って子育てを応援していくと。それで、2枚目の複写が、御家族の手元に残るということで、東大和市で出生したということを書面で残すことで、家族や御本人の地域への愛着心の醸成につながればというふうに考えて始めたものでございます。

あと3点目は、ブランド・メッセージのロゴマークの件ですが、これも広く職員のみならず市民にも活用していただきたいと思っております。そのために、その活用の方法としましては、まずホームページにロゴマークを載せまして、自由にダウンロードできるようにしております。基本的には、販売する商品そのものに使う場合以外は、御自由に使えるように制度を指定しております。ただ、事前申請、必要ございませんが、報告だけはお願いをしております。なぜ報告を求めるかということですが、これはさまざま使い方を御報告いただいて、それをホームページで公開をし、いろんな使い方があるということをも市民の皆さんにお知らせをして、拡大を図っていききたいということもあわせて、使い勝手をよくし、なおかつ利用方法を広く広めるということで、ホームページでの自由にダウンロードできるやり方を取り入れたところでございます。

あと3点目は、これから今月します結婚支援事業でございます。これにつきましては、東大和市で出会い、家族を築くということを支援することで、東大和市に対する、あるいは地域に対する愛着心の醸成の一助になればということで、今年度、新たに初めてる事業でございます。

こういった幾つか事業をやっておりますが、それはそれぞれ全てがうまくいくかどうかはちょっとわかりませんが、今後検証しながらいろいろさまざまな事業を展開して、職員の組織に対する愛着心、市民の地域に対する愛着心の醸成を図っていきたいというふうには考えています。

以上です。

○18番（中間建二君） さまざま施策を今進めていただいております、東大和市の魅力を創出し、また発信をしていく取り組みとして、このブランド・プロモーションの取り組みを大いに期待しております。また、この事業が成功し、また地方創生と人口減少対策に大きくつながっていくことを期待しております。このブランド・プロモーションも含めた広報戦略をしっかりと練り上げていただき、人口減少対策の実績が、明石市のように実績が伴う形で成果が見えることを大いに期待しております。

この項目は終わりました、続いて小中一貫教育とコミュニティ・スクールの推進についてお尋ねをさせていただきます。

小中一貫教育についても、東大和市でも数年にわたって取り組みをもう既に進めていただいております中で、さまざまな実績等も上がっているかと思いますが、教育長の御答弁の中で、小学校、中学校、1単位時間の授業展開を同じ流れにしている。また、東大和市の7つのルールを策定をして、健全育成にかかわる取り組みを進めているという御説明がございました。これらはどのような取り組みなのか、またそのことによってどのような学力の定着だとか、もともと東大和市が目指していた中1ギャップの解消等への効果等が図られているのか、この点について再度伺いたいと思います。

○学校教育部参事（岡田博史君） まず小中一貫教育のことについての共通プログラムというものがございまして、その中で授業の流れを小学校も中学校も統一してやっていきたいと思いますというので、徹底的に行っております。内容につきましては、まずは子供がこの1時間の中で何を学ぶのかということがわかるように、必ず目当てを示すというようなこと。それから、細かくはありますけれども、自分の考えを持ったりとか、友達と学び合ったりというような授業内容を必ずつくろうということ。また、最後には授業をきちんと振り返って、きょう自分は何を学んだのかということが、その最初に示した目当てに立ち戻って、自分がちゃんとそれが習得できたかどうか確認するような振り返りを必ず設けると。それを小学校では45分、中学校では50分の中で、必ずそれをやっていきたいと思います、どの教科でもやっていきたいと思いますというように統一をしております。そのことによって、子供たちは小学校でその流れは習得してますし、中学校に行っても同じような流れで行うことで、中1のギャップを解消していくというようなことが、今できつつあるというふうに思ってますし、学力におきましても、やはり目当てを示すということが、今自分が何をやってるのかということを知りながら学習しないと習得につながりませんので、そういう面では数値的にも少しずつではございますが、向上しているというようなところが見られるところです。

もう一つ、生活の部分につきましては、東大和市の7つのルールというものがございまして、こちらについてもよく保護者の方から、なぜ中学校ではこれが禁止されていて、小学校ではこれがいいのかというような声も聞いたりもするのでございますけれども、ここで小学校でも中学校でも、こういうルールがあって、生活規律、ここを正していかなないと将来困ることになりますというようなことも、保護者にも周知しながら統一したルールを決めております。そのことによって、先生方も指導のしやすさが生まれますし、子供たちも納得して生活していけるというような、そういう効果があるというふうに認識しております。

以上でございます。

○18番（中間建二君） 今の2つの取り組みも、その小中一貫教育の中で東大和市が独自に進めているということで、大変にいい取り組みだと思います。それを、また保護者にもそうですし、またぜひ市のホームページ等でも、東大和市のこの取り組みを、ぜひ紹介をしていただければ、もっと小中一貫教育に対する理解だとか評価も高まるんじゃないかなと思いますので、そういうふうな取り組みも、ぜひ進めていただければありがたいというふうに思います。

その上で、コミュニティ・スクールですけども、今年度は九小をモデル校として指定をして、広げていきたいということで大きく進めようとしているわけですが、このコミュニティ・スクールっていったときに、じゃどういう学校がコミュニティ・スクールなのかということが、なかなかこれも今、まだ知られていない状況かなというふうに思います。地域が学校運営にかかわっていくという中で、東大和市がどういう姿を目指そうとしているのか、この点についても一度、御説明いただきたいと思います。

○学校教育部参事（岡田博史君） コミュニティ・スクールのことについてでございますけれども、コミュニティ・スクール、難しくやはり考えてしまいがちなのですが、基本的には今現在どこの学校でもやっていることというふうに捉えていただいてもよろしいかと思います。もっと、もう少し簡単に言いますと、学校も保護者も地域も、皆さんがウイン・ウインの関係になれるというような、そういう状況を想像していただければと思います。さらに具体的なところですが、校長先生がこういうふうな学校をつくっていきたいというふうな思いがあったときに、地域の方や保護者の方も同じように、「ああ、じゃこういうふうにやって、校長先生が思ってたっしやる。じゃ、ここの部分はこんなふうにやったらどうでしょうか」って少し意見がたって、お互いに今の子供たちをこんな姿にさせていこうというような思いを共通にし、地域でも学校でもきちんと育てていこうという、そういう共通認識ののっかって子供たちを育てていくというのが、コミュニティ・スクールの大筋の部分になってきます。その会議体をしっかり設けましょうと。その設けたものが、学校運営協議会とありますが、それを設置したところがコミュニティ・スクールというふうに言われているところです。簡単に申しますと、そのようなところでございます。

以上でございます。

○18番（中間建二君） その地域が学校運営にかかわっていく、学校の子供たちの指導等に、健全育成にかかわっていくという取り組みは、東大和市でもほとんど全ての学校で既に、例えば青少対ですとか、私も含めて議員もかかわっております。例えばおやじの会というような活動もありますし、また放課後子ども教室でもさまざまな地域のボランティアがかかわっている中で、多くの地域の方、ボランティアの方が、もう既に学校運営、学校にも協力をしている。形的には、コミュニティ・スクールのような形態が既にできているわけでございます。その上で、正式にコミュニティ・スクールとして位置づけていくためには、学校運営協議会が設置をされ、その学校運営協議会がきちっと学校の経営方針等について承認をしていくというような手続、手順、これが加わるというふうに理解をしております。もう既に基盤は東大和市の全ての学校現場で整っている中で、このような体制をこれから正式な形で整えていくという、こういう理解でよろしいでしょうか。

○学校教育部参事（岡田博史君） もう既にその基盤は各校でき上がっているというふうに認識しておりますので、今後、コミュニティ・スクール、国のほうでも、その学校運営協議会を設置するということを努めなければ、教育委員会はそれを努めなければいけないということですので、議員がおっしゃるとおりでございます。以上でございます。

○18番（中間建二君） かつて、東大和市議会でも、厚生文教委員会の視察の中で、近隣市、三鷹市が進めて

おります小中一貫教育とコミュニティ・スクールについて視察をさせていただき、先進的な取り組みについて所管事務調査の中で勉強したこともございます。そのような取り組みが、東大和市でも既にスタートしているところもありますし、また正式なコミュニティ・スクールとして位置づけていくということで、大きく今、進みつつあるわけでございます、この取り組みが東大和市の地域全体で子育てをしていくという、今までも積み上げてきたものが相当ありますけども、これが大きく形になり、また成果が伴う形として進んでいくことを大いに期待をしておりますので、この点についてもぜひ強力な推進をお願いしたいと思います。

以上で終わらせていただきます。

最後に、マイナンバーカードの普及状況と利活用の状況について伺わせていただいております。

この項については、子育てワンストップサービスについて、ぜひ進めていただきたいということで取り上げさせていただいたところでございますが、東大和市においても来年の1月以降、対象となる手続が順次利用できるように準備を進めているということでございました。そうすると、この来年以降、この子育てワンストップサービス、マイナンバーカードを活用した施策が展開ができる、進んでいくということで受けとめてよろしいでしょうか。

○企画課長（荒井亮二君） 子育てワンストップサービスの今後の予定でございますが、現在、テスト等を行っております、来年の1月に利用環境がうまくいきますと整う状況になります。対象となる手続につきましては、児童手当の関係ですとか保育、また母子保健等の関係でございますので、順次、利用者の手続等、効率的に図るという目的で、拡大、始めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○18番（中間建二君） マイナンバーカードそのものは、国が大きく進めてきた施策でありまして、これのっとして各自自治体がさまざま御努力いただいて、御苦労さされていただく中で、壇上でも申し上げましたけれども、住民票交付等についてもいち早く取り組んでいただいて、スタートしていただいております、またこの子育てワンストップサービスについても、今さまざま企画課業務が大変混雑してるかと思っておりますけども、そういう中で流れに沿って準備を進めていただいているということでございます。やはりマイナンバーカードを、制度があっても、それが活用ができる体制が現場で整わない限りは、施策の充実、市民サービスの向上、また行政運営の効率化にも当然つながっていかないわけでございますので、引き続き積極的な事業展開を、この点についてもお取り組みをお願いをしたいと思います。

以上をもちまして、今回の一般質問を終了させていただきます。

○議長（押本 修君） 以上で、中間建二議員の一般質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時26分 休憩

午前10時35分 開議

○議長（押本 修君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 木戸岡 秀彦 君

○議長（押本 修君） 次に、20番、木戸岡秀彦議員を指名いたします。

〔20番 木戸岡秀彦君 登壇〕

〇20番（木戸岡秀彦君） 議席番号20番、公明党の木戸岡秀彦です。通告に従い、平成29年第4回定例会での一般質問をさせていただきます。

今回は、4点について質問をさせていただきます。

1点目として、自転車等駐車場の有料化後の対応について伺います。

自転車は、交通手段として手軽で便利な乗り物として多くの市民が利用しています。しかしながら、駅周辺に集中するため不足が生じ、放置自転車もふえています。当市では、平成24年、市内5駅周辺を対象とした自転車等利用実態調査、自転車等利用者、利用及び駐車対策に関する市民意識調査、自転車等駐車場利用者アンケート調査を実施し、利用者の意識を把握した上で、東大和市自転車等の駐車対策に関する総合計画を作成されました。今回、行政の方にはさまざま御苦勞があり、有料化をし整備することで放置自転車及び駐車不足の解消に取り組まれたと思います。しかしながら、各駅で市民から駐車できなくなり、増設などを求めるお声を数多くいただいております。駐車場の不足により、違法駐車も多く見受けられます。早急に改善策を講じる必要があると考えます。

ここで、お伺いいたします。

①として、各駅（玉川上水駅、桜街道駅、上北台駅、東大和市駅、武蔵大和駅）の駐車場の状況についてお伺いいたします。

アとして、駐車場の有料化による整備後に、自転車などが駐車できないとの市民の声を多くいただいております。早急な対策を講じてもらいたいと考えるが、市の考えは。

イとして、各駅の定期利用の契約状況及び一時利用の状況について伺います。

ウとして、障害者、高齢者及び自転車等の形状によって駐車できないための駐車場の対応はどのようになっているのか。また、今後どのように対応していくのか。

エとして、近隣他市の状況について伺います。

オとして、今後の対応と計画について、どのように検討しているのか。

2点目として、障害者・高齢者に優しい公共施設のバリアフリー化の推進についてお伺いいたします。

平成18年12月に、高齢者、障害者の円滑化の促進に関する法律——バリアフリー法が施行されました。その中で、バリアフリーのまちづくりの当事者参加の推進とあります。市町村は、生活関連施設が所在する一定の地区を重点整備地区として定め、これらの施設内の施設間の経路のバリアフリー化を進めるための面的なまちづくり計画である基本構想を定めることができると示され、平成29年3月31日の時点で294の市町村の基本構想が示されました。急速な高齢化と少子化が進む中、総合的にバリアフリー化を積極的に進めるべきであると考えます。

ここで、伺います。

①として、市は公共施設のバリアフリー化に対して、どのように取り組んでいるのか。

②として、武蔵野市はバリアフリー法に基づく基本構想を策定し、推進しているが、当市としても取り組むべきと考えるが、市の見解を伺う。

③として、学校行事や交流の場において、車椅子を利用している障害者の方は、昇降口や体育館入り口は段差があり移動が困難であるため、各学校にスロープは置けないか。

④として、玉川上水駅北口には下りエスカレーターがなく、高齢者などから設置の要望が多くあるが、市として設置要望をしていただけないか。

3点目として、路面下の空洞化調査及び対策についてお伺いいたします。

昨年、第4回定例会でも質問させていただきましたが、その後の取り組み状況についてお伺いをいたします。路面下の空洞化は外見ではわからない危険が潜んでいます。国交省によると、路面下空洞に伴う路面陥没のうち、下水道管渠に起因する路面陥没は全体の4割を占めています。空洞化は、震度5以上の強い揺れにより一気に進むと言われております。社会基盤施設の老朽化が進む中、路面など表面的には被害を受けていないように見えていても、空洞化が生じる可能性があります。道路は産業を支える根幹であり、災害時には緊急輸送道路として重要な役割を果たします。事故を未然に防ぐためにも、路面下の空洞調査を積極的に実施すべきと考えます。

ここで、お伺いいたします。

①として、試験的に空洞調査を行うと聞いているが、実施予定について伺います。

②として、空洞調査を踏まえて、路面下の公共インフラについて、今後、長寿命化対策をすべきと考えるが、この点について市の見解を伺います。

最後に、4点目として、特別支援学級の増設についてお伺いいたします。

小中学校において特別支援学級を設置し、児童・生徒の状況により各学校で通級制、固定制に分け取り組んでいます。しかしながら、通学できる学校が限られ、地域により通いやすい学区内に通学できない現状があります。対象児童・生徒がふえている中、障害があっても身近で教育が受けられる環境が必要ではないかと考えます。

ここで、お伺いいたします。

①として、中学校の特別支援学級が、地域により通いづらいという市民の声を聞いているが、他校にも設置できないか。

②として、中学校の特別支援学級の生徒数の推移と傾向について伺います。

③として、他市の状況について伺います。

壇上での質問は以上とし、再質問は御答弁を踏まえ自席にて行わせていただきます。よろしくお伺いいたします。

〔20番 木戸岡秀彦君 降壇〕

〔市長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 皆さん、こんにちは。

初めに、自転車等駐車場の有料化後における対策についてであります。有料化の自転車等駐車場によりましては、定期利用、一時利用の収容台数が不足している箇所があります。その解消に向けて、鉄道事業者への改善の要請や運営事業者であります公益財団法人自転車駐車場整備センターと協議を進めているところであります。

次に、各駅の定期利用の契約状況及び一時利用の状況についてであります。各駅周辺の自転車等駐車場の定期利用の箇所によりましては、定員以上の申し込みとなり、契約ができずにあき待ちとなっている箇所が発生しております。一時利用の箇所につきましては、駐車箇所によりましては平日に不足している箇所があると確認をしております。

次に、障害者・高齢者等への自転車等駐車場の対応についてであります。定期利用におけます障害者や高齢者の方の対応につきましては、公平性の観点から一般の方と同様に抽せんとし、その後についても申し込み

順とさせていただきます。また、現在のところ自転車の形状により、ラックへの駐車が困難であるとの情報は聞いておりません。そのような場合があったときには、その自転車の形状がどのような形になっているのかを確認した上で、運営事業者と協議してまいりたいと考えております。

次に、近隣市の状況についてであります。立川市、昭島市、小平市、東村山市の有料自転車等駐車場につきましては、定期利用はほぼ満車の場合が多く、一時利用は駅に近い箇所はほぼ満車であり、全体的に混み合っている状況ということであります。

次に、今後の対応についてであります。収容台数が不足している箇所の解消に向けて、台数の確保の検討を行っているところであり、利用者の方が快適に安心して駐車できる環境づくりに努めてまいります。また、公益財団法人自転車駐車場整備センターに対し、整備、運営費用や費用の回収期間の確認を行っていく予定であります。

次に、公共施設のバリアフリー化についてであります。市の施設や道路、公園につきましては、改築や新設などの際に、高齢者や障害者等の移動の円滑化に取り組んでいるところであります。

次に、高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー法に基づく基本構想についてであります。基本構想は旅客施設を中心とした地区や、高齢者、障害者が利用する施設が集まった地区におきまして、公共施設、道路、都市公園、信号機などのバリアフリー化を、面的かつ一体的に推進することを目的として策定するものであります。当市におきましては、道路や都市公園については移動、円滑化の基準に関する条例を制定し、個別に取り組んでいるところでありますが、今後、基本構想の策定につきましても研究していきたいと考えております。

次に、学校の昇降口や体育館入り口のスロープについてであります。快適な環境のもとで施設が利用できることは大変重要であると考えております。引き続き施設の環境改善に取り組んでまいります。詳細につきましては、教育委員会から説明をお願いします。

次に、玉川上水北口の下りエスカレーター設置についてであります。西武鉄道に確認したところ、駅前広場から改札口へ通じる階段には、上りのエスカレーターが設置されていますが、当時の総合的な判断として、階段のスペースを確保するため、上りのみエスカレーターを設置したとのことであります。その後、年数が経過していますので、設置の要望があることを西武鉄道にお伝えしたいと考えております。

次に、路面下の空洞調査の実施についてであります。近年の新しい技術としまして、道路を掘ることなく路面下の空洞を推定できる調査方法であり、その効果を確認するため、試験的に調査を行う準備に取り組んでいるところであります。

次に、路面下の公共インフラについての今後の長寿命化対策についてであります。路面下の空洞につきましては、道路陥没の危険がありますことから、発見された場合には速やかに補修することが必要であると考えております。ライフラインであります路面下の水道管、ガス管等の占用物につきましては、当該事業者が対策を進めるべきものでありますが、市が管理しております雨水、汚水の下水道管につきましては、東大和市公共施設等総合管理計画の基本方針、実施方針や個別の計画を踏まえて、適切に老朽化対策を進めていく必要があると認識しております。

次に、特別支援学級の増設についてであります。現在、中学校の固定特別支援学級は、第一中学校と第五中学校に知的障害特別支援学級が設置されており、さらに第五中学校には情緒障害特別支援学級が設置しております。現時点では特別支援学級の増設については検討はしておりません。詳細につきましては、教育委員

会から説明をお願いします。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○教育長（真如昌美君） 初めに、学校の昇降口や体育館入り口のスロープについてであります。スロープなどのバリアフリーにつきましては、第二小学校と第八小学校の増築校舎において、高齢者・障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例等に沿って整備いたしました。また、既存の施設につきましては、障害のある児童・生徒の入学時等、学校から要望より階段やトイレの手すり、スロープの設置など必要に応じ個別に対応しております。引き続き、学校から個別の要望がございましたら対応してまいりたいと考えております。

次に、中学校の特別支援学級についてであります。当市の特別支援学級及び通級指導学級の配置につきましては、平成24年度に東大和市学校規模等のあり方検討委員会で、検討結果を踏まえて現在の体制となっております。利用者の利便性や各学級規模等に配慮した通学区域を見直しながら、一定の学級規模を維持することで安定した学級運営が図られるように努めております。生徒数の推移と傾向につきましては、知的障害、特別障害学級において、この数年、28人前後の推移をしております。大きな変化は見られません。他市の設置状況につきましては、近隣市のほとんどで全学級数の半分以下の設置校数となっております。

以上でございます。

○20番（木戸岡秀彦君） 御答弁、ありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきたいと思えます。

1番目の自転車等駐車場の有料化後の対応についてでありますけれども、他の議員からも、この件に関しては質問があったと思えますけれども、改めて詳細について質問をさせていただきたいと思えます。

まず、各駅の状態についてですけれども、今回、駐車場の整備ですけれども、私も市民の方から多く意見や要望をお聞きしております。私も早速、整備された5駅の駐車場、27カ所、全て駐車状況を確認させていただきました。一応、平日の午前中はある程度入っているかなという予測をしまして、何度か状況を確認させていただきました。駅のばらつきによって、改めて対策の必要性を感じました。

初めに、今回、有料化後に市民からの問い合わせがかなり多くあったと思えます。前の議員からもありましたけれども、この質問に関して、定期とか一時利用の増設とか料金についてということがあったと思えますけれども、かなり多くあったのではないかなと思えますけど、それ以外には意見、要望等はありませんでしょうか。

○土木課長（寺島由紀夫君） 市民の方からの問い合わせや状況ということでございますが、定期利用や一時利用の不足については多くございますが、その他につきましては、東大和市駅についてなんです。あき状況がわかるような案内板の設置の要望や、あとその他の駅も含めまして、一時利用の場所がどこなのかというような問い合わせが入っております。

以上でございます。

○20番（木戸岡秀彦君） ありがとうございます。

そのことをさまざま踏まえて質問をさせていただきたいと思えますけれども、早急な対策ということで、市長答弁では定期利用、一時利用が不足している箇所があり、鉄道事業者への改善要請、運営事業者との協議を進めているということでありましたけれども、改めて各駅の定期利用の契約状況、不足を含めて一時利用の状況と対策について具体的にお聞かせいただきたいと思います。

○土木課長（寺島由紀夫君） 各駅の状態という、その対策ということでございますが、まず玉川上水駅ですね、

一時利用が足りないということが出てございます。また、定期利用も不足しているということが出てございます。こちら基本的には定期利用台数が足りないことから、契約ができなかった利用者が一時利用に流れるため、一時利用が足りなくなっていると認識してございます。今後この定期利用箇所の状況を確認し、常にあいている状況が見られる箇所につきましては、定員以上の契約が可能であるか検討し、定期利用台数の増設に努めていきたいということで考えてございます。

それから、桜街道駅でございますが、こちらについては一時利用が満杯のときがございます。こちらにつきましては、その原因としましては、上北台駅の周辺の収容台数不足が原因として捉えておまして、そのため桜街道駅の一時利用に、上北台の利用の方が流れているのではないかと考えてございます。上北台駅の不足分が解消されれば、桜街道の一時利用もあいてくるのではないかと考えてございます。

また、上北台駅につきましては、こちら定期利用台数等を含めて、収容台数が不足してございます。また、定期利用台数が足りないことから一時利用にも流れていて、一時利用も足りなくなっているような状況でございます。現在、整備を行わずに保留としておりました第4公共自転車等駐車場の整備に向けて調整しているところでございます。また、第6公共自転車等駐車場の定期利用台数の増設についても調整しているところでございます。

続きまして、東大和市駅でございますが、こちらにつきましては一時利用が足りない状況が見受けられます。定期利用も足りませんが、その辺は一時利用でカバーしておるんですが、若干足りないような状況が出てございます。こちらにつきましては、東大和市駅は鉄道事業者と小平市の駐車場で対応してございますが、現状につきましては鉄道事業者と協議中でございまして、この11月17日付で鉄道事業者に対しまして増設等の要請書を提出しまして、それを受けまして鉄道事業者からは、11月29日付で改善に向けて検討していくとの文書をいただいておりますので、今後、詳細について協議していく予定でございます。

最後に、武蔵大和駅でございますが、こちらにつきましては全体の収容台数は足りておりますが、定期利用が不足しているというような要望がございます。こちらにつきましても、市のほうでは定期利用を整備してございまして、現在、鉄道事業者のほうに、先ほど申し上げました要望書の提出等から、定期利用の増設について協議を進めているところでございます。

以上でございます。

○20番（木戸岡秀彦君） ありがとうございます。

全体的に不足している状況だと思いますけれども、まず玉川上水駅ですけれども、市の整備計画では2,927台ということで、一応、目標はどちらかというと玉川上水に関しては確保できないので、やはり待機の利用とか利用の抑制を図っているということを私はお聞きしております。

ここなんです。一時利用が不足して、特に玉川上水の下の方の西武の第2・第3駐車場に関しては、かなり違法が目立ちます。また、定期ですけれども、実はこの東大和の療育センター前に新設をした第6駐車場ですけれども、ここはかなりあきが目立ちますけれども、これについては何か情報はありますか。

○土木課長（寺島由紀夫君） 療育センター前のところは、第6自転車等駐車場だということでございますが、こちらについてはあきがあったんですが、今ほぼ満車の状態で、若干あいてますけれども、ほぼ満車近くになっているような状況でございます。

以上でございます。

○20番（木戸岡秀彦君） 玉川上水に関しては、やっぱり一時利用がかなり不足しているということを感じま

す。逆に武蔵村山寄りの第7駐車場ですけど、西武でこれは800台の収容ですけども、もう8時過ぎの段階でほぼ満車に近い状況になってます。そういった意味では、この西武のほうにぜひ要望等も出していただきたいなと思いますけれども、これに関して、玉川上水に関しては何か進捗が見られますでしょうか。

○土木課長（寺島由紀夫君）　こちら、一番西側のところの一時利用の800台のところでございますが、最近、ほぼ満車の状況になってございます。こちらについても鉄道事業者のほうと、今協議しているところございまして、今後どのような形になるかはまだ見えておりませんが、何とかその改善に向けて協議していきたいということで考えてございます。

以上でございます。

○20番（木戸岡秀彦君）　よろしくお願いをしたいと思います。やはり一時利用の部分では、かなり要望等が、私は受けております。

続いて、桜街道駅ですけども、こちらに関しては601台が、一応整備計画ということで、これはほぼ解消できているのかなと思いきや、やっぱり一時利用が不足しているということで、住民の方から聞いております。

ここで、一時利用と定期利用のところに、あき待ち情報という掲示板が、掲示板というか、電光掲示板ですか——ありますけれども、これ市民の方から、実は一時利用のときに、あきなのでとめようとしたけれども、あいていなかったという、そういうことをお聞きして、困ってしまったということがございました。これに関しては、定期利用、一時利用、一緒になっているので、もし定期利用があいてたらあきになってしまうのか、どういう状況なのか教えていただけますか。

○土木課長（寺島由紀夫君）　あきという表示につきましては、一時利用のみで対応してございます。そちらにつきましては、利用者の方が、その一時利用は電磁ロック式になってございますので、しっかりタイヤでロックしないと、そこに自転車がとめてないということになってしまって、あきが発生しちゃうということになります。それにつきましては管理人の方に常時回っていただきまして、そういうようなものをチェックしていただいて、そういうふうなことになってる場合にはロックしていただいて、正規の形にするということで対応してございます。

以上でございます。

○20番（木戸岡秀彦君）　わかりました。ありがとうございます。

あと、この定期利用の旧カシオ前の第4駐車場ですけども、ここに関しても日常的にあきが目立ちますけれども、この状況、これは万が一、一時利用が足りない場合に、一時利用も検討できるのかどうか。お願いします。

○土木課長（寺島由紀夫君）　旧カシオ前ですね、こちらは第4公共自転車等駐車場でございますが、若干40台ほど定期利用のあきがございまして、こちらの桜街道につきましては一時利用が、今満車でございますが、先ほども申し上げましたように上北台の改善の状況を見まして、その状況で一時利用がどうなのかを確認した後で考えていきたいということで思っております。

以上でございます。

○20番（木戸岡秀彦君）　多少、市のほうと自動車整備センターのところで結構食い違うことがございまして、実は玉川上水、この桜街道も含めて、「これあいてるけども、とめられないんですか」って聞くと、「いや実はほとんど契約ができていて、満車状態なんです」ということを聞きます。これに関しては、再度、自動車整備センターを含めて……。自転車整備センターですか——に確認をしていただきたいと思いますが、そ

の点、よろしいでしょうか。

○土木課長（寺島由紀夫君） 定期利用箇所ということのあき状況だということで捉えておりますが、こちらにつきましても契約はほぼいっぱい状況でございますが、個々の利用者の使い方によりますので、実際はあいてるようなところがございますが、前にも他の議員の方の御質疑で答弁しましたとおり、あき状況が見られるようであれば、その辺の状況を確認して、定員以上の契約ができるかどうかのことを検討してるところでございますので、もうちょっと様子を見ながら検討していきたいということで考えてございます。

以上でございます。

○20番（木戸岡秀彦君） わかりました。ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、上北台駅ですけれども、これに関しては全体的に不足しているということで、定期、一時利用も含めてですね。先ほど御答弁で、第6駐車場も一応増設の検討をしているということですが、やはりこの一時利用の第5駐車場、第6駐車場に関しては、これ現時点でも7時半から8時ぐらいまででもほぼ満車ということ聞いてます。私もその時間帯を見ると、ほぼ満車状態になってます。市民の方から、自転車駐車場整備センター、毎日のように要望があると聞いております。定期利用に関しては、300人待ちと聞いておりますけれども、先ほど第4の調整場所の活用について整備をしていくということでしたけれども、これはいつごろ利用できるのか、これに関しては、これを設置することで不足解消ができるのかどうかお伺ひいたします。

○土木課長（寺島由紀夫君） 第4駐車場の整備時期ということで、今協議してるところでございますが、具体的にはまだ確定してございませんので、この場では申し上げることはできませんが、早急にやるようにということで今調整してるところでございます。

それから、台数の関係でございますが、第4だけでは足りないような状況が生じてまいります。そのため、第6公共自転車等の駐車場の増設を、その他に今、上北台ですけれども、定員以上の割増しについても、至急ちょっと検討してるところでございますので、その3つを合わせてあき待ちの方たちの人数をカバーするというところで考えてございます。

以上でございます。

○20番（木戸岡秀彦君） ありがとうございます。

私、特に上北台で心配してるのは、やっぱり違法駐車がちょっと目立ってるんですね。この段階で、やっぱり早目に設置をしないと、どんどん違法駐車が増えてくるのではないかと懸念しておりますので、ぜひ早急に決定をしていただいて、進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

続きまして、東大和市駅ですけれども、こちらに関しては整備計画は3,196台ということで、今回の整備によってほぼ解消できるという予測でしたけれども、市民の方からさまざま不足しているという状況を聞いております。ここで閉鎖した駐車場がありますけれども、これに関しての台数と、これに関しての不足分は、解消はどのようになったのかお聞かせいただきたいと思っております。

○土木課長（寺島由紀夫君） 旧第4自転車等駐車場でございますが、こちらにつきましても平成28年10月の実態調査では、およそ600台ということになってございます。こちらの600台がなくなるということで、そのほかのところでもカバーしなければならないということで考えてございましたが、こちらに関しましては総合計画——東大和市自転車等の駐車対策に関する総合計画では、整備目標台数が3,101台でございました。そのような中で、実際の整備につきましても、それを98台上回ります3,199台で整備してございます。そのような中で、市のほうとしましては、これで足りるのではないかとということで想定してございましたが、実際、有料化によ

る自然減と申しますか、近い方の距離の方の自粛が、それほどなかったということで想定してはるんですが、なかなかその辺が足りるような状況になかったということで、現在こちらについては先ほども申し上げました鉄道事業者と増設に向けて協議してるところでございます。

以上でございます。

○20番(木戸岡秀彦君) この東大和に関しても、かなり要望が多くて、これはあるお子さんを抱えた、働いているお母様からですけれども、保育園の送り迎えと仕事で駅まで自転車を通勤で利用しておりますけれども、とめられずに、仕事から帰る時間によって延長してもおくれしてしまうことがあると。1分でもおくれると保育園から催促があり、どうしても通勤で利用せざるを得ない。台数確保を早急にしてほしいという切実な要望がございました。

ここで、幾つか確認をさせていただきたいんですけれども、定期、一時利用の不足に関して、この西武の高架の西側の高架下の第5駐車場ですけれども、これ私も平日、休日、含めてさまざまな時間帯で見るとは、あいていることが、ずっとあいてるのかなという感じを受けるんですけれども、これに関して一時利用はできないのか、これについてお伺いしたいと思います。

○土木課長(寺島由紀夫君) 東大和市駅改札の西側でございます高架下の定期利用箇所のところでございますが、こちら、この駐輪場の管理者に確認をさせていただきました。現在、ラック数より多く定期利用の契約を行っているとのことでございます。駅から自転車を利用する高校生や会社員の方など、逆利用の方が多くございまして、そのため屋根がない場所にあるラックがあいてございますが、これ以上の契約数をふやすことは、収容できなくなるおそれがあることから、現状のままとしているということでございます。

以上でございます。

○20番(木戸岡秀彦君) そうですね、逆利用ということもあるわけですね。

あとは全体的に再度調査をしてみて、不足解消のために、私は以前から気になって、東大和市駅改札前の高架下ですけれども、これあきスペースがありますけれども、これについて活用はできないのでしょうか。

○土木課長(寺島由紀夫君) 改札の東側のところが、高架下があいてございますが、こちらにつきましては何か駐輪場とか、そういう情報はいただいております。

以上でございます。

○20番(木戸岡秀彦君) 先ほど私もお話をしましたけれども、やはり全体的に再度確認をすると思いますけれども、本当に不足の場合には、こちらのほうの西武のほうに要望を出していただきたいと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○土木課長(寺島由紀夫君) 鉄道事業者とは、東大和市駅の収容台数、全体を含めて今協議してるところでございますので、場所をどこにするかというのはまだ確定してございませんが、増設に向けては今協議してるところでございます。

以上でございます。

○20番(木戸岡秀彦君) よろしくお願いをしたいと思います。

東大和市、あと気になる点が、駐車料金の設定についてですけれども、駅からそんなに遠くは、ある程度、皆さん同じようなところだと思うんですけれども、料金についてばらつきがありますけれども、これについては緩和の要望だとかは来てないのでしょうか、これ緩和できないのでしょうか。

○土木課長(寺島由紀夫君) 東大和市駅の一時的利用の場所につきましては、8時間で100円だったり、10時間

で100円、また12時間で100円という箇所がございます。こちらにつきましては、鉄道事業者のほうの考えの中でやっておりますが、今後、鉄道事業者と詳細の協議をしていくところがございます。緩和する案につきましては現在では何とも言いえない状況でございます。

以上でございます。

○20番（木戸岡秀彦君） わかりました。

続きまして、武蔵大和駅ですけれども、ここは一応、計画台数は1,265台ということで、全体的には足りてるといっていただけたけれども、いろいろ近隣をちょっと見てみると、狭山公園の入り口ですね——に無断駐車で40台ほど駐車をしているということも聞いております。もしかしたら足りないんじゃないかなという感じはするんですけども、この西武の第3駐車場ですね、ちょうど駅前の。621台ですけども、これ一時利用が、場合によっては3分の1程度しか駐車されていないということがあります。これに関して、一部を定期利用に利用できないかお伺いをしたいと思います。

○土木課長（寺島由紀夫君） 武蔵大和駅の鉄道事業者が運営してるところでございますが、そちらは今、全部一時利用で対応しておりますが、先ほど何度も申し上げてございますが、鉄道事業者と協議してるところでございますので、定期利用の増設であったり、何らかの対策を今協議してるところでございます。

以上でございます。

○20番（木戸岡秀彦君） ぜひ、しっかりまた調査をしていただいて、協議をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

先ほどお話をしましたけども、一時利用が不足しているために駐車場、駐車場内ですね、駐車場内での違法駐車が目立ちます。特に玉川上水駅と上北台駅、これについての対応というか、対策はどのようになっているんでしょうか。

○土木課長（寺島由紀夫君） 駐輪場内の違法駐輪でございますが、有料化して2日間ですね、2日間につきましては市のほうで駐輪場内の違法駐輪は撤去させていただきまして対応してございました。その後につきましては、運営事業者のほうで警告札を張って対応しているところがございますが、市のほうにおきましても掲示等で、駐輪しないようにということでお知らせするようなどころでございます。

以上でございます。

○20番（木戸岡秀彦君） 先ほど申したように、特に上北台はそういった違法駐車があって、どんどんふえてきている状況ですので、これに対する対策は先ほど申しましたけども、よろしくお願いをしたいと思います。

あと駐車場外ですね、駐車場外の放置自転車の対応について、一応撤去しているということですけども、これに関しては状況は、現状をお聞きしたいと思いますけども、お願いいたします。

○土木課長（寺島由紀夫君） 放置自転車の撤去につきましては、多摩モノレール、3駅のところにつきましては、11月1日、有料化してから11月中旬ぐらいまでは、撤去はしないで警告札を張って様子を見てございました。それは、まだ市のほうでも周知はしてございますが、100%周知されてるということではないかと思っておりますので、その辺で様子を見させていただいて、11月中旬から本格的に撤去しまして、一番多いときには、これは5駅の台数なんですけど、全部で40台ぐらいのときがございましたが、きのうも撤去してございますが、きのうについては5駅で9台ということで、大分違法駐輪はなくなっていると認識してございます。

以上でございます。

○20番（木戸岡秀彦君） 少しずつ落ちつき始めてるという状況ではないかなと思います。

続いて、イの障害者・高齢者、規定外の場合の駐車場の対応についてですけれども、これに関しては、実はこれも相談が、障害を持って自転車も運転している方、あと高齢者でも駐輪場の輪っか、段差がありますよね、そこにやろうと思っても力がなくてできないとか、あとは自転車のタイヤの形状ですね、これはある奥様からタイヤが太くて入らないという御相談がございました。実は先週ですか、上北台駅で一時利用のところの駐輪場を見たところ、1つ太い自転車がとめてありまして、見たところ入ってないんですね。入ってなくて、ランプがつけっ放しという状況のところがありました。これは大変だと思いますけれども、これに関して、こういう部分の専用のフリースペースというのは、今後検討できないのかお伺いをしたいと思います。

○**土木課長（寺島由紀夫君）** 障害者の方や高齢者の方、またタイヤの太いものということでございますが、運営事業者でございます自転車駐輪場整備センターでは、フリーのスペースということは考えてないということで、その理由としましては、駐輪場内が乱雑になってしまうということと、強風が吹いたときに自転車が倒れるということで、それで全部ラック式としてございます。そのようなことから、フリースペースということは考えていないということでございます。

また、タイヤの太いところということでございますが、定期利用でございましたら、その自転車の形状を確認させていただきまして、ラックの横に駐車していただくなどのことはできるかと思うんですが、一時利用の場合は電磁ロック式ということでございまして、なかなか対応は難しい、現在の段階ではちょっと難しいかなということで考えてございます。

以上でございます。

○**20番（木戸岡秀彦君）** 今後の検討段階だと思いますけども、やはり高齢化も進んでいく、自転車に乗ってる人が多い、その段差のところでもとめられない。実は私も何度か、一時利用、定期利用のところを見て、ちょうど一時利用の方がとめに来て、とめようと思ってんですけど、なかなかとめられない。そして、一緒に手伝ったというケースが何度かありました。そういった意味では、やはりそういうことも一応検討をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお伺いをしたいと思います。

続きまして、近隣他市の取り組みの状況ですけれども、多摩の26市でも有料化がほぼふえておりますけれども、この有料化になって改善された事例があればお聞きしたいと思います。また、近隣市で定期的に、もう混み合っていて満車状態だという先ほど答弁もございましたけども、これに対して他市はどういうふうな対策をとっているのかお聞きしたいと思います。

○**土木課長（寺島由紀夫君）** まず改善された事例ということでございますが、武蔵野市におきまして平成29年度に2カ所、増設してございます。これは根本的に足らなかった部分で、増設されたということで考えてございます。

その他、近隣の状況でございますが、近隣の状況ですね、定期利用の箇所はほぼ満車ということで、あき待ちの状況がほとんどでございます。そのような対策は、今のところはしてないということで、不足分をカバーするようなことは実施していないというようなことでございます。

以上でございます。

○**20番（木戸岡秀彦君）** わかりました。

これに関してですけれども、やはり他市で、うちで参考になる取り組みがあれば、ぜひ参考にさせていただきたいなと思って、これを取り上げをさせていただきました。

この駐輪場ですけれども、これに関しては毎日のことでもありますし、そういった意味では、特に来年、また4

月になると新入生とか新社会人がふえて、やはり台数もふえていくんじゃないかと考えられます。安心して駐車ができるように早急に進めていただくように要望しまして、この質問は終了したいと思います。

続きまして、2つ目の障害者・高齢者に優しい公共施設のバリアフリー化の推進についてであります。

①として、公共施設のバリアフリー化の取り組みについてですけれども、御答弁で改築や新設などの際の移動の円滑化に取り組む……いれるとの答弁がありましたけれども、各管理者が取り組んでおられると思いますので、これに関しては施設を管理する各部署ごとにどのような取り組みをしているのか伺いたいと思います。総務部のほうからお願いをしたいと思います。

○総務部長（広沢光政君） それでは、まず総務部のほうでお答えさせていただきます。

総務部では、所管しております市役所本庁舎、こちらにおけます最近におけるバリアフリー化への取り組みということでございます。御承知のとおり本庁舎につきましては、庁舎の耐震補強工事を実施したわけでございますけれども、この工事に合わせまして庁舎中庭、主に庁舎中庭でございますが、こちらの視覚障害者誘導ブロック、こちらのほうの更新をしてございます。更新に際しましては、視覚障害者団体、こちらからの意見、聴取いたしまして、例えば点字ブロック等、周囲のタイルの、ごらんになっていただいていると思うんですが、色のコントラストをはっきりさして強くさしてるとか、それから周囲のタイルをフラットで大き目のものを採用するなど、そういったところで工夫をしているところでございます。

また、今回の更新に合わせまして、中庭のほう、新たに3本の誘導ブロックの動線も新設しているところでございまして、こういったことでバリアフリー化に努めているところでございます。

以上です。

○地域振興課長（大法 努君） 市民部で所管をしております市民センター及び市民会館におけるバリアフリー化の現状でございますが、移動等の円滑化の措置を図るため、スロープ、あるいはエレベーターを併設、また車椅子利用者も含め、誰でも利用することができる多目的トイレを設置しております。これに加えまして、市民会館におきましては車椅子利用者のための観覧席をホール出入口から容易に到達でき、かつ観覧しやすい位置に設置、また車の乗りおりや移動に際して配慮が必要な方のために、地下エレベーターホールに近い場所に専用駐車スペースを設けるなどの対応をしております。

以上でございます。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） それでは、子育て支援部のほうで所管しております保育園や学童保育所などについて申し上げます。

まず、保育園につきましては、国の児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の中で、設備等に関する基準が定められております。また、学童保育所につきましても、市の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の中で、設備等に関する基準を定めております。また、バリアフリー化に関しましては、東京都のバリアフリー条例や東京都の福祉のまちづくり条例等の考え方に基づき、それぞれ施設に応じて対応をしているところでございます。

以上でございます。

○福祉部長（田口茂夫君） それでは、福祉部で所管しております公共施設といたしましては、保健センターを初め高齢者在宅サービスセンター、社会福祉協議会などがございます。いずれの施設におきましても、視覚障害のある方のための誘導用ブロックの設置、あるいは身体の不自由な方のための手すりですとか、スロープなどの設置をしております、施設のバリアフリー化につきまして一定程度の配慮を実施しております。

以上です。

○土木課長（寺島由紀夫君） 道路のバリアフリー化につきまして、私のほうから答弁させていただきます。

道路改良工事におきまして、東京都福祉のまちづくり条例の整備基準に基づいたものとして整備してございます。例としましては、歩道面を車道面より高くし、かつ縁石天端高さより低くする構造であるセミフラット形式の構造、また有効幅員2メートルの確保、歩車道の分離として縁石と植樹帯、または防護柵の設置。それから、歩道と車道との段差を2センチとすること。すりつけ勾配を5%以下とすること。歩道の透水性舗装、視覚障害者誘導用ブロックの設置というようなものがございます。整備箇所としましては、その全てではございませんが、市道第1号線、市道第6号線、都市計画道路3・5・20号線、その他、幹線道路と交差する生活道路の歩道巻き込み部の改良等をやっております。

以上でございます。

○環境部長（松本幹男君） 環境部でございますが、環境部は市長答弁にもございましたように公園が挙げられます。公園につきましては、答弁にもございましたように、改築時等に合わせて、その状況を見ながらというふうな対応になっております。ただし、公園の場合、場所によりまして雨水や土砂の流出を防がなければいけない等のそういった配慮を行いながら、状況を見ていく必要があるものと考えております。

以上です。

○建築課長（中橋 健君） 学校施設のバリアフリーにつきましては、新たに建物を整備する際に、東京都の条例等に基づき対応しております。これまでに第二小学校と第八小学校の増築校舎の建設の際には、高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例等に沿って整備いたしました。また、既存の施設につきましては、障害のある児童や生徒の入学時等、学校からの要望により対応しております。これまでに階段やトイレの手すり、スロープの設置など、必要に応じて個別に対応してまいりました。

以上でございます。

○社会教育課長（佐伯芳幸君） 社会教育部における体育施設のバリアフリー化の状況について申し上げます。

市民体育館では、平成28年12月に市民体育館のトイレのバリアフリー化工事を実施し、これまで市民体育館の男女のトイレ、地下1階、2階の和式トイレを洋式トイレに改修する工事と、あと段差解消を図るためにバリアフリー化を行い、利便性の向上に努めております。また、1階のロビーの水飲みの機械を、29年度から車椅子の利用者の方が座ったままでも使用できるものに取りかえてございます。また、現在、あと桜が丘市民広場のトイレの関係でございますが、現在、会場から実際に今まで使用して老朽化しておりますので、東京都福祉のまちづくり条例に基づくトイレ等を整備し、設計を今進めているところでございます。

以上でございます。

○中央公民館長（尾又恵子君） 公民館では、一番最近のバリアフリー化への取り組みといたしましては、平成22年3月に障害者用トイレを誰でもトイレへ改修しております。こちらは便器の交換ですかとか、アコーディオンドアからスライドドアへ交換したり、ベビーシートなどの設置を行っております。こちらは中央・狭山・蔵敷公民館について同時期に行っております。

以上でございます。

○20番（木戸岡秀彦君） さまざま各部の取り組みを伺いました。ありがとうございます。

ここから、個別施設のバリアフリー化について質問をさせていただきます。

視覚障害者、先ほど視覚障害者に即したバリアフリーということで整備をしているということもお聞きしま

したけれども、この視覚障害者ですけれども、外出時、聴覚と触覚が頼りになります。最初に横断歩道の音についてですけれども、横断歩道を渡るときに音声流れる音響式信号機——視覚障害者用付加装置がありますけれども、これは視覚障害者の方からも、何人の方からお聞きしているんですけれども、東大和市に関しては駅前の交差点に1つだけしか設置してないから、ふやしてほしいという要望がありますけれども、現在、東大和市ではこれ1つだけでしょうか。また、今後ふえる予定はあるんでしょうか。

○土木課長（寺島由紀夫君） こちら、音響式信号機ということでございますが、現在設置されている箇所につきましては、平成24年の1月に東大和市駅前交差点に設置されたのが1つでございます。こちら押しボタン式となっております。こちらは音響式信号機につきましては、設置のための条件がございます、これ東大和警察署に確認させていただきましたが、例示的なものとして障害者施設が近くにあり、設置の必要性があるというもの。2点目が、視覚障害者の方の通行があり、要望があるというもの。3点目が交通集中地点であるというもの。この交通集中地点は、東大和市駅前がその例となっております。この3つの条件を踏まえて、音響式信号機を設置することに問題がない環境であることも必要ということで、付近への音の関係ですね、そういうことが問題になることがございますので、その条件もでございます。現在のところ警察署のほうとしてはふやすというよう考えはなく、個別案件としまして、要望があれば設置できるかどうかはわかりませんが、対応いたしますということでございます。

以上でございます。

○20番（木戸岡秀彦君） ありがとうございます。

設置の条件が幾つか、通行とか要望とか交通が集中している施設が近くにあるとか、そういうことをお聞きをいたしました。

最後に、多摩地域の音響施設の信号機の設置箇所を調べました。この多摩地域ありますけれども、多い順から言いますと武蔵野市が85、八王子市が80、町田市は77カ所、日野市は55カ所、羽村市は41カ所、府中市は35カ所、調布市は34カ所、三鷹市は31カ所、小金井市は29カ所、小平市、多摩市は23カ所、立川市は19カ所、東村山市は12カ所、あきる野市、昭島市は10カ所、国立、西東京市は9カ所、清瀬市、国分寺市、狛江市は8カ所、稲城市、青梅市は7カ所、東久留米市が5カ所、瑞穂町が3カ所、日の出町が2カ所、東大和市が1カ所、そして設置をされていないのが武蔵村山市と福生市がゼロということです。

これに関しては、人口とかそういう部分で、当然そういうこともあるかと思えますけれども、かなりやっばりばらつきがあります。うちの市と比べれば、人口、人口に関してですけれども、比べると羽村市はうちより3万人も少ない状況で41カ所、設置をされております。先ほど交通が集中するというので、東大和市駅に設置をしてあるということですが、玉川上水駅、東大和市内では、そういった集中したところが幾つかあるのではないかと思いますけれども、この視覚障害者にお聞きすると、交差点を渡るのは命がけだと言っておりました。それはなぜかといいますと、音声のない信号はいつ青になったかわからないと。車のエンジンの音で判断して渡っていると。しかしながら、今の車って性能がよくなっておりまして、ハイブリッドなどでなかなか音が余りしない、音はするんですけど、静かになってるので、やはり危険が増してるんじゃないかなと感じます。そういった意味では、東大和市内でも各自治体のちょっと状況をぜひ見ていただいて、東大和市でも増設をしていただきたいと思いますけれども、それについてお聞きしたいと思います。

○土木課長（寺島由紀夫君） 他市の状況ということで今お伺いしまして、かなりついてるところもございまして、東大和警察署につきましては、そのような情報が今入ってございませぬので、今後、他市の状況を見て研

究していきたいと思っております。

以上でございます。

○20番(木戸岡秀彦君) ぜひ、お願いをしたいと思っております。

続きまして、点字ブロックについて伺いをしたいと思います。

点字ブロックは誘導ブロックと警告ブロックの2つがありますけれども、安全かつ快適な移動を支援するための設備でありますけれども、市内には点字ブロックが数多く設置してありますけれども、特に外に設置してある点字ブロックは利用頻度が高くて、場所によって割れていたり、砂利がかかり不十分な箇所が見受けられました。点字ブロックに対しても点検というのはされているのでしょうか。また、この設置の条件はありますでしょうか。

○土木課長(寺島由紀夫君) 点字ブロックですね、視覚障害者誘導用ブロックと言いますが、その点検についてでございますが、毎年1回、土木課におきまして市内全域の道路の一斉点検を行っております。また、日ごろの道路パトロール等によって道路や道路の附属物の点検を行っております。視覚障害者誘導用ブロックについても、その中に含まれておりますので、発見次第、補修はしてるというような状況でございます。

この設置基準についてでございますが、この設置基準につきましては国の道路構造令ですね、また東京都福祉のまちづくり条例に示されてございますが、視覚障害者誘導用ブロック設置指針・同解説、これは日本道路協会というところが出ておりますが、こちらを準用するということになってございまして、全国的に統一された設置方法が示されてございまして、これに沿って整備することになってございます。

以上でございます。

○20番(木戸岡秀彦君) わかりました。ぜひ、点検で見ていただいて、改修できるところは早急に改修をしていただきたいと思っております。

あと点字ブロックで、イトーヨーカドーの西側の交差点の南公園寄りの横断歩道ですけれども、ここだけなぜか1カ所、点字ブロックが設置されておられませんけれども、これに関してはなぜなのか、これは設置をしていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○土木課長(寺島由紀夫君) イトーヨーカドーの西側の交差点の桜街道のところの交差点だということだと思いますが、これイトーヨーカドーの開発時に、事業者施行により西側に道路を整備し、桜街道の交差点への接続工事を行っておりますが、そのときの事業の中で設置されなかったようでございます。理由については、定かではございません。交差点の北側は何カ所かついてございますが、そちらにつきましては開発以前に市が都市計画道路を整備した際に設置したものでございます。

今後の対応としましては、一部にないというのは、視覚障害者の方を考慮した交差点として好ましくないため、予算の状況を踏まえて、予算を見ながら設置していく考えでございまして。

以上でございます。

○20番(木戸岡秀彦君) よろしくお話をしたいと思います。

続いて、上北台駅についてですけれども、上北台ロータリーのちょこバスの乗り場、乗り場には点字ブロックがあるんですけれども、降車場所には点字ブロックがないため方向がわからないという、全盲の方からお声をいただいておりますけれども、これに関しては降車下のところには、点字ブロックは設置はできないのでしょうか。

○都市計画課長(神山 尚君) 通常のバス停は、バスが停車して乗客の乗降が済みますとすぐに発車いたします。上北台駅の駅前広場の北側には、ちょこバスの降車専用のバス停を設置しておりますけれども、ここではお

お客様が降車した後、次の発車時刻まで原則的に運転手はこの位置で待機しております。このように車内で運転手が待機しておりますことから、目の不自由なお客様につきましては、運転手が安全に点字ブロックまで誘導することが最善の対応であるかと考えておりますので、そのように西武バス株式会社と調整を図っていきたくと考えております。

以上です。

○20番(木戸岡秀彦君) 今課長がおっしゃったとおり、西武バスの対応ということですが、対応してもらったことがないということを知っていました。そういった意味では、やはり設置をぜひ要望していただきたいなと思います。視覚障害者、細かな人数はちょっとわかりませんが、そういった意味では必要性を感じますので、その点について再度要望をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○都市計画課長(神山 尚君) ちよこバスは地域に密着したバスでございます、やはり人のぬくもりとありますが、その考え方ですね、そういったところも大事だと思いますので、まずは当面、対応できることは、運転手さんにしっかりと安全に案内してもらおうということだと思います。御指摘のことにつきましては、今後、検討、研究していきたくと思います。

以上です。

○20番(木戸岡秀彦君) ぜひ、人と人の心が触れ合うアドバイスをお願いをしたいと思います。

じゃ、続いて中央公民館の正面の入り口、点字ブロックですけれども、ホール前は2カ所の入り口ですけれども、点字ブロックが途中で切れ、中途半端な状態になっております。途中で切れてしまうと、視覚障害者は進む方向を失ってしまいます。点字ブロックは連続して設置されてくなくてはならないと思いますけれども、この2カ所に関しては入り口まで設置はできないでしょうか。

○社会教育部長(小俣 学君) 中央公民館は、昭和49年8月に開館しておりますけれども、当時、点字ブロックは設けられなかったようでございます。これまで中央公民館におきましては、空調設備の工事やエレベーターの更新、耐震工事やトイレの改修工事など、大変大きな予算を伴う工事を優先してきておりましたので、実施には至ってきてございません。ちょっと公民館のほうにも確認しましたら、視覚障害者の方も利用されているということを確認しておりますので、今後、予算の関係もありますので、関係部署と調整しながら対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○20番(木戸岡秀彦君) これに関しては、庁舎からつながっておりますので、ほんの数メートルなんです。そういった意味では、これも早急に、ぜひ設置をしていただきたいと思っておりますので、予算の計上をしていただきたいなと思います。

続きまして、障害者が多く利用する施設についてお伺いをしたいと思いますけれども、昨年、開設した総合福祉センターは〜とふるですけれども、視覚障害者がお困りなのはトイレです。これ福祉センターと言いながら、視覚障害者に優しくないという要望をいただいています。これは民設ですのであれですけれども、トイレに誘導する点字ブロックがありませんけれども、これはぜひは〜とふるに設置要望していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○障害福祉課長(小川則之君) 総合福祉センターは〜とふるの点字ブロックについてでございますが、現在、多目的トイレまで点字ブロックが敷設され、多目的トイレの壁面に設置した案内図に点字で男女トイレの場所を示してわかるようにしてございます。多目的トイレから先の誘導のための点字ブロックの設置につきまして

は、は～とふるが民設民営の施設でありますことから、施設設置者に対しまして利用者の御意見を伺いながら検討していただくよう、伝えてまいりたいと思います。

以上です。

○20番（木戸岡秀彦君） これに関しても、視覚障害者が月2回、利用しているそうですので、要望をお願いをしたいと思います。

また、時間がありませんので次に。

次に、庁舎のトイレに誘導する点字ブロックについてですけれども、現在どのようになっているのか、今まで要望はなかったのかどうかお聞かせいただきたいと思います。

○総務管財課長（岩本尚史君） 1階、市民ロビーのトイレまでの誘導ブロックにつきましては、現在ございませんが、庁舎1階、入り口付近には総合案内の職員を配置をしておりますので、白杖等、使用する方が来庁された場合には、お声かけですとか、また合理的配慮により対応している状況でございます。また、1階の厚生棟、食堂側の入り口から厚生棟のトイレ、こちらの入り口までは点字ブロック、誘導ブロックによる御案内がございます。今のところ、こちらのほうに直接、そちらに関しての要望等はございません。

以上でございます。

○20番（木戸岡秀彦君） 1カ所あるということですが、ぜひ1階には設置をしていただきたいなど。これは視覚障害者からの要望がございました。今後そういった意味では調査をしていただいて、設置に向けて取り組んでいただきたいと思いますので、お願いをしたいと思います。

続いて、音声案内についてですけれども、音声案内という、建物入り口であることを示す音声ですけれども、市内の施設に設置してあるところをお伺いしたいと思います。

○総務管財課長（岩本尚史君） 音声案内、誘導鈴ですね。チャイムが等間隔で鳴る設備、こちらについてでございますが、市役所の本庁舎では北側の正面玄関、南側の入り口、また食堂側の入り口、3カ所で設置をしております。また、他の公共施設というところでは、同様の設備が中央図書館、また市民会館の入り口にも設置をされております。視覚障害者を案内設備まで誘導する場合、複数の方法を併用することが望ましいと、そう考えておりますが、知的障害者も多く、利用する施設では音に敏感な方もいらっしゃいますので、誘導鈴の設置を見送ることもあったら、そのように聞いております。

以上でございます。

○20番（木戸岡秀彦君） この庁舎には3カ所、設置してあるということですが、この経緯というか理由をお聞かせいただきたいと思います。

○総務管財課長（岩本尚史君） 経緯ということでございますが、これまで資料等、設置に至るものは手元にはございませんが、市役所等、敷地がかなり広いということと、また利用される方もいろんな方がいらっしゃるということで、総合的に、補完的に点字ブロックと音声案内があったほうが効果的であるということから、設置をされてると思っております。

以上でございます。

○20番（木戸岡秀彦君） わかりました。

先ほど知的障害者の件もあるということで、そういったさまざまな配慮があると思いますけれども、私、視覚障害者が多く訪れる施設に関しては、極力設置すべきではないかと思っております。特に総合福祉センターは～とふる、中央公民館、社会福祉協議会の施設は設置をしていただきたいと思っておりますけれども、これについ

てはいかがでしょうか。

○障害福祉課長（小川則之君） 総合福祉センターの入り口での音声案内については、現在設置はしておりません。施設の建設に際しまして検討を行いました。1つは歩道から建物入り口まで点字ブロックで誘導がなされていること。2つ目には、知的障害の方が多く利用する施設でありますので、音に敏感な方もいらっしゃるということから、設置を見送ったという経緯がございます。

以上です。

○福祉推進課長（嶋田 淳君） 社会福祉協議会につきましてでございますが、こちらにつきましては事務所のほか精神障害者地域生活支援センターウエルカムという施設がございます。また、その間に挟んだ中央の奥には会議室、こういった形で建物の構造上、市民の方が出入りする場所が複数存在するという状況でございます。現在は音声による案内装置は設置してない状況でございます。こうしたことから、御質問者からいただきました御意見等、社会福祉協議会のほうへ伝えた上で、その設置の必要性等につきまして検討をお願いしてみたいと、このように考えております。

以上でございます。

○社会教育部長（小俣 学君） 中央公民館についてでございますけれども、先ほどもお話ありましたとおり、設置は昭和49年の8月でございます。当時は音声案内設置の事例が少なかったためか、取り付けられておらず、現在に至っているところでございます。今後、設置の必要性も含めまして研究、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○20番（木戸岡秀彦君） ありがとうございます。さまざまいろんな条件とか、さまざまありますので、課題は多いと思いますけれども、ぜひ設置に向けて要望をしたいと思います。

続いて、②の武蔵野市のバリアフリー法に基づく基本構想の取り組みについてでありますけれども、武蔵野市は、先ほど市長の答弁がありましたけれども、各重点整備地区を定めて、期間を決め、駅、バス、道路、公園、建築物、信号機などに分け、実施に向けた取り組みを行っております。今後ますます高齢化が進む中、バリアフリー化の整備を積極的に進めるべきだと考えますけれども、今後取り組む考えはあるのでしょうか。

○都市計画課長（神山 尚君） 道路や公園につきましては、移動円滑化の促進に関する条例を制定しております。また、他の公共施設につきましても、それぞれの法令基準に基づきまして、今個別に取り組んでいるという状況でございます。その結果、一定の成果は出てきておまして、今すぐにも基本構想に基づく一体的な整備が必要だというような状況ではないかというふうには考えております。

また、基本構想の目的でございます各施設の一体的な整備ということになりますと、財源の確保という課題も出てくるかと思っております。当面は現状のように、個別に進めていくことが現実的な対応かなというふうに思っておりますけど、基本構想の策定の趣旨については理解しておりますので、今後研究していきたいというふうに考えております。

以上です。

○20番（木戸岡秀彦君） この基本構想ですけれども、やはりこういったバリアフリー化に関しては、今後とも必要になってくるとは思いますけれども、やはり総合的に取り組むことでコスト減にもつながっていくんじゃないかと思っております。本市としては、各部署で、先ほど御答弁をいただいて取り組んでいるということですが、各部署ともしっかり連携をとりながらやる必要があるのではないかと思いますので、ぜひこれ研究を、他市でも、

武蔵野市以外でもしておりますので、ぜひ参考にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（押本 修君） ここで午後1時30分まで休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午後 1時29分 開議

○議長（押本 修君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○20番（木戸岡秀彦君） 引き続き再質問をさせていただきたいと思ひます。

続きまして、バリアフリーの第3番目ですね、小中学校の段差解消のためのスロープの設置でありますけれども、これは車椅子を使用する障害児を抱えている親御さんから、学校行事や副籍交流など参加するときに、苦勞するのが段差とトイレであると伺いました。せめてスロープがあれば苦勞せずに参加できるとの話を聞いております。また、小学校の運動会に参加した折も、トイレに入らず一旦、自宅に帰ったというお話も聞いております。先ほど御答弁でスロープは第二小学校、第八小学校の増築の際に整備をしたという御答弁をいただきました。既存の施設は、必要に応じ個別に対応しているということですが、現段階のスロープが設置してあるところ、またスロープがある学校はどこになるでしょうか。

○建築課長（中橋 健君） 現在、スロープがないところ、体育館につきましては、第一小学校、第三小学校、第四小学校……。失礼しました。第四小学校はございます。また、中学校におきましては第二中学校でございます。あとまた昇降口につきましては、第三小学校、第五小学校、第六小学校にないというふうになってございます。

以上でございます。

○20番（木戸岡秀彦君） わかりました。

これ、先ほど運動会に参加した方ですけど、第一中学校ですか、第一小学校ですか——ということでした。

これに関してやはり、ぜひ小中学校全校に、このスロープは設置をさせていただきたいと思ひますけれども、いかがでしょうか。

○学校教育部長（阿部晴彦君） 学校におきましては、児童・生徒の利用のほか、行事、あるいは選挙の際の会場ともなっておりますので、ほかの来校者もいらっしゃいます。そうした中、昇降口、あるいは体育館の出入り口につきましては、その段差の解消のために本格的なスロープのほか、簡易的なスロープというものも設けて御利用いただけるようにはしてまいりました。今御答弁もありましたが、整備されてない学校も現にございますので、引き続き対応を努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○20番（木戸岡秀彦君） 今の御答弁いただいて、引き続き対応ということですけど、これ基本的には全校にスロープ、また移動式のそういったスロープを設置していただけるということでもよろしいでしょうか。

○建築課長（中橋 健君） スロープにつきましては、簡易的なスロープということで考えておりますので、こちらのほうを今後設置されていないところには整備していきたいと考えております。

以上でございます。

○20番（木戸岡秀彦君） ぜひ、よろしくお願ひをしたいと思ひます。

続きまして、④の玉川上水駅の西武線側の下りエスカレーターの設置についてになりますけれども、通行す

る高齢者の方からよく要望をいただいております。玉川上水は乗降客も多いということで、設置の要望をしていただけないかということでお話をさしていただきましたけれども、玉川上水駅、南口は、これはモノレール側ですけど、上下のエスカレーターがあります。また、多摩モノレール、各駅でも上下のエスカレーターがあります。当時の西武線、西武ですけども、当時の総合判断として階段のスペースを確保するためということでしたけれども、それは当時の判断ですから、最近ずっと見てみると、実際に現状、設置しても影響がないと思いますけれども、これについて粘り強く要望をお願いしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○都市計画課長（神山 尚君） 玉川上水の駅前広場でございます、ふれあい広場の横から、西武鉄道の改札方面まで上りのエスカレーターがありますけど、現状では下りのエスカレーターはございません。今議員のほうでもおっしゃられましたけど、西武鉄道に確認いたしましたところ、既存の階段スペースとして一定幅を確保するという前提のもと、エスカレーターを1基設置するのであれば、上りのほうがよろしいだろうという当時の判断で設置したとのことでございます。高齢者などから設置の要望が多くあるという御指摘でございますので、そういった声を西武鉄道のほうには伝えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○20番（木戸岡秀彦君） 私も玉川上水、よく利用したりとか時間帯で見えますけども、通勤時でも、それは人数が多くおりられるときもありますけども、そんなに混み合うということではないと思います。そういった意味では、スペースも確保できると思いますので、これに関して万が一、西武鉄道でバリアフリーのこのエスカレーターを設置、取りつけるという計画になった場合には、市とか都は、この建設に関して費用を負担することはあるのでしょうか。

○都市計画課長（神山 尚君） まだ、その設置につきましては、とりあえず要望等、意向を伝えるという形で御答弁させていただきました。内容につきましては、ちょっとまだ検討しておりませんので、今この場で負担があるかどうか、その割合等はちょっとお答えできる状況ではございませんので、御承知おきください。済みません。

○20番（木戸岡秀彦君） わかりました。それでは、粘り強く要望をしていただきたいと思います。

バリアフリーに関しては、本当に非常に大事なことだと思いますので、総合的に各部署ともにしっかり対応をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、3番目、路面下の空洞調査及び対策についてでありますけれども、これは東大和南公園の西側の入り口の交差点付近で、以前、道路の陥没があったと聞いておりますけれども、原因について、またほか、過去にも陥没や空洞化が発見されたことがあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○土木課長（寺島由紀夫君） 桜が丘の南公園のところの箇所でございますが、過去5年ぐらい前に一度陥没がございまして、原因としましては、占用物件の埋め戻しの土砂の締め固めがよくなかったのか、時間がたった中で陥没したということがございます。つい最近、舗装の剥がれがございましたが、それについては別なもので、そこ横断歩道ということで白線が引いてありますので、白線の箇所というのは舗装が劣化しやすいというのがございますので、そのために舗装が剥がれたというものでございます。

それから、過去に陥没、空洞が発見されることのあることということで、毎年、二、三件ほど市の雨水、汚水に関係したものや、水道管、ガス管などの占用物件を起因とした陥没事故がございます。原因としましては、埋設管設置や撤去時の際の土砂の埋め戻し時に、土砂の締め固めがしっかり行われていないことで陥没するケースかほとんどでございまして。数年から十数年経過してから陥没する場合もございまして。

以上でございます。

○20番（木戸岡秀彦君） よくわかりました。ありがとうございます。

続いて、空洞化調査の予定についてですけれども、市長答弁では調査の準備に取りかかっているということでしたけれども、具体的にいつごろから実施されるのか、またどのような調査をされるのか、お聞きしたいと思います。

○土木課長（寺島由紀夫君） この調査ですね、空洞調査されてる業者さんのほうで、一度、デモみたいな形でやっていただいた経過がございます。その中で、数カ所、空洞ではないかと思われる箇所が3カ所ほどございましたので、その中の1カ所、まだ場所は特定しておりませんが、その中の1カ所をちょっと調査して、その結果で、その調査が有効なものか見定めたいということで考えてございます。それがまた有効であれば、未然に事故を防ぐことができる手法として、今後考えていきたいということで思っております。

以上でございます。

○20番（木戸岡秀彦君） この空洞化調査に関しては、昨年も質問させていただきましたが、やはり陥没してからでは遅いと思いますので、これに関しては具体的に進めていただけますようお願いをしたいと思います。

これに関連して、路面下の公共のインフラ長寿命化対策ですけれども、路面下に埋設されたライフラインですね、特に水道管や下水道管が老朽化して、土砂の流出や水の流出により空洞がつけられる陥没事故が起こります。当市の水道管とか下水道管の現状と老朽化対策の現状の取り組みについてお伺いをいたします。

○土木課長（寺島由紀夫君） まず、雨水排水管についてでございますが、昭和20年代に施行されてございます雨水排水管がございます。その老朽化対策としまして、平成27年度から平成29年度まで排水管の内部の調査を実施してるような状況です。なお、平成29年度は現在実施しているところでございます。排水管の状況を確認し、補修が必要であると判定された箇所につきまして、管渠更生法で補修し延命を図る計画でございます。現在、調査、設計を行っているところでございまして、今後、補修工事を考えているところでございます。

以上でございます。

○下水道課長（廣瀬 裕君） 下水道管渠についてでございますけれども、平成25年度から30年度の6年間で、市内の下水道管渠等につきまして目視の調査を実施してるところでございます。調査結果から、管渠清掃するほか、異常箇所があった場合につきましては、状況確認しながら補修等の工事をして、維持管理に努めているところでございます。

以上でございます。

○20番（木戸岡秀彦君） 調査をしてるということですけど、やはりもう50年ですか、50年近くたってるということで、かなり老朽化が進んでると思いますけども、今まで調査をしてきて、やはりそういった老朽化で危ないといえますか、そういうところは多く発見されているんでしょうか。

○土木課長（寺島由紀夫君） 古い管につきましては、ところどころでございますが、クラックですね、ひびが入ってる箇所がございますので、そういうところの補修として管渠の内面を補強する管渠更生法というのがございますので、そちらを考えるようなことになるかと思えます。

以上でございます。

○20番（木戸岡秀彦君） ありがとうございます。

先ほどの空洞化と、あとは老朽化に関しては、やはりこれは早急な対策が必要だと思いますので、引き続き

急ピッチでぜひ進めていただきたいと思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

続きまして、最後、4番目ですね、特別支援学級の増設についてでありますけども、これ増設については市民から今まで要望はないのかお聞かせいただきたいと思います。

○**学校教育部参事（岡田博史君）** 市民からの要望についてでございますけども、今年度、市のPTA連合協議会、P連のほうから要望がございまして、通いづらいということもあり、特別支援学級を増設ということはできないかというようなことがございました。

以上でございます。

○**20番（木戸岡秀彦君）** この特別支援学校の設置の基準というか、条件というのはあるんでしょうか。

○**学校教育部参事（岡田博史君）** 基準については、これという基準というのは認識しておりませんが、全校数によって全てに設置するという、それはできないというか、これは生徒数の問題だとか学級数の問題とか、さまざまなことを総合的に考えて設置することになるわけで、大体のところは全校、校数の半分以下程度で設置をしている区市が多いというふうに認識しているところでございます。

以上です。

○**20番（木戸岡秀彦君）** 当市の中学校ですけども、固定の特別支援学級、第一中学校と第五中学校ということですけども、この第一中学校、五中に設置をされた経緯がわかりましたら教えていただきたいと思います。

○**学校教育部参事（岡田博史君）** 第一中学校のほうに設置というのは、ちょっと私が知る限りではわからないところがあるのですけれども、その後、平成24年度に検討して、現在の第五中学校にも知的障害の特別支援学級を設置したという形になりますが、実際、6校、例えば全校で6校あったとすると、ペアで2校のうち1校を特別支援学級設置とやっていうふうなことの考え方もできますが、奇数の5校ということで、もう一つ、どこかに設置をしなければと、生徒数がふえたりとか、その要望があったりとかで、つくらなければいけないといったときに、どちらにするかといったときに、やはり子供の学区の問題だったりとか、さまざまなことを考えて一中のほうに中央部にあるという形で、西側なのか東側なのかということをお考えたときに、第五中学校のほうに設置をしたというふうに、そういうことで設置をしたということでございます。

以上です。

○**20番（木戸岡秀彦君）** ありがとうございます。

第一中学校、第五中学校ですけど、場所が青梅街道から北側に偏っているため、親御さんから通いづらく、他校にも増設してほしいという、先ほど答弁でありましたけども、そういう要望もお聞きしております。

また、中学校じゃないですけども、まだ小学生ですけども、中学校へ行くためには学外にひとりで通わさなければいけないという不安の声を複数の方から聞いております。御答弁で中学校の生徒数に関して、ここ数年、28人前後ということでしたけれども、これに関しては生徒数がふえれば設置をするということは可能なんでしょうか。

○**学校教育部長（阿部晴彦君）** 特別支援学級を新たに設置するという場合には、東京都の教育委員会にも御相談をしながらやってきております。そういう中で、おおむね学校数のですね、学校数ということでいいますと、半数、半分ぐらい以下というようなのが、おおむねの基準なのかなということで、他市の状況を見ましても遜色ないといいますか、東大和、そこまで到達してるかなと思っております。これから児童・生徒数は、長い目で見ますと減ってはいきますが、現に特別支援の教育が必要なお子さん、児童・生徒の数が今後、今は大体28人前後で推移しているようでございますが、今後どのような推移をたどるのかとか、あるいはほかの要件とか、

制度上の要件が変わるのかとか、そういうことも見据えながら注意深く見てまいりたいと考えております。

以上でございます。

○20番(木戸岡秀彦君) 私が話をしているのは、やはりどうしても特別支援学級、当市はどちらかという場所が偏り過ぎてるとい状況があります。そういった部分では親御さんから、これからまだ小学生だけでも、中学校に上がるときに、あそこまでひとりで通わせなければいけないのか、万が一、通えない場合は羽村の特別支援学校に行かなきゃいけないのか、そういうことで今からかなり不安の声が上がっております。さまざまな課題があると思いますけども、ぜひそういった部分、身近でやっぱり教育が受けられるということが大事だと思いますので、ぜひ検討もしていただきたい。また、調査も、親御さんからの調査といえますか、聞き取りもしていただきたいと思います。

やはり学校教育というのは、特に小学生、中学生に関しては身近で教育が受けられるということが大事だと思います。当然、障害を抱えている、本人だけではなくて、やっぱり親の負担もかなり大変な負担になってくるといいます。そういった意味では、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

今回さまざま4点、質問をさせていただきました。さまざま、この4点に関してぜひ前向きに検討していただけますようお願い申し上げます、私の一般質問を終了いたします。

ありがとうございました。

○議長(押本 修君) 以上で、木戸岡秀彦議員の一般質問は終了いたしました。

◇ 中野志乃夫君

○議長(押本 修君) 次に、22番、中野志乃夫君議員を指名いたします。

[22番 中野志乃夫君 登壇]

○22番(中野志乃夫君) やまとみどりの中野志乃夫です。通告に従いまして、一般質問を行わせていただきます。

初めに、自転車駐車場の有料化に伴う問題についてであります。

この問題に関しては、既にやまとみどりとして、床鍋議員中心に調査をしまして、市側に要望書も出したところでもありますけれども、また今定例会でも他の議員からも多数同様の問題が出されております。それだけ市民にとっては大きな問題であったろうと思っておりますし、そのことを踏まえて質問させていただきます。

まず1点、周知期間は適切だったのか。

2点として、各駅とも駐輪できる台数は十分と考えるのか。

また、3点目として、原付以外のバイクの置き場はどう考えるのか。その点について、お願いいたします。

2番目の問題として、向原都営団地跡地問題のその後の動きについてであります。

これも他の議員から多く出されておりますけれども、基本的にこの特別支援学校設置を求める東京都教育委員会との交渉は進んでいるのか、その点について改めてお聞きしたいと思います。

3番目に、通院介護の対応について。

この問題に関しては、市側のほうの対応としては、善意としてということであったようなんですけども、障害者が居住地より遠い病院に通っているため、ヘルパーによる通院介護を求めた場合、近くの病院でも通えるかどうか、必ず医師に確認を障害者本人から求めてもらっていると指摘されたけれども、いつからそうした指導を行っているのか。なぜ、そうした指導を行っているのかという問題であります。この問題に関しては、ち

よっと障害者の方々から誤解も生じてるようなので、その点についてお聞きしたいと思います。

この場では以上です。よろしくお願いいたします。

[22番 中野志乃夫君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長（尾崎保夫君） 初めに、自転車等駐車場有料化の周知期間についてであります。有料化に対する周知につきましては、平成29年2月の市報でお知らせしましたことを最初に、市報、ホームページで随時お知らせするとともに、自転車等駐車場の再整備等を実施する前に、各駐車場に掲示を行い、チラシを配布するなど適切に利用者へ周知を図ったものと考えております。

次に、各駅の駐輪台数についてであります。自転車等駐車場によりましては収容台数の不足箇所があると認識しております。

次に、50ccを超える原動機付自転車、自動二輪車の置き場についてであります。各駅周辺の自転車等駐車場につきましては、駐車できるスペースが限られておりますことから、自転車等駐車場が無料のときから、50cc以下の原動機付自転車のみ駐車可能として規定しております。50ccを超える原動機付自転車、自動二輪車につきましては、個々での対応をお願いしているところではありますが、今後の駐車場の利用状況によりましては変更が可能か検討してまいりたいと考えております。

次に、特別支援学校の設置に関する東京都との協議についてであります。都営向原団地の創出用地につきましては、基本的に住宅以外建築してはならない地区計画を決定しております。東京都からの要請により、特別支援学校を設置する場合は向原団地地区地区計画の変更や、東大和市地区計画区域内建築条例の改正を要することから、変更する明確な理由が必要と考えております。このため、現在、特別支援学校の設置が都営向原団地の創出用地でなければならない理由を東京都に確認しているところであります。

次に、通院介護の対応についてであります。通院介助でヘルパー利用の申し出があった際、従来から病院が遠方である場合には、ヘルパーの交通費も利用者の負担となりますことなどから、遠方の病院に通院する必要性などについて、御本人や医療機関に確認をしながら、必要な時間数を支給、決定しております。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○22番（中野志乃夫君） それでは、自転車等駐車場の有料化についてお伺いいたします。

この問題は、もう既に何度もほかの議員が聞いておりますので、そのことを踏まえて少しちょっと、ほかの議員さんでもちょっと質問されてないことから聞かせていただきますけども、周知期間に関しては市報等で、またチラシも配って十分やれてるという認識のようですが、ただ残念ながらそれが浸透しなかったことによって、いろいろ不満がいろいろ殺到して混乱をしてきたんじゃないかと思えます。

それで、あと2番目の駐車台数に関しても、確かに不足箇所あるということの答えがありますけれども、これ踏まえますとね、私としてはちょっとお聞きしたかったのは、まずモノレール沿線の駅に関して、玉川上水、桜街道、上北台駅に関して、既に他の議員の質問の中でも明らかになったように、それらの駅というのは、とりわけ他市の利用者も大変多いということが報告されてます。そうすると、例えばモノレール沿線のところだと、当然、武蔵村山市の利用者さんが相当多いというのは、もともと想定されてると思っております。その点で、まず武蔵村山市と、この駐輪場のといいますか、駐車場の有料化については何らかの協議はされてきたのか、武蔵村山市さんにもそういったことの周知徹底というのはお願いしてたのか、その辺はどうなんでしょう。

○土木課長（寺島由紀夫君） 武蔵村山市さんのほうに対しましては、この計画をつくる段階から協議しております、その前の調査の段階でも、およそ50%が利用しているということで、土地の関係とか土地の費用を出していただくとか、そういう調整をさせていただきまして、それから無料のときから駐輪の指導委託、駐車場内の整理委託のほうも派遣していただいておりますので、そういうところでまた有料化になっても、駐輪場内の整理委託はなくなりましたが、駐輪指導委託は増加してまいりますので、そちらのほうで武蔵村山市さんのほうにもお願いしてるところでございます。

以上でございます。

○2番（中野志乃夫君） なぜそういうことを伺ったかという、たまたまやはり武蔵村山の市議会議員の方からも、この玉川上水、その方は玉川上水のことを言われてましたけども、駐輪場が使えないと、一時利用しようと思ったら、もう満杯で、結局、帰らざる得なかったということで、どうなってるんですかという問い合わせがありましたから。

そこで、私は知らなかったんですけども、武蔵村山市さんは今の報告でもあったように、やっぱりそのために一応、少し費用的な負担もしてるということなんですよ、この駐輪場に関して。つまり、私からすれば、当然そこまでかかわっていただけているのであれば、武蔵村山市さんのほうにより多く、そういう武蔵村山区域に駐輪場なり、そういった場所の確保というのを多くふやせないのかどうか。実際、武蔵村山の市民が多く使ってる実態がありますから、その辺の協議はどうなってますか。

○土木課長（寺島由紀夫君） 今回の有料化の整備に当たりましては、民有地を玉川上水、桜街道、上北台の3駅に設けてございます。そこを借りる土地の賃借料がございまして、その半分を3駅については利用者がおよそ50%ということで、その半分の費用を負担していただくということで、もうそれは既に実施してるところでございますが、引き続き毎年そういうことでお願いしているところでございます。

以上でございます。

○2番（中野志乃夫君） その今の話ですと、民有地の半分というのは、武蔵村山市の民有地の半分ということなんですか。それとも、東大和の民有地なのか、その辺は市域はどうなっているのかちょっと教えてください。

○土木課長（寺島由紀夫君） この3駅の沿線でございますので、東大和市内の土地に民有地を借りてございまして、駅の近くでございます。そちらに借りた部分のところでございます。

以上でございます。

○2番（中野志乃夫君） わかりました。

じゃ、そうなりますとね、これ確かに玉川上水だと、もうちょっと音大のほうとかね、あの辺のところの場所だと、あそこはどうなんですか、立川になっちゃうんですかね。ですけども、そういったところなんかとも、つまり玉川上水に関して、そちらのほうのことを、より駐輪場をふやすとか、いろいろ拡大する上でね。その辺も、例えば立川市さんと協議したりとか、そういったこともされてるんでしょうか。

○土木課長（寺島由紀夫君） 玉川上水駅ですね、立川市さんとも協議させていただきまして、アンダーパスのところの一番駅寄りの歩道とか、そこは立川市境の立川市側にあるんですね。そちらのほう、できないかということをお願いをした経過がございまして、行政界の向こう側ということで、法令上ちょっとできないということで、そこは無理だった経過はございますが、こちらのほうで有料化に伴う整備を行うということは、随時お知らせしてるところでございます。

以上でございます。

○22番（中野志乃夫君） 武蔵村山市とは、そういった民有地の負担の半分をしてもらってたりとか協議できて、ちょっと立川市の場合は、行政境でちょっとというのが、ちょっと私もよくわからないんですが、やっぱり玉川上水の駅、1つにしても、いろんな方面から他市の市民も利用してるのであれば、当然それなりに立川市さんも含めていろいろちょっと協議に参加してもらって、いろいろ援助してもらいなり、協力してもらうことで、この今の事態を解消すべきではないかと思うんですけども、これは今、玉川上水駅のことで言いましたけども、これは例えば東大和市駅でいえば小平市さんなんかも当然かかわってきますし、武蔵大和では当然東村山市さんとかかわってますけども、これ各市とも具体的に、例えば一部費用負担とか、そういったことをお願いしてもらったりとか、そこまでのいろいろ協議はされてる状況があるんでしょうか。

○土木課長（寺島由紀夫君） その点についても、費用というよりも自転車の駐輪場について協議させてもらいまして、まず立川市につきましては、玉川上水の駅につきましては、南側は立川市が運営しておりますので、北側は東大和市ということで、お互いさまということで半々ぐらいでやっていますので、そういうところで特に市のほうに負担ということは考えてございませんでした。

それから、東大和市駅につきましては、小平市が既に自転車等駐車を1カ所設けてますので、そういうことをやっていただいているということで、特に負担を設けることもしませんでした。

東村山市に対しましては、武蔵大和駅ですね。こちらにつきましては、負担をしていただきたいということでお願いし、協議もさしていただいたんですが、それがかなわなかったという経過はございます。

以上でございます。

○22番（中野志乃夫君） いろいろ各市の事情はあると思うんですけど、やはり武蔵村山市さんのように、そうやって協議にのっていただいて、協力してくれるところもあるんですから、そういう事例も出しながら、ぜひ各市のほうにも、いろいろ何らかの協力をしていただいて、より台数が置けるようなことを図っていただきたいなと思うんです。

それと、あとあわせて、またちょっと玉川上水駅中心に戻りますけども、玉川上水の駅の場合、都立東大和高校の生徒さんが、大分あそこの駐輪場を、一時利用じゃなくて定期といいますかね、使ってるんじゃないかと思うんですけども、東大和高校さんとはこの件についてはいろんな話し合いはされたんでしょうか。

○土木課長（寺島由紀夫君） 玉川上水駅、東大和市駅とも、東大和高校生が御利用されてますので、逐次調整はさせていただいてるところですが、東大和高校に確認しましたところ、自転車利用者に対しては入学時の説明会で、東大和市駅からの利用か自宅からの利用に限るということで指導してるようなんですね。玉川上水、また桜街道、上北台駅は自転車の利用は認めていないということなんですが、先生の話によりますと、玉川上水からも利用しているかもしれませんが、把握はしていないということです。

なお、東大和市駅の利用につきましては、8月の全面有料化になる以前から鉄道事業者運営の有料の定期利用箇所を使用するよう指導してるということでございます。

以上でございます。

○22番（中野志乃夫君） ちょっと東大和高校さん、そう言っても、私は見た目でもね、どう考えても東大和高校生、玉川上水駅からも乗ってるような、制服を見てもね、そうとしか思えない生徒もいっぱいいますしね、これはちょっとその学校側の建前といいますか、規則がそうだとしたとしても、実態が違うんじゃないかなというかな——気もしてますし、結構な数ですから、やっぱりその辺ではうまく、単純に言うと私は調

整してほしいのと思っています。つまり、高校生ですから、例えば定期の利用でするのであれば、一番外れのほうの遠いところから高校生は使ってもらおうとか、そういう指導を高校からもしてほしいとか、何らかのちょっとそういうこともしていただいたほうがいいんじゃないか。少なくとも、どうなんですかね、ちょっともう少し東大和高校と具体的な実態に即した話もしていいんじゃないかと思うんですけども、どうでしょうか。

○**土木課長（寺島由紀夫君）** その話も、実際に玉川上水、使われている方がいるんじゃないかという話もさせていただきますまして、東大和高校のほうとそういう打ち合わせをさせていただきますましたら、今後についての学校の考えということでございますが、自転車利用につきましては、今後、生活指導の担当教諭と検討していきたいというようなことでございますので、市のほうでもそこに入りながら協議していきたいと思っております。

以上でございます。

○**2番（中野志乃夫君）** ちょっと学校側がそういう指導で、何で東大和市駅だけなのかというのが、その校則の意味がよくわかりませんが、ただ逆に言えば東大和高校さんがそう言うのであれば、少なくとも東大和高校の生徒が玉川上水の駅とかほかの駅から使っているんだとしたら、それをじゃやめさせるということなのかもしれませんけども、それはそれで元気な高校生だから歩けということなのかもしれないし、それはあきがない現状であれば、それはもうそういう形で、その話に乗るしかないのかなと思いますけども。いずれにしても、実際にどういう人が利用してて、実際どういう人が困ってるかというね、その辺の細かい実態調査といいますかね、それはまだこれからするのか、それとも大体把握してて、どういうところが一番困っててということまでは、今把握はできてます……それはこれからやることですかね。

○**土木課長（寺島由紀夫君）** これからやることということでございますが、現在のところ定期利用、一時利用の不足というのがございますので、こちらのほうにちょっと早急に対応するということがまず第1でございますまして、その後につきましては、その利用の状況を見ながらよりよくできるように、改善するところは改善していきたいというような考えでございます。

以上でございます。

○**2番（中野志乃夫君）** とりあえず、この間の論議で、どこの駅で一時利用が不足している。あと定期のほうも満杯で入れないとか大体わかってるわけですし、それに向けて増設といいますかね、駐輪場を拡大していくということでもありますから、それはぜひそうしていただきたいと思います。ただ、やっぱり単に大和だけのことじゃなくて、周辺市も絡んでることなんで、なるべく周辺市ともいろいろ打ち合わせして、ちょっと指導体制もそうですし、いろいろ連携して図れるところはぜひやっていただきたいなと思います。

その関係もあるんですけども、その原付以外のバイクに関して、これも確かに50cc以上、自動二輪という扱いになってしまいますけども、立川市さんは例えば125ccまでね、そういった置くことを認めてるということ聞いてます。実際に今の原付バイクで125ccぐらいだと、ほとんど形といいますか、大きさが変わらないバイクが多いんですよね。どっちかというと商業用で使ってるようなバイクが多いもんですから、その辺で、ぜひこの辺も拡充できるような調整していただきたいんですけども、この辺ではあれですかね、実際にそういう要望とか、この間、何とかしてほしいとかいう声というのは、どのように来てるんでしょうか、まずその点をお聞きします。

○**土木課長（寺島由紀夫君）** 実際に50cc以下ではなくて、それ以上とめられないかという問い合わせは数回ほど来てございます。そのときには、今現在のところは50ccまでということでお答えさせていただいてございます。

以上でございます。

○2番(中野志乃夫君) 今まで確かに東大和の場合は50ccだけということの対応でしたけど、実際いろいろそういう声は、いろいろ聞かれます。他の90ccとかほとんど形も変わらないのに、それだけの理由で置けないというのも理不尽だし、ぜひともそういう場所も設けてほしいという要望は結構強く私の場合は言われてますので、ぜひともそのことも含めて検討していただきたいなと思います。

いずれにしても、今回のこの件に関していうと、私から言わせればちょっとやっぱり、一生懸命、他の事例から、このぐらいから周知しているいろいろやってってということになって、やってきたという努力は当然認めてるし、それでよかったと思うんですけど、残念ながら実態は、やっぱりいざとなったら市民は全然、そこまでまさか急にこんな話が来たとか、前から連絡してても結局はなかなか浸透してなかったという実態があるものですから、今からでももう既にそういう指導もされてると言えますけども、なるべく現場に職員も出て、いろいろ指導しながら、まず市民に説得してやってほしいし、そのためには当然、大半の方が定期で利用したいのに入れられないということですから、まず駐輪場の拡大のためにいろんな手をぜひ駆使して早急にそういう場を設けていただきたいと思います。

この件は以上です。

次に、向原団地跡地の特別支援学校の問題です。

このことに関して、他の議員も再三質問されました。それで、私もちょっと同じことというよりも、ちょっとどうしても気になる点をお伺いします。

うちの東大和市の姿勢は、東京都から、なぜあそこの高木都営向原の北側の場所なのかというのを、回答がないと、だから話し合いが進んでないというお答えなんですけども、ちょっと果たしてそうなのかなというのは大変疑問に思ってます。この間、6回協議をされたということなんですけども、具体的にどういう論議をされてきてるんでしょうか、教えてください。

○都市計画課長(神山 尚君) ことしの4月から6回ほど協議をしております。

まず4月につきましては、知的障害者特別支援学校の必要性等について教育庁から説明を受けております。

主な内容ですけど、5月につきましては学校設置による地域へのメリットについて教育庁から説明を受けております。

7月11日には、東大和市向原に設置する理由について教育庁のほうから説明を受けております。あわせて、都市整備局のほうからは、東京都住宅政策審議会答申に関する説明、それから住宅マスタープランに関する説明、これは南側のほうの用地に関する説明でございます。

それから、10月4日につきましては、向原の用地以外ではだめな理由、その辺について協議をしておりましたけれど、都からは明確な答えは示されておりません。また、その際、市としては改めて南北の土地利用、これを一体として考えてることも伝えてございます。

10月16日ですね、10月につきましては都有地の利活用の検討について、東京都の考え方の一般論というのを伺っております。

それから、10月27日につきましては、教育庁さんのほうでは基礎調査を行いたいというようなお話がそれ以前からありましたので、その基礎調査について東京都の内部事務として行っていきますというような考えが示されております。

6回ほど協議をしておりますけれど、合意には至ってないというような状況でございます。

以上です。

○22番(中野志乃夫君) これはあれですよ、東京都の教育長がわざわざ東大和に出向いて説明したということなんですよ。どうですか。

○都市計画課長(神山 尚君) この6回の協議とも、東京都の教育庁さん、それから都市整備局さんが市のほうに来て御説明いただいております。

以上です。

○22番(中野志乃夫君) 私からすると、もともと東京都自身が、教育長がわざわざ東大和に出向くというのは、私は異例なことだと思っています。つまり、本来だったらね、こういうことだってね、もともとあそこは市有地を使わせてほしいって話じゃないですから、所有地を、自分の東京都の用地をこう使わせてほしいという話ですから、そのことで教育長みずからがわざわざ来て、あと都市整備局の局長ですか、わざわざ来て説明をされてるということであると、これはどうなんですか、その場には、当然うちの市長なんかも対応して、そういう論議されてるんですか。

○都市計画課長(神山 尚君) 失礼しました。

私、「きょういくちょう」と申しあげましたが、行政庁としての教育庁と都市整備局が来てるといことでございます。

以上です。

○22番(中野志乃夫君) 教育庁のどういう立場の人が来て、論議してるか教えてください。あと都市整備局も、どういう立場の人が来て、論議してるか教えてください。

○都市計画課長(神山 尚君) まず、都市整備局につきましては、用地の利活用のほうの担当の部課長が参っております。それから、教育庁のほうにつきましても、施設の整備のほうの担当の部長と課長が参っております。

以上です。

○22番(中野志乃夫君) それに対して、じゃうちの市のほうも部課長が対応してるということの理解でよろしいんですか。

○都市計画課長(神山 尚君) はい、さようでございます。

○22番(中野志乃夫君) 私は、最初ちょっと教育長みずから来てるのかなと思って驚きましたけど、そうじゃないと。ただ、担当の部課長は来てると。それで、教育長名ではあれですよ、ここ特別支援学校に使わせてほしいという文書はもう送られてきてるわけですよ、教育長名で。違うんですか。

○都市計画課長(神山 尚君) 教育長名の文書というのはいただいておりますで、資料につきましては、資料としていただいておりますけど、文書として教育長の名前でいただいていることはございません。

以上です。

○22番(中野志乃夫君) そうですか。ちょっと私もそこは勘違いしてましたけども。

そうすると、まずちょっと私が気になったのは、なぜ向原なのか回答がないということですけども、それは東京都からするとあその場所がいいんだと、それで逆にうちの市は向原じゃなくて、例えば清原にも所有地があるから、そっちじゃだめなんですかという、そういうお答え、そういうことであれですか、東京都の意向を聞いてるような感じなんですか。あくまでも東大和市以外でもあるんじゃないかという言い方をされてるんですか。つまり、ここの特別支援学校をつくるのに。教えてください。

○都市建設部長（直井 亨君） 本市といたしましては、向原が、市長からもう御説明ありましたがけれども、住宅しか建たないところでございます。こうしたところを選んでいる。ここには学校は建たないところでございますから、そういうところを選んだということであれば、ここしかない、本当にここしかないんだということを確認に言っていたか限り、都市計画の変更ができないだろうということ東京都に言ってるわけですが、東京都からはその明確な回答がないということでございます。

以上でございます。

○22番（中野志乃夫君） もともとあそこの場合の地区計画をつくって、市も条例を変えたということは、あそこに住宅をつくると、良好な住宅をつくるということだったと思えました。それはもともと東京都の要請でそう変えたんじゃないですか、ですよね。東京都の要請でもともと、ですからそう変えたわけですから、東京都がある面、こういうものをつくりたいといった場合は、基本的には市としては受けざるを得ない立場にならないんですか、その辺は。ちょっとそこ私、もうちょっとよくわからないんですけども。

○市長（尾崎保夫君） おっしゃるとおり、いろいろと東京都の土地だから東京都が好きなものをつくっていいという考え方はないと思いますけどね。やっぱり逆に言えば市有地だから何をつくってもいいかという考え方になるかと思うんですけども、そういうことではなくて、前の質問者にもお答えしましたが、東大和市民にとってどうなのか、それはあそこの学校の地域の方もそうですし、利用する方、そういうふうな方々を含め、東大和市民にとってどういう選択肢が一番いいのか、ただその一点をはっきりさせていただければというふうに思っているわけですが、これはこれから調整をしていくということになるかなと思います。

そういった意味では、いろんな方の御意見をいただきながら、それらを調整しながら、東京都と折衝していくという形になっていくと、そのように考えているわけです。ですから、まだ細かいところはあまだ、こうだということで、まだいろいろと決まってるわけではありませんので、これから調整していく。そして、その内容については、ある程度のところで適宜、市民の皆さん方を含めて、議会も含めてですけども、報告をさせていただくというふうには考えています。何しろ大きなプロジェクトですから、やはり東大和市、要するに行政という意味ではなくてね、東大和市域にいる、関係する方々が一つになるというのが、一番いいだろうというふうに思ってます。そういう方向に向かっていけば一番いいかなと思って、そんな方向に向けて努力はしていきたいというふうに思っています。

○22番（中野志乃夫君） 市長、ありがとうございました。

基本的には私自身も、何か全然、東大和市民にとってもプラスにならないようなものをつくられるよりは、今回の案は非常にありがたい施設だと私は個人的には思ってます。つまり、羽村の特別支援学校に行っている子供、お子さんたちの数が、父母の皆さんに言わせると、もうやっぱり2番目に東大和は、その区域の中では多い人たちが通ってるということでした。わざわざやっぱりなんやかんや1時間ぐらいかかるころまで、それだけの人たちが通って、送迎が大変な中でね、またそれだけ人数も多いという条件から考えて、まあそれで、だからこそ東大和にそういう用地もあるからということの判断だったんだろうと、これは多少推測ですけどね。東京都のほうが出てきてくれた話だと私は思ってます。

そのこと自体は、市のもともととってる北側と南側、両方とも使わせてくれというんじゃないんですから、北側はそれは受けても、南側は確かに住宅地としてね——ということは当然要望されてるということは、この間も答弁ありましたから、私はその姿勢で言って、私はそれでいいだろうと思います。つまり、東京都に対して、教育庁に対して、教育委員会に対してはね、やはりそういったものを受け入れるかわりに、この間の

論議でもいろいろ雨水のこととか対策も含めていろいろ交渉して、それも受け入れてもらう。一方で、南側のほうは市としても必要な住宅のほうを進めてもらうという形で、私はそういう姿勢で、待つんじゃなくて、逆にこちらから東京都に向いて、市長なりが東京都に向いて具体的な話を煮詰める必要があるんじゃないかと思うんですけども、その点はどうでしょう。

○企画財政部長（田代雄己君） 現在、特別支援学校については、東京都と交渉中ということになっております。具体的な協議というのは、今申し上げましたように、住宅以外建てられない向原団地の創出用地に特別支援学校を建てるということの明確な理由はないということです。また、ここの地域に特別支援学校が必要だという理由は、市としても理解はしてるということで、協議の場でもお伝えしてるところでございます。また、南側と北側一体でというお話も今ありましたけども、まさしくそういうところが大事じゃないかと私ども思っております。今段階的に進めておりますので、今この位置ですけれども、やはりもう少し時間がたつことによって具体的な協議が進んでいくということですので、今のところその具体的なところまで進んでませんので、明確なお答えができないような状況です。

以上でございます。

○2番（中野志乃夫君） 具体的なところまで進んでないのと、市側が一応、東京都との交渉で感触を得てんならそれでいいんですけど、ちょっと勝手な、申しわけない、推測で言わせていただくとね、東大和市が余りこの話、乗ってくれないと。ほかの場所に羽村の分校といいますか、特別支援学校、ほかの場所につくりますと、東大和市以外でね。なったときには、話が全部御破算になってしまう、南側の住宅建設の問題もね。なってしまうんじゃないかという、ちょっと私は危惧を持っています。つまり、やはりこの既に6回協議して、それで今、硬直してるような話を聞いてますと、正直心配です。つまり、ここできちっと、やっぱり市の意向はこうだと、それで早くきちっとやってもらいたいと、そういう段階に来てるのじゃないかという、これは勝手な推測ですけど、そう思ってるもんですから、ぜひそういう姿勢で臨んでいただきたいということなんですけども。どうでしょうか。

○市長（尾崎保夫君） まだ6回ですから。そんなに慌てずに、ぜひ。待っててという言い方はおかしいですけども、まだ6回ということでございますので、これからじっくりとお話を聞きながらやっていきたいということでございまして、決してほかに行けということではございませんし、どうしても行きたいということならまたこれは別ですけども、そんなことはないというふうには思っていますので、私どもとしては先ほど言いましたように、東大和市民、市にとって最大限の効果のあるような、そんな形で話ができればというふうには思っています。これから先ほど言いましたように、適宜、情報等、決まってきた段階では、しっかりと報告をさせていただきますというふうには思っています。

○2番（中野志乃夫君） わかりました。市長がそう言ってるなら、それなりの感触を得て発言されてると理解させていただきますけどね。ただ、私がちょっと、これは余計なことですけど、言いたかったのは、この間、東大和市がやはり東京都とか国へなかなか行かない、そういう見方をされてるとするのは、よく東京都の関係者からも聞いたりしてましたんで、やはりいろんなところで積極的に、市も東京都なり国に積極的に向いていろんな要望をしてほしいという、そういう思いもあって発言させていただきました。

このことは以上であります。

○議長（押本 修君） ここで10分間休憩いたします。

午後 2時29分 休憩

午後 2時38分 開議

○議長（押本 修君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○22番（中野志乃夫君） ちょっと最後の問題に移ります。

通院介護の対応についてということで、障害者の方で通院をしてる、当然場合が大変多くあるのですが、たまたまその方は特別な手術をされて、その手術も極めてまれなケースですから、そうしたそのかわった先生のもとじゃないといろいろわからないということで、大変遠くの病院に通ってるという現状がありました。そのときに、これどこでそう食い違ったのかわかりませんが、本人は別に遠い病院へ行くのにヘルパーに同行してもらわないと困る。当然そこまでの交通費は当事者、障害者本人が負担することになるんですけども、それでも構わないし、それで通ってるという、本人は説明したと言ってるんです。説明といいますかね、本人はその遠くの病院へ行くのに困ってる、何とかしてほしいって相談したつもりじゃないって言ってるんですけども、たまたま対応した方からは、そういう場合は近くの病院に通ったほうがいいんじゃないですかと、近くの先生に診てもらったほうがいいんじゃないですかということで、そういったことを、そのお医者さんに聞いてくださいという。そのお医者さんに、近くの病院でもいいですよという確認をとってくださいということ、本人はそう受けとめたので、今回そういったことで聞いたところ、結局、当然そういう、その先生からすれば、いろいろそういう特別な手術してますし、当然ながら言われた先生のほうは、「えっ」という、そんな近くって、普通だったら患者さんからそう言われたら、先生のほうは、お医者さんの場合は、自分の診療を受けるのが嫌で、もう離れたくてというか、ほかに行きたくてそう言ってると思うんですけども、ですから、当然その先生は非常に不愉快なことで、誰がそんなこと言ってんだと、おかしいじゃないかって怒られたということでした。

ですから、ちょっとなぜそういう誤解が生じたのか、そういった指導を行うことによって、もしするのであれば担当の職員からお医者さんに、この方は遠くまで行くのに交通費も大変かかって困る、困るといいますかね、こうなってるんで近くのお医者さんに変えることができるんですかって、担当のその職員がお医者さんに直接聞いてくれれば私はまだいいかなと思うんですが、本人に聞いてもらうというのはいかがなものかと思うんですけども、その辺はどうなのでしょう。

○障害福祉課長（小川則之君） 御指摘のケースにつきましては、かつて近隣の医療機関での受診歴があったということもございまして、御本人への聞き取りの中では、遠方の医療機関での受診についての必要性が十分に聞き取ることが難しかったということがございまして、一般的には市が病院の医療ソーシャルワーカー等を通じて、主治医の御意見を伺うこともございますが、今回のケースでは近日中に受診があるというお話もございましたので、主治医との関係性がある御本人が受診する折に、確認をしていただくというような形をとらせていただいたということでございます。

以上です。

○22番（中野志乃夫君） ちょっとその辺で、遠くの病院まで通ってる意味合いが、たまたまちょっとうまく伝わらなかったということと考えるんですね。つまり、先ほども言ったように特別な手術もしてますし、体の中にちょっと特殊な器具も入れてる人ですから、それは定期的に何年かに1度交換しなくちゃいけない、そういう例ですのでね、どうも担当の方はそこまで気づいてなかったようなんですけども。別にそのことで、細かく聞けなかったことがだめとは言いませんけども、少なくとも普通なら、その先生に、ほかのお医者さんでもいい

ですかということを知ることから、言われた医師は大変不愉快な思いになるし、その患者さんとね、その後の関係も決してプラスにならないことになる、私はそう思っています。なので、今後はやはりもしそういうことで本人が、本人がどうしてもそのお医者さん嫌で、もう変えてもらうのではという場合は、いろいろその場合もありますけど、でもその場合でも逆に本人が言うよりは、市の職員なり担当のワーカーがかわって言ってあげるとかね、やっぱり配慮していただきたいと思うんですけども、ですから今後そういうね、こういう問題のときには、少なくとも本人から聞かせるんじゃなくて、やはり職員なり誰かしらが対応していただきたいと思うんですけども、どうでしょうか。

○福祉部長（田口茂夫君） 今議員のほうからお話がありましたように、基本的には障害のある方、本人ですとか、またその家族と市の職員の信頼関係を築くことが大変重要だというふうには考えております。今回は転入間もないということもございまして、市のほうとしても状況がなかなかつかみ切れていなかったと。お互いの状況がつかめていない状況だったのかなというふうに思っております。そうは言っても、対応に對しましては配慮をすることは大変重要だというふうに考えておりますので、今後の対応につきましては注意をまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○22番（中野志乃夫君） 一応、注意ということの中に、今後そういう指導、つまり本人に確認というよりは、やはりそういったことは、ぜひ職員が対応する、またそれにかわる指定相談員も、当然、各障害者の場合ついでますから、そういった人をお願いするとか、少なくとも本人の不利益にならないような対応を、ぜひしていただきたい、そのことを申し述べて私の一般質問を終わります。

○議長（押本 修君） 以上で、中野志乃夫議員の一般質問は終了いたしました。

◇ 佐竹康彦君

○議長（押本 修君） 次に、16番、佐竹康彦議員を指名いたします。

[16番 佐竹康彦君 登壇]

○16番（佐竹康彦君） 議席番号16番、公明党の佐竹康彦です。通告に従いまして、平成29年第4回定例会における一般質問を行います。

今回、私は大きく3つの点にわたって質問いたします。

1点目は、学校教育の充実についてです。

教育委員会におかれましては、東大和市の子供たちの成長と活躍を期し、不断の御努力をいただいているものと認識しております。今回は数多い学校教育に関する事業、取り組みから次の4つの内容について質問をしたいと考えております。

まず、①は理数教育のさらなる充実についてです。

これまで、私は一般質問等の機会を通じ、東京都が予算措置する事業などを活用しながら、市の学校教育における理数教育の充実を訴えてまいりました。理数教科を学習することによって数字に強くなるということや、論理的思考力が培われることが期待されます。こうした素養は、子供たちが将来さまざまな立場で活躍する際に基盤となる大事な能力であり、理数科目分野の素養が十分に養われていることは、子供たちの人生にとって大きな力となると考えております。

市として、これまで理数教育に対しては大変御尽力をいただいていたものと認識をしております。そこで、

これまで取り組んできた事業の成果などを概観し、次年度以降、さらなる展開を望んで以下の質問をいたします。

ア、今年度で終了する「学力ステップアップ推進地域指定事業」や、「理数授業特別プログラム事業」の成果はどのようなものか。

イ、平成30年度以降の小中学校における理数科目の教育について、どのような展開をしていこうと考えているのか。

次に、②プログラミング教育についてです。

国においては、学校現場におけるプログラミング教育が今後さらに推し進められようとしています。ICT分野の技術的進歩はとても早いもので、社会的な注目は常に高いものがあります。あらゆる世代の生活に多大な影響を与える時代の変化は、学校現場にも当然波及していくものであり、こうした情報通信技術の基本となるものがプログラミングに関する知識であることは御存じのことと思います。私は、今後の社会の趨勢を考えると、この点の教育を強化していくことについては賛成であります。社会的なニーズも踏まえ、平成24年、2012年に中学校においては学習指導要領に基づきプログラミング教育が必修科目化されました。また、2020年には小学校においてプログラミング教育が必修化されることになっています。このように新たな展開がなされていくわけですが、東大和市としてこのことについて現状の取り組みと今後の展望を確認いたしたく、以下の質問をいたします。

ア、平成24年（2012年）に中学校において必修化されたプログラミング教育の現状はどのようなものか。

イ、2020年に必修化される小学校でのプログラミング教育について、展望はどのようなものか。

ウ、小学校での必修化に際して、教員の研修、学校でのICT機器のさらなる整備をどのように考えているか。

エ、市民や民間等の力を取り入れて、プログラミング教育に取り組むことも有効と考えるが、市教育委員会の考えはどうか。

次に、③「図書館を使った調べる学習コンクール」についてです。

これは毎年、この時期にお伺いしているものです。調べる学習を通じて、総合的な言語能力や学習能力が養われることが期待をされて、コンクール応募の機会を通じて、この取り組みを一段と強化して欲しいと願っています。

そこで、以下の質問で現状を確認いたします。

ア、今年度の「図書館を使った調べる学習コンクール」の取り組み状況と成果について伺う。

次に、④中学校吹奏楽部の楽器類の充実についてです。

東大和市教育委員会では、「音楽の街 東大和」を一つのスローガンとして、教育現場における音楽の振興を心がけておられるかと存じます。そうした中、市民の方から寄せられた御相談がございました。市内中学校の吹奏楽部に所属する生徒の保護者から上がったことですが、吹奏楽部の部活動で使用する楽器類が古く、同じ楽器でも出せない音があったり、楽器の質、量ともに不足を感じる場面が多々あるようで、時に十二分な練習が行えない場合があるそうです。学校側に新たな楽器の購入をお願いしても、限られた学校予算の中で対応するのが難しいとのことでした。「音楽の街 東大和」を掲げて活動を促進しておられる立場から、生徒のこうした状況は看過できないのではないかと考えます。

そこで、以下の質問で現状などの確認とともに、今後について質問いたします。

ア、中学校吹奏楽部の部活動において、生徒が使用する楽器類の提供はどのように行われているのか。

イ、使用される楽器の状態はどのようなものか。このことについて、教員や生徒からはどのような要望があるのか

ウ、市内外の方から、未使用の楽器を寄附してもらい、吹奏楽部の楽器充足に資するようにはどうか。

2点目は、認知症対策についてです。

2025年に団塊の世代が75歳以上となることから、今後ますます高齢者対策の充実が地方自治体に求められてまいります。認知症に関しては、厚生労働省も力を入れており、平成27年1月には認知症施策推進総合戦略、いわゆる新オレンジプランも発表されました。その中で、2025年には認知症の方が約700万人前後になり、65歳以上の高齢者に対する割合は約5人に1人となることが予想されています。御承知のように、認知症は誰にでもその発症の可能性があります。先日もこの分野において治療法等をリードされてきた医師の方が、御自身が認知症を発症されたことを明らかにされ、大きな話題となっております。当市におきましても、これまで種々の取り組みを行っていただいているものと認識しております。認知症に関するこれまでの事業を踏まえ、国が主導し、全国の自治体で来年度、平成30年度から認知症初期集中支援の事業がスタートいたします。当市での事業内容やあり方、そして認知症の早期発見への取り組みに関して、以下の質問をしたいと思います。

①市の認知症患者の推移について。

ア、今年度までの患者数の推移はどのようなものか。

イ、今後の患者数の推移はどのようになっていくと予想されているのか。

②認知症初期集中支援の取り組みについて。

ア、事業内容の詳細について、どのような取り組みをしているのか。詳細を伺う。

a、事業に取り組む人員、予算の詳細。

b、初期診断の方法。

c、自立支援、家族支援のあり方。

d、相談窓口の体制。

イ、初期集中支援による効果をどのように見込んでいるのか。

③認知症の早期発見に関する取り組みについて。

ア、早期発見の取り組みとして、先進事例などを参考に進めていくことに対する市の考えはどのようなものか。

3点目は、映像での情報発信についてです。

以前より私は市政や市の情報などについて、映像媒体での情報発信に関する内容を一般質問等で取り上げてまいりました。スマートフォンの使用など、市民生活のICT機器の性能向上など、環境の大きな変化が社会的に進んでいる中で、市政情報など自治体から情報発信をする際には、映像を大いに活用して自治体のよさをアピールしたり、市として市民にとって重要と考える情報を共有していくことは、社会状況の変化に対応した取り組みとして新たな価値を生むものであると考えています。

東大和市におきましては、動画投稿サイト、ユーチューブに公式動画チャンネルを設けて情報発信を行っております。こうしたメディアをさらに積極的に活用して、市内外のより多くの方に東大和市を知ってもらい、市の情報を活用してもらい取り組みに力を入れていただきたいと思いますと考え、以下の質問をいたします。

①映像を活用した情報発信について、市としての考え方はどのようなものか。また、それに基づいてどのよ

うな取り組みを行っているのか。

②市で行った講演会等を映像資料としてアーカイブ化し提供することについて、これまでの取り組みと今後をどのように考えているのか。

壇上での質問は以上とし、再質問につきましては自席にて行わせていただきます。よろしくご申し上げます。

[16番 佐竹康彦君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長(尾崎保夫君) 初めに、理数教育についてであります。当市では平成27年度から学力ステップアップ推進地域指定事業や理数授業特別プログラム事業などを実施し、理数教育にも力を入れてまいりました。国や東京都の学力調査における理数科目の結果におきましては、児童・生徒の理数への興味関心が高まり、基礎学力の向上が図られてきております。今後につきましても、理数科目に限らず児童・生徒の学力向上に向けて取り組んでまいります。詳細につきましては、教育委員会から説明をお願いします。

次に、プログラミング教育についてであります。中学校では現在、技術・家庭科の技術分野におきまして、コンピューターを利用した計測制御の仕組みやプログラム作成について学んでおります。小学校では、平成32年度から実施される新学習指導要領により、既存の教科の中でプログラミング教育が実践されます。各学校の教育目標やICT環境、指導体制など、実情に合わせて進めていくこととなります。詳細につきましては、教育委員会から説明をお願いします。

次に、図書館を使った調べる学習コンクールについてであります。平成28年度に引き続き教育委員会が窓口となり、各学校に呼びかけ、市内小中学校から多数の応募がありました。この図書館を使った調べる学習コンクールでは、当市の児童・生徒が入選することも多くあり、本コンクールへの応募は児童・生徒の学習意欲を高めるよい機会となっていると認識しております。詳細につきましては、教育委員会からお願いします。

次に、中学校における吹奏楽部の楽器類の充実についてであります。中学校における部活動の備品類は、原則としてそれぞれの部の活動費の中から購入し、充実を図っております。音楽の授業に使用される楽器類につきましては、学校からの要望も踏まえ、修繕や買い換えを行っておりますが、専ら部活動用に使われる楽器類の状態につきましては詳細には把握しておりません。吹奏楽部で使用する楽器類について寄附を募ることにつきまして、他市の事例も参考に、当市におきましても研究してまいりたいと考えております。詳細につきましては、教育委員会から説明をお願いします。

次に、平成29年度までの認知症患者の推移や今後の予想についてであります。市民の認知症患者数につきましては、統計資料はありませんが、平成24年度と平成28年度のそれぞれの年度末における要介護認定者の状況と比較しますと、平成24年度が約1,610人、平成28年度では1,990人となり、約380人、率で24%の増となっております。75歳以上になりますと、認知症の発症率が高まると言われておりますことから、今後も75歳以上の高齢者人口の増加とともに、認知症を発症される方は増加していくものと考えております。

次に、認知症初期集中支援の取り組みにおける事業内容の詳細についてであります。市では認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症の疑いある方や、その家族に早期にかかわる認知症初期集中支援チームの平成30年4月の設置に向けた準備を進めているところであります。事業の詳細につきましては、後ほど担当部長より説明をいたします。失礼しました。担当参事です。訂正させていただきます。

次に、認知症初期集中支援による効果についてであります。認知症初期集中支援チームは、認知症の専門医の指導のもとに、看護師などの専門職により、認知症の疑いのある方や、その家族を訪問し、観察、評価を行った上で、初期の支援を包括的、集中的に行うことで、認知症に対する適切な医療につなげることを可能とするものであります。このチームの設置により、1人でも多くの認知症の疑いのある方が、初期の段階から適切な医療を受けることができるよう期待しているところであります。

次に、認知症の早期発見に関する取り組みについてであります。認知症の早期発見につきましては、認知症対策を推進する上で重要なものであると認識しております。他の自治体におきましては、集団による特定健康診査などと同時に認知症の検査なども実施している例があると聞いております。市といたしましても、認知症の早期発見について、他の自治体の先進事例などを調査研究してまいりたいと考えております。

次に、映像を活用した情報発信に対する市の考え方と取り組みについてであります。映像を活用した情報発信につきましては、視覚に訴える効果が高く、市報などスペースの限られた紙媒体では紹介することが難しい詳細情報や、文字または画像では表現することが難しい場の雰囲気などにつきましても、わかりやすくお伝えすることが可能でありますことから、伝達力の高い広報媒体であると認識しております。こうしたことから、市では映像を活用した情報発信として、平成27年10月よりインターネット上の動画配信サービス、ユーチューブの利用を開始し、東大和市プロモーションビデオ等の動画配信を行っているところであります。

次に、市主催の講演会等の記録映像を保存し、公開する取り組みについてであります。現在、インターネット上の動画配信サービス、ユーチューブにおきまして、平成27年度に開催した元気ゆうゆうフェアの記録映像を公開しております。今後も対象となる講演会等の内容や、出演者の了解の有無等を勘案した中で対応してまいります。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○教育長(真如昌美君) 初めに、理数教育のさらなる充実についてであります。学力ステップアップ推進地域指定事業の成果につきましては、外部人材を活用した放課後等の補習教室を市内の小中学校で実施したことにより、学力調査等の結果に上昇が見られました。

次に、理数授業特別プログラム事業の成果につきましては、大学や企業などから講師を招聘して事業を構成したり、指導法の改善に努めたりしたことにより、児童・生徒の学ぶ意欲に向上が見られたという報告がありました。平成30年度新学習指導要領の選考実施に向けて、引き続き事業改善に努めるとともに、体験活動の充実や補習教室の充実を図ってまいります。

次に、プログラミング教育についてであります。現在、中学校では学校や生徒の実態に応じ、授業時数や履修学年を定めています。小学校では、学習指導要領が全面実施される平成32年度から必修化されるプログラミング教育ですが、児童がプログラミング教育を体験しながら求められる論理的思考力を身につけられるよう、環境を整えながら実情に合わせて取り組んでまいります。教育委員会では、既にプログラミング教育を先進的に取り組んでいる学校を視察するなどして、校長の意識改革や教員の研修の充実を図るとともに、効果的なICT環境のあり方などについて、現在も研究を続けております。また、市民や民間等の外部人材を活用して、プログラミング教育を行うことなどにつきましても、効果が期待できると認識をしております。

次に、図書館を使った調べるコンクールについてであります。平成29年度は市内小中学校から96点の応募がありました。応募の内容につきましては、歴史や地理、生物、オリンピック・パラリンピックに関する内容

など、児童・生徒の興味関心に応じたものとなっています。また、成果につきましては、図書館の活用を通じて自発性や主体性が高まるとともに、共同的な学習活動が進むなど、児童・生徒の情報活用能力の向上に大きく役立ったものと評価をしています。

次に、中学校吹奏楽部の楽器類の充実についてであります。教育委員会では音楽の授業に必要な楽器類については、購入や修繕を行っておりますが、基本的に部活動用としての楽器類の提供を行っておりません。音楽の授業に必要な楽器類の状態につきましては、一部購入後、数十年が経過しているものもありますが、全てについては詳細には把握しておりません。学校からの要望につきましては、授業に必要な楽器類の修繕や買い換えなどについては計画的に対応しておりますが、部活動用の楽器類の要望については対応しておりません。市内外の方から楽器の寄附を募ることにつきましては、他市の事例を参考に、本市におきましてどのような方策が有効か研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 私のほうからは、認知症初期集中支援の取り組みの内容などにつきまして御説明いたします

初めに、事業に取り組む人員及び予算についてであります。市といたしましては認知症初期集中支援チームを設置して対応する考えであります。認知症初期集中支援チームは、一定の専門性を有する医師と看護師など医療系職員、社会福祉士など福祉系職員の3名体制で構成されるもので、平成30年4月にはこのチームを1チーム設置したいと考えております。なお、運営のための予算につきましては、基本的には人件費が多く占めることとなりますが、今後の予算調整の中で対応させていただきたいと考えております。

次に、認知症初期集中支援チームの初期診断の方法についてであります。認知症の種類を特定するような診断を行うものではありませんが、関係機関等からの情報提供により、認知症が疑われる方を把握した場合に、御本人またはその御家族の方を訪問し、状況の把握を行うとともに、アセスメントや認知症に関する正しい情報の提供、認知症疾患医療センター等の専門的な医療機関への受診の必要性や、介護サービスの利用の効果に関する説明等の支援を集中的、包括的に行うものであります。

次に、自立支援、家族支援のあり方についてであります。認知症初期集中支援チームによる認知症の方や介護者への支援といたしましては、御本人に対する医療機関への受診支援や介護サービスの利用についての説明、御家族に対する助言、心理的サポートを専門的な視点から行うものであります。

次に、相談窓口の体制についてであります。認知症初期集中支援チームは高齢者ほっと支援センターや、同センターごとに配置しております認知症地域支援推進員と連携を図りながら対応してまいります。このため、御家族等の方が御相談される場合は、基本的には高齢者ほっと支援センターが窓口になるものと考えております。

以上であります。

○16番（佐竹康彦君） それぞれ詳細な御答弁をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、順次、再質問をいたします。

まず、学校教育の充実に関しまして、理数教育のさらなる充実についてでございます。

今年度で終了いたします学力ステップアップ推進地域指定事業、また28年度で終了いたしました理数授業特別プログラム事業、どのような成果があったかについては、先ほど概略をお伺いいたしました。さらにちょっと詳しく伺いたいと思うんですけれども、まず事業の目的をどこに置いて、どのような方法を用いて、どのよ

うな内容の事業に取り組まれたのかお聞かせください。

○学校教育部副参事（吉岡琢真君） 学カステップアップ推進地域指定事業につきましては、児童・生徒の基礎学力の定着を図ることを目的に、市内小中学校が実態に応じて月に2回から6回程度の放課後等補習教室等を行いました。また、教員の指導力向上を図ることを目的に、学力向上プロジェクト委員会を設置し、招聘した外部講師の指導のもとで公開研究事業を実施するとともに、リーフレットを作成し、各学校で活用しております。

理数授業特別プログラムは、理数が好きな児童・生徒をふやすことを目的として、理数のおもしろさや有用性を児童・生徒に実感させる授業を、外部講師を招聘し実施いたしました。

以上でございます。

○16番（佐竹康彦君） 児童・生徒とともに、教員の方々に対してもさまざまなアプローチをしていただいているということで認識をさせていただきました。その結果として、具体的にどのような成果を得ることができたのか。例えば学力テストなどの数値で確認できることですか、また各種コンテスト等で入賞の成果、どのようなものがあつたのか、またそれらとこの事業との関連性をどのように捉えることができるのか、この点について伺います。

○学校教育部副参事（吉岡琢真君） それでは、成果につきましては4つ大きく紹介をさせていただきます。

まず、成果としましては、東京都の児童・生徒の学力向上を図るための調査結果において確認できます。依然として、東京都の平均正答率を下回る状況ではございますが、今年度の調査対象であった中学校2年生の生徒が、小学校5年生時の平成26年度に行った調査と比較して成果が見られております。算数、数学においては、東京都の平均正答率に3.9ポイント近づいております。理科においては、東京都の平均正答率に3.1ポイント近づいております。

次に、補習教室の成果でございますが、ある中学校では対象生徒を同じ習熟度に絞って補習教室を実施しました。定期考査の得点を80点に近づけ、5段階評点の4を目標として実施し、参加生徒の8割が大幅に目標に近づき、1割の生徒が目標を達成したと伺っております。

次に、教員の指導力向上に係る成果でございます。児童・生徒の質問紙結果から確認できます。特に主体的に児童・生徒が学ぶためには、目当て、狙いをつかむこと、振り返ることが特に重要となりますが、児童・生徒質問紙において年々授業が改善してきている状況が見られます。

次に、理科授業特別プログラムにつきましては、ふだんの授業では触れることができない理科の実験を行ったり、興味深い話を聞いたりしたことで、児童・生徒の理科に対する興味関心が高まったと学校から報告を受けているところでございます。この授業が直接の要因ではないかもしれませんが、小学校科学展の児童の作品が年々質が高まっており、平成29年度東京都小学生科学展において、東大和市の児童が東京都教育委員会賞を受賞しております。

以上でございます。

○16番（佐竹康彦君） 大変大きな成果が上がっているというふうに認識をさせていただきました。先ほど御答弁の中でもございましたけれども、授業の中で教員の方も、児童・生徒の方も、やはり手応えを感じてる。児童・生徒の方にとっては実力が上がっている。教員の方々にとっても、やはり授業の効果が上がっていると実感しておられると、このように認識してよろしいのでしょうか。

○学校教育部副参事（吉岡琢真君） 年々成果を実感していただいていると認識しております。

以上でございます。

○16番（佐竹康彦君） ありがとうございます。大変大きな御努力をいただきながら、そういった素地を、地盤をつくっていただいたものというふうに感謝をしております。

また、直接この事業にはかかわりはないけれども、そういったコンテストですか、東京都教育委員会賞も受賞された生徒さんが出たということは、やはりその素地がある中で、やはり生まれてきたものであるなというふうに、歓迎をしたいというふうに思います。

そこで、こういった基盤をもとに、予算措置がなくなる平成30年度以降なんですけれども、ぜひともより今後とも持続して力を入れていただきたいというふうに私としては考えております。次年度以降、予算に関して東京都の支援が引き続き何らかの形で見込めるようであれば、ぜひお願いしたいんですけども、そういったことを見込めない場合についても、市としてこれまでの今おっしゃっていただいた取り組みとその成果を踏まえまして、引き続き市内小中学校での理数科目の教育に力を入れていただきたいというふうに思います。その意味で、次年度以降の理数教育の展開をどのように考えておられるのかということ、またその目標等、具体的な手段など、お聞かせいただきたいというふうに思います。

○学校教育部副参事（吉岡琢真君） 次年度以降につきましては、理数教科の学力向上を図るために、補習教室や教員の指導力向上に資する授業、体験活動の充実や観察、実験などの環境整備等を推進してまいりたいと考えております。

ここでは、主に3つ事業について御紹介をさせていただきます。

まず、補習教室につきましては、これまで実施してきた「やまとつくんとつくん塾」を各中学校で継続実施していきます。また、東京都の地域未来塾を活用することを視野に入れ、学校の実態に応じて学習がおくれがちな児童・生徒への外部人材による学習支援について研究してまいります。

次に、教員の指導力向上に資する事業につきましては、教員研修を充実するとともに、次年度に市内全小中学校を学力向上推進校に指定するなど、各学校の校内研究、研修を充実するよう考えております。

次に、体験活動の充実や観察、実験などの環境整備につきましては、今年度も本市の郷土博物館や自然を活用した体験学習の支援、理科観察実験のための人的配置、教材、教具の環境整備を行ってまいります。また、小学生科学展につきましても、市内での展示を継続し、理科教育を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○16番（佐竹康彦君） これまでの成果をもとに、さまざまな角度でアプローチをしていただけたというふうに認識をしております。ぜひとも力を入れて、引き続きお取り組み、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

当然理数教育の主眼につきましては、純粋に学問的な興味深いおもしろさを知ること、また自然科学の教養を身につけるということ。これは当然といたしましても、私はやはり科学的思考の感性を磨く、また数学的思考、論理的思考を鍛える、つまり考える力を養うことにあるというふうに考えております。まず、そのためには御答弁でもございましたけれども、身の回りの自然に好奇心を持って、丁寧な観察を通して事実を把握した上で、その現象自体の因果関係、また成立要因を探求していくことが重要になるというふうに思います。

その入り口として、自然への好奇心を起こさせるための環境が、当市には狭山丘陵を初めとした自然、また御答弁でもいただきました郷土博物館、またプラネタリウムなどを活用した学習活動、そういったさまざまな点で他市に比べてもアドバンテージはあるんじゃないかなというふうに考えております。そこを入り口といた

しまして、事物の現象を探求しようとするときに、やはり数学の知識ですとか、また生物学、科学、ケミストリーの化学、物理学など、さまざまな知識や方法論が必要となるということに気づいて、興味を持ってさらに理数科目の力を養成しよう、こういった動機づけにつながるものというふうにも思います。

また、東京都においても、全国においてもさまざまな取り組みとして事例集、実践集など教育委員会でまとめる場合もございまして、東京都でもたしか出てるかと思いましたが、そうした事例を参考に本市として適切なあり方を研究して、引き続き理数教育に力を傾注していただくよう強く要望させていただきます。

個々の事例に関しましては、私もざっと拝見したんですけれども、それぞれの取り組みがおもしろいんですけども、これを東大和市全部でやればよいというようなものが、なかなかこれというふうには決められない部分がございます。そのため、一つ一つの事例を、全ての東大和の学校に当てはめるということではなくて、やはり教えることが1つであっても、教える側は千差万別でございますので、やはり教えられる側の状況に即しての創意工夫が必要になります。

先ほど御答弁でもございましたけれども、そこで重要なのがやはり教員の方の実力の向上であるというふうに思います。これにつきましては多くの事例を研究していただくとともに、おっしゃっていただきました教員研修を充実させること、また教材を工夫すること、また先ほど地域未来塾等のお話もございましたけれども、外部機関や民間団体との協力を図るなど、さまざま注目すべきポイントはあるというふうに思います。

御答弁もいただきましたけれども、次年度以降、この点に関する市のお考え、簡潔で結構でございますので、お聞かせいただければなというふうに思います。

○学校教育部副参事（吉岡琢真君） 教員の指導力向上に向けて、さらに一層研究をしてまいりたいと認識しております。

以上でございます。

○16番（佐竹康彦君） ぜひ、よろしく願いいたします。

東大和市の教育におきましては、理数教育に力を入れているということ、関心を持ち続けていただくということ、これが内外にはっきりわかるように、ぜひともよろしく願いいたします。

教員の方は、異動で東大和に来られる方もいらっしゃいます。着任した教員の方が、東大和、こんなに理数教育に力を入れているのかと、意識が変わるくらい、そういった雰囲気を教育委員会としてぜひとも醸成していただきたいということをお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

続きまして、プログラミング教育についてでございます。

壇上答弁でのさまざまな御答弁いただきましたけれども、もう少し詳しく知りたいと思うんですが、中学校におきましては平成24年に学習指導要領に基づき、プログラミング教育、必修化されました。本市におきまして、この現状、年間、何時間割り当てられているのか、どのような指導がなされているのか、またそのことによる生徒の反応や成果はどのようなものか、また教員がプログラミング教育に対応するためにどのような取り組みをしたのかですとか、また実際の教育現場の教員側の感想はどのようなものか、発展のためにどのような現場からの要望があるのか、種々お答えられることができる範囲で結構でございますので、御答弁いただければと思います。

○学校教育部副参事（吉岡琢真君） 各学校で行っております年間授業時数につきましては、学校の実態に応じて7時間から8時間程度を中学校2校が2年生で、中学校3校が3年生で行っている現状でございます。指導内容につきましては、プログラミングによる計測制御であり、デジタルから変換してアナログに動作させる学

習活動を行っております。

ある学校では、まず計測制御の仕組みや構成、役割と機能を理解し、次に簡単な計測制御を行います。具体的には、ライントレースロボットを教材として、パソコンでプログラムした経路をロボットが動くようにする学習活動でございます。生徒の反応や成果でございますが、多くの生徒はコンピューターが好きであり、プログラミングの授業に大変意欲的に取り組んでいると聞いております。成果としましては、生徒の高い関心、意欲、態度を生かして簡単なプログラミングの知識、技能を身につけ、課題解決を図ることを通して、今後の社会に必要なプログラミング的思考を育てていると聞いております。

以上でございます。

○16番(佐竹康彦君) ありがとうございます。

生徒の方が非常に興味を持ってやっておられるということ、非常に心強いところだと思います。また、コンピューターそのものが非常に身近なものでございますので、多くの生徒の皆さんも大変関心の高い分野であると思います。また、7時間から8時間程度というもの、工業高校ではございませんので、技術・家庭科の中でやるという分には、精いっぱいやっていたらいいのかなというふうに認識をさせていただきました。

次に、小学校で2020年——平成32年度、仮に平成32年度以降にプログラミング教育が必修化されることとなりますけれども、この小学校においてはどのような学習内容で、市としてどのような展望を持って当たるのか、その目的とするところ、その成果をどのように出していこうと考えるのか、この点についても御詳細な御回答いただければと思います。

○学校教育部副参事(吉岡琢真君) 小学校のプログラミング教育の目的でございますが、プログラミング言語や技能を習得することではなく、論理的思考力を身につけることでございます。子供たちが将来、どのような職業につくとしても、これからの時代に必要なプログラミング的思考を育てるために、小学校においてはプログラミングを体験しながら論理的な思考力を身につける学習活動を行うことになってございます。手だてとしましては、各教科等における学習上の必要性や学習内容と関連づけながら、無理なく計画的に実施できるように学校の実態に応じてプログラミング教育を位置づけていくこととなります。

以上でございます。

○16番(佐竹康彦君) そうですね。小学生でございますので、余り難しいものをやるというよりも、まずなれ親しむというようなことなのかなというふうに思います。これに関しては、やはり英語のときもそうですけども、先生方、専門で習ってきたわけではございませんので、やはり研修が必要かなというふうに思っております。この小学校の必修化に伴いまして、担当する教員の方の研修はどのように行っていくのか、どのレベルの指導技能を身につける必要があるのか、この点についてお聞かせいただければというふうに思います。

○学校教育部副参事(吉岡琢真君) 教員の研修の内容やレベルにつきましては、新しい学習指導要領に例示されていることも含めまして、先行研究を参考にしたり、地域や民間等を活用したりするなど、今後研究をしてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○16番(佐竹康彦君) まだ先の話でございますので、具体的なことはなかなかお答えられないというのはよく理解しました。しかしながら、きちんとした研修内容、できるようにぜひともよろしくお願いいたします。

先ほど御答弁でもございました小学校におきましては実際のプログラム作業を中心というよりも、それをしながら論理的思考を身につけるということに力点を置いてるようでございます。平成28年6月16日付で出さ

れました有識者会議により「小学校段階におけるプログラミング教育の在り方について（議論の取りまとめ）」、これ見ますと、小学校段階におけるプログラミング教育については、学校と民間が連携した意欲的な取り組みが広がりつつある一方、コーディング、いわゆるプログラミング言語を用いた記述方法を覚えることが、プログラミング教育の目的であるとの誤解が広がりつつあるのではないかと指摘もあると記述した上で、プログラミング教育とは子供たちにコンピューターに意図した処理を行うよう指示することができるということを経験させながら、将来どのような職業につくとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としてのプログラミング的思考などを育むことであり、コーディングを覚えることが目的ではないということでございます。

先ほどの理数科目の教育ということとも関連いたしますけれども、論理的思考ということで、それを身につけていくということで、あわせてICTや産業が社会の中でさらに重要な位置を占めまして、仕事や生活のあり方も大きく変わっていく中で、やはりこうした情報通信技術の素養を養う必要性もさらに増していくわけでございます。そういった中で、物事のメディアリテラシーも含めて、こういった論理的思考を身につけるといふこと、非常に重要な点になるというふうに思いますけれども、市としてこの点の教育についても、この論理的思考を身につけるといふことですね。この点についてどのように対応していくのか、簡潔で結構でございますので、市の現時点でのお考え、お聞かせいただければと思います。

○**学校教育部副参事（吉岡琢真君）** 今後につきましては、ICT機器等の環境整備等も含めて、ますます研究を進めてまいりたいと考えております。現在も先進的に整備している、取り組んでいる学校等の視察をするなど、研究しているところでございます。今後も国において示す整備指針等を踏まえつつ、環境整備も含めて研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**16番（佐竹康彦君）** 今の論理的思考力を鍛えるということの中で、ICT機器の環境整備も行っていきたいというような御答弁もいただきました。このICT環境の整備ということにつきましても、従来より私のほうといたしましても、関心を持って一般質問等で取り上げさせていただいておりまして、これ予算もかかることなので、一朝一夕にはできないかもしれませんが、こういった必修化を機に、ぜひとも充実した環境整備していただきたいということを、重ねてお願いを申し上げたいというふうに思っております。

このプログラミング教育につきましては、従前な教育を提供することについて、やはり学校教員だけでは対応し切れない部分については、市民の方の協力、また特に民間の専門機関の方の協力を仰いで取り組むことも有効だというふうに考えてございます。この点につきましての市のお考え方、また他市の状況等につきまして、わかっていることがあれば教えていただきたいと思います。

○**学校教育部副参事（吉岡琢真君）** 地域や民間等の力を取り入れたプログラミング教育につきましては、今後効果的に実施することも含めて、今後検討してまいりたいと考えているところでございます。他市の状況におきましては、多摩地区で2つの自治体の実施していると伺っております。1つは民間の団体から講師を招聘し、簡単なソフトを用いた教員研修を実施しているものです。もう一つは、企業から人型ロボットの貸し出しを受けた自治体が、管轄する小中学校においてプログラミング授業を実施しているというものでございます。今後も近隣の区市等の状況等を踏まえて、研究を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**16番（佐竹康彦君）** ぜひとも、よろしく願いいたします。やはり教える側が十分にわかった上で、自分が本当におもしろくて、この仕事にかかわってるんだというような方に教えていただくのが、ソクラテスのシ

ビレエイの例えじゃありませんけれども、やはり子供たちに与える感化力というのは大きいもんだと思いますので、ちょっと研修はしたけど、いまいち不安に思うような教員の方に担当していただく以上の効果が、やはりそういった専門家の方が担当していただくことによって、子供たちに与えられるのではないかなというふうを考えております。これもお金がかかる話でございますから、全校ですぐにというわけにいかないかもしれませんが、ちょっと十分な研究をしていただいた上で、ぜひともこの市民協働、また民間との協働ということにつきましては、積極的に取り組みを進めていただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

このプログラミング教育、これからの時代、ますます東大和市の子供たちにも必要なものである、どのような職業についても必要なものであるというふうに思いますので、ぜひ十分な準備をした上で、事に当たっていただければということをお願いいたしまして、次の項目に移らせていただきます。

3番目、図書館を使った調べる学習コンクールについてでございます。これは例年どおり、この時期に質問させていただいておりますけれども、応募点数、また応募分野等、さまざま御答弁いただきました。それらの詳細について、もう少し詳しく教えていただければなというふうに思います。また、特に評価すべき児童・生徒の取り組み、どのようなものがあるのかということ、またこの図書館を使った調べる学習コンクールについての価値を、市としてどのように認識してるのか、改めてこの点についてお伺いさせていただければと思います。

○**学校教育部副参事（吉岡琢真君）** 今年度の応募人数、作品数でございますが、応募人数は合計で96名ということで、96点の作品が応募されております。小学校80人、中学校16名ということになっております。

応募内容につきましては、大変バラエティーに富んでおりまして、昆虫、動物、天体といった理科的なものから、また地理、歴史といった社会的なもの、またオリンピック・パラリンピックの内容、さらには第六小学校では毎年、第4学年での日本の文化をテーマにした取り組みが定着してきているところでございます。例えば日本の祭り、日本食、富士山、けん玉など、さまざまなテーマで取り組んでいるところでございます。

また、特に評価すべき取り組みとしましては、児童・生徒自身が考えを持って表現しているということ、調べる目的や方法、過程が示されているなど、情報整理や表現方法が工夫してあるといった点、また複数の図書を関連づけたり、図書資料、インターネット、実地調査等、複合的に組み合わせたりして、調べ方を工夫している、そういった点が挙げられるかというふうに思います。今後も子供たちの情報活用能力を育成するためにも、大変重要な取り組みであると認識しておりますので、今後も推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**16番（佐竹康彦君）** ありがとうございます。

また、このコンクールの有用性について、そのような御評価をいただいているということで、心強い限りでございます。

また、応募分野につきまして、昆虫、動物、天体ということで、まさにこの郷土博物館を中心としたフィールドワークですとかプラネタリウム、こういったものを活用していただいているのかなというふうにも考えておりまして、ぜひともこういった形で有機的に使っていただけるような、コンクールの取り組みに力を入れていただきたいと思います。

これは毎年の要望でございますけれども、やはりこの地域コンクールの開催ということ、例年どおり私としては要望させていただきたいというふうに思います。それによりまして、より多くの児童・生徒の皆さんが取

り組めるということ、また意識もより強まるのではないかということも思っておりますので、この点につきましても、ぜひともさらに毎年の要望で恐縮でございますけれども、御検討いただければなというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、4点目の中学校吹奏楽部の楽器類の充実ということについてでございます。

壇上答弁におきまして、あらあら確認をさせていただきました。状況等、余り詳しく把握されていないというような内容の御答弁でございましたので、まずは音楽の授業で使うもの、部活動はそもそも余りかかわっていないというような感じに受けとめられましたけれども、ぜひとも生徒の皆さんがお使いになるものでございますので、各学校等、また部活の顧問等に伺いまして、まず楽器類の状況等、確認をして、状況を詳細に把握していただきたいなというふうに思っております。これは要望でございます。

このことにつきまして、壇上でも述べましたけれども、その吹奏楽部に所属する生徒の保護者の方から、やはりその方は、中学校1年生の娘さんなんですけれども、先輩が使ってる楽器が型が古くて、どうしても出ない音があると。コンクールに出場するときには、自分の娘の楽器を借りてやっているとというような、そういった現状で、これを顧問の先生にお話ししても、なかなか予算がとれなくて変えることができないというようなお話がございました。東大和市といたしましては、この吹奏楽部、各学校とも実力がございまして、コンクール等で入賞の経験も数多くございますので、ぜひともそういった後方支援をしていただけるようなお取り組みをお願いしたいなというふうに思います。

この他市の事例をちょっと紹介させていただきたいんですけれども、千葉県松戸市ですとか、また兵庫県の洲本市、こういったところでは、市内の小中学校の吹奏楽部の活動を支援する目的で、市民や市内事業者の協力を得て、使わなくなった楽器を子供たちのために寄附してもらい、こういった事業をしておるそうでございます。両市とも似たような内容の事業でございますので、近く、比較的近くでございます。この松戸市の事例、聞きたいんですけれども、これ松戸市は、まつど吹奏楽応援団、こういった名称で事業展開をしております。平成28年度から始めたようでございますけれども、29年度も引き続きやっておるようでございます。

これ28年の報道資料でございますけれども、自治体としては全国初の試みでございます。近年、市内小中学校の児童・生徒の吹奏楽での活躍は目覚ましく、全国大会に出場するなど松戸市の魅力の一つとなっています。そこで、この活躍を応援するための仕組みとして、まつど吹奏楽応援団を立ち上げ、眠っている楽器の寄附を募集します。これは東日本大震災を契機に、震災で楽器を失った子供たちへの楽器の寄附活動の取り組みとして、宮城県吹奏楽連盟では楽器BANKを立ち上げ実績を上げています。こういった趣旨で出発をしております。事業の目的と特色といたしましては、吹奏楽活動のさらなる充実、愛着のある楽器の継承、市民、企業、楽器店、市の協働事業、財政上の効果というようなことがございます。

この28年度の事業の成果なんですけれども、寄附者、申込者数62人、内訳が松戸市の市内が48名、その他さまざまな市から来ている。また、寄附者、申し出が62人で寄附者が50名、50名の内訳も市内の方が中心。楽器、受け入れ楽器の内訳が、木管楽器が30件、金管楽器が24件でございました。こういった成果を上げておりました、これ寄附していただいた楽器の修繕費用を市で、行政のほうでもって、これを児童・生徒に差し上げて使っていただくということでございます。当然その修繕の費用もなかなか難しい中で、今運営をされてるかと思っておりますので、修繕をした上で使っていない楽器を使えるということは、もし仮にこの事業を当市でやった場合にも、当市の児童・生徒の皆様にも大変喜んでいただいて、使っていただけるのではないかなというふうに思っております。

先ごろも第三中学校が11月25日に行われました全国ポピュラーステージ吹奏楽コンクール、全国大会で優勝するという大変大きな実績も上げてございます。こういった東大和市の児童・生徒の吹奏楽の分野での活躍というのは、大変全国的なものでございまして、ぜひともこれは市と教育委員会がバックアップをして、充実した環境をさらに整えていただきたいというふうに思っております。こういった松戸市の事例、また洲本市も同様かと思えますけれども、こういった事例も踏まえまして、ぜひ当市としても実施に踏み切っていただきたいというふうに私としては考えておるんですけれども、この点につきましての市の見解、またお考えを伺わせていただければと思います。

○**学校教育部長（阿部晴彦君）** ただいま松戸市の全国初となる取り組みを御紹介いただきました。松戸市に関しましては、今お話がございましたが、予算を伴うものでもございますし、東大和市の実情に合わせて、どのような取り組みが可能なのか、研究をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○**16番（佐竹康彦君）** 研究をした上で、実施に向けて前向きな御努力をお願いしたいというふうに思っておりますので、予算を伴うもので大変恐縮なんですけれども、ぜひとも御検討、よろしく願いいたします。

以上で、学校教育に関する質問は終了させていただきます。

○**議長（押本 修君）** ここで10分間休憩いたします。

午後 3時38分 休憩

午後 3時48分 開議

○**議長（押本 修君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

○**16番（佐竹康彦君）** それでは、2番目の認知症対策についての再質問をさせていただきます。

まず、壇上答弁におきまして、要介護認定者の状況ではございますけれども、認知症患者の方が4年間で約24%の増加ということございまして、75歳以上の高齢者人口の増加とともに、認知症の疑いのある方が増加していくであろうということであったということでございます。大変難しい社会状況になるのかなということも改めて認識をさせていただきました。4年間で24%の上昇というのは、本当に多くなっているんだなというふうに思います。こうした状況は、個々の市民の家庭におきまして、市民生活にどのような変化をもたらすのか、また市政に与える影響ですね。こういった認知症患者の方がふえることによりまして、例えば市の健康、福祉政策の面、また財政の面などなど、どのような影響を与えられるというふうにお考えなのか、全体的な概観した形で結構でございますので、市としての捉え方、考えを伺わせていただければと思います。

○**福祉部長（田口茂夫君）** 認知症発症者の増加に伴う影響ということでございますが、冒頭、議員のほうからお話ございましたように、国では団塊の世代と言われる方々が75歳以上になる平成37年には、認知症高齢者の数が700万人、65歳以上の高齢者の約5人に1人に達すると見込んでおりまして、認知症は誰でもかかり得る疾病であり、また身近な方が認知症を発症する確率も高くなることは、当市においても同様であると考えております。このことから、市民の皆様にも認知症に関する認識、また対応力を高めていただくことが重要であると考えております。市といたしましても、これまでも介護予防施策を初め認知症サポーター養成講座を開催するなど、さまざま対応を行ってきておりますけれども、認知症に対しましては発症の初期の段階での医療的対応が最も効果的と言われております。また、徘徊ですとか行方不明などといった事案が発生した場合の対応ですとか、認知症の方を介護する御家族の方々への支援なども必要でございます。

このように認知症に対しましては、初期対応が重要であり、また幅広い施策が求められるものと考えております。限られた財源を有効活用しながら、これらの諸課題に適切に、また総合的に対応していく必要があると考えております。

以上です。

○16番（佐竹康彦君） そうしますと、市政におきましても限られた財源の中で、人も、また各種政策等も動員しながら進めていかなければいけない、大変大きな事案であるというふうに認識をさせていただきました。お話の中で初期対応ということがございまして、次の話になるとは思うんですけども、この平成30年度から全国の各自治体におきまして、初期集中支援チーム、こういったものが立ち上がります。これは壇上での御答弁でも、我が市でも一つのチームを設けてというお話でございました。私ども公明党といたしましても、この件については非常に重大な関心を持って、今開かれております国会の参議院での代表質問の場でも、私どもの山口代表が、この点につきまして国の十分な支援を求めてきたところでございます。ぜひともこの施策、成功してほしいなど、うまくいってほしいというふうな思いでございます。

壇上答弁でも、種々教えていただいたところでございまして、重ねての質問なんで恐縮なんですけれども、再度確認をさせていただきたいというふうに思います。まず、この支援チームの人員につきましては、医療系職員と社会福祉士など、福祉系職員、合計3名とのこととございました。それぞれ新たに雇用をするのか、それとも東大和市の医師会や社会福祉協議会の協力を得て結成をしていくのか、詳細を伺いたいというふうに思います。

また、東大和病院には専門外来がございまして、そうした機関との連携はどのような形になるのか、この点も伺いたいというふうに思います。

また、予算につきましては、現在調整中ということでございまして、概算どれぐらいかかるのか、また具体的にこの事業の数値目標はいつまでにどのぐらいの成果を出すか、こういったスケジュール感があるのかどうか、この点について伺わせていただければと思います。

○福祉部副参事（尾又斉夫君） 認知症初期集中支援チームの設置につきましては、東大和市医師会及び東大和病院との調整を行い、チーム医師及びチーム員の資格を満たしました人材を有する東大和病院に、この認知症初期集中支援チーム、こちらを設置することで調整を進めてございます。

また、当市では認知症初期集中支援チームを、こちらの地域連携型認知症疾患医療センターでございまして東大和病院、こちらに設置しますので、より緊密な連携が可能になるというふうに考えてございます。このため、チーム員による対象者への働きかけから鑑別診断等、適切な治療を迅速に行うことが可能となります。

また、予算についてでございますが、実施計画、こちらで計上させていただきました認知症初期集中支援事業費、こちらにつきましては1,010万円となります。こちらを上限といたしまして、他市の状況等も勘案しながら、今後調整してまいりたいと考えてございます。

また、数値目標や成果のスケジュール感、こちらについてでございますが、数値目標となりますとなかなかちょっと難しいものということも推測されます。まずはチームを稼働させていきたいというふうに考えてございます。支援チームにおきましては、情報収集して初回の訪問、こちらから必要な関係機関に引き継ぎがされて、一定の期間をあけて、その後の状況の確認を行います。この期間的なものが、おおむね6カ月間というふうにされてございますので、最低でも1年程度は必要ではないかというふうに考えてございます。

また、成果的なものでございますが、地域包括ケア推進会議の部会に当たります認知症対策推進部会、こち

らに設置、今後いたしますが、認知症初期集中支援チーム検討委員会、こちらに報告されまして、委員会におきまして評価がなされ、その結果が支援チームに戻されることによりまして、効果的な運用が図られていくものというふうに考えてございます。

以上でございます。

○16番（佐竹康彦君） 詳しく教えていただきまして、ありがとうございました。

非常にこの事業、大変重要だというふうに思っております。なかなか本人が気づかない、また家族が気づいても、なかなか本人に伝えられないような状況の中で、こういったチームがあることで、よりその受診につなげていくことができるというふうに認識をさせていただきました。

このチームなんですけれども、初期診断につきましては診断をせずに、状況把握と情報提供、そして専門機関への受診勧奨をするというようなことでございました。手順としては、まず市民からの御相談があって、訪問日程を決定して自宅に向う。先ほどの流れで進んでいく。こういったことでよろしいのか、その流れの詳細を再度お聞かせいただければと思います。

○福祉部副参事（尾又斉夫君） 認知症初期集中支援チーム、こちら各高齢者ほっと支援センターに配置いたしました認知症地域支援推進員、こちらや、高齢者見守りぼっくすからの情報提供に基づきまして、訪問支援対象の方への初期集中支援を開始するものでございます。チーム員は、まずほっと支援センター等、こちらと連携いたしまして、対象者の方に対します情報収集を行います。その後、対象者の方の御自宅を訪問しまして、本人や御家族等からの情報把握を行うとともに、認知症に関します正しい情報の提供を行うというものでございます。情報収集の後には、チーム医師等を含めましたチーム員会議というものを開催いたしまして、個別の支援を市につきまして、チーム内で立案して支援を実施するものでございます。

以上でございます。

○16番（佐竹康彦君） 各個別な状況に合わせて方針を策定しながら進めていただくということで、大変心強い取り組みなのかなというふうに思っております。

そこで、またもう一点、自立支援、家族支援につきまして、壇上、答弁で概略をお伺いさせていただきました。具体的にどのようなことを行って、サポートをしていただけるのか、その詳細について再度お伺いをしたいと思います。

○福祉部副参事（尾又斉夫君） 具体的なサポートといたしましては、認知症初期集中支援チームは訪問支援対象者の方、またはその家族の皆様に対しまして、認知症に対する情報提供や医療機関への受診支援を行います。また、現在、総合福祉センターは～とふるで行ってございますケアラー支援事業、こちらは2つの事業を実施してございます。この事業の1つ目としましては、介護を要する認知症の方、高齢者及びそれらの方のケアラーを対象としまして、気持ちの整理方法やお互いの接し方、認知症への不安や悩み等の相談を行う相談事業、心の相談事業というのをやっております。

もう一つとしましては、認知症や介護に関心のある方を対象としまして、それぞれの不安や悩みを話し合うとともに、認知症や介護に関しますミニ講座ですね、こちらを楽しむことができる交流会としての交流事業、ケアラズカフェ、こういう事業を実施してございますので、これらの事業等とも、今後連携を検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○16番（佐竹康彦君） 特に当市としては、先進的に取り組んでいただいておりますケアラー支援、これと連携を

していくというような内容でございました。ぜひともこの点、進めていただければと思います。やはり介護、家族なり身近な人が認知症を発症したということは、家族にとっても、本人にとっても大変ショックなことであると思いますので、ここら辺、十分なケアをしていただければなというふうに思います。

続きまして、この窓口、相談窓口がほっと支援センターとのことでございました。そこにおきまして、個々に電話で連絡するなり、直接そのセンターに訪問することで、かかりがスタートするということでよろしいのかということと、そのための広報をどのようにされていくのかということをお伺いしたいと思います。

広報につきましては、特に力を入れていただきたいというふうに思います。家族のことや、また近隣の知人、また友人のことで悩んでいても相談窓口がわからない。こういったことでありましたら、いつまでたってもこうしたサービスに行き着かないことにもなりかねません。ぜひ、あらゆる媒体、機会を捉えて、この件につきましての広報宣伝活動をしていただきたいというふうに考えておりますけれども、この現在の計画はどのようになっているのか伺わせていただきたいと思います。

○福祉部副参事（尾又斉夫君） 訪問支援対象者の方の把握についてでございますが、御家族の方からほっと支援センターへの御相談のほか、見守りぼっくすの職員や民生委員さん、またケアマネジャーさんですね——が直接訪問した結果からの情報をもとに、対象の方を把握するようなことを想定してございます。市といたしましても、できる限り初期の段階から支援対象者となる見込みの方をチームにつなげていくためには、広報、周知活動は極めて重要でありまして、チームの役割や機能について、地域に周知することも必要であると考えてございます。

このため、認知症初期集中支援チームの設置時期、平成30年度になろうかと思いますが、こちらはその時期を捉えまして、市報やホームページ、認知症への理解を深めるための講演会等、そうした場を通じまして、チームの役割や相談窓口等の周知を、広く今後行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○16番（佐竹康彦君） ぜひともよろしくお願いたします。

1人でも多くの方、多くの御家庭が、こういった行政サービスにつながっていけるように、十二分なお取り組みをお願いしたいというふうに思います。

また、集中支援チームによります効果につきましても、壇上答弁でお聞かせいただきました。まず状況を把握することが重要でありまして、次に初期段階からの適切な医療で、極端で急速な悪化を防ぐことができるようになるというふうに考えてございます。この初期段階での支援によりまして、御本人はもとより、家族に対してもどのようなメリットが生じるのかということ。また、地域社会、行政の運営についてどのようなメリットや効果があるのか、改めてとなりますけれども、この点についてお聞かせいただければと思います。

○福祉部副参事（尾又斉夫君） 失礼しました。

御本人や家族の皆様にとりましてのメリットということでございます。認知症初期集中支援チームの介入によりまして、認知症の初期診断、初期治療につながると考えてございます。認知症は病気の種類によりまして、早期に治療を開始することで症状の進行をおくらせることや、症状の改善が可能なものになります。症状が軽い時期におきましては、本人や家族が病気と向き合い、話し合うことで今後の生活の備えをすることができま。結果としまして、家族の負担も軽減されるものであると考えております。

また、地域社会や行政運営上、こちらのメリットや効果としましては、認知症地域支援推進員によります市民への周知活動、このようなものを通じまして、多くの市民の方が認知症に関する正しい知識を持ちますこと

で、地域の方々認知症になられても、いつまでも住みなれた地域で暮らしを続けていくことができるように、そのような環境が必要であるというふう考えてございます。

また、認知症初期集中支援チームの活動事例などから明るみになりました地域の課題など、このようなものにつきましても、地域包括ケア推進会議の部会として設置してございます認知症対策推進部会で共有し、検討することによりまして、認知症施策の推進に今後も反映させていくことができるようになるものと考えているものでございます。

以上でございます。

○16番（佐竹康彦君） ありがとうございます。

ぜひそういった効果、メリットがあるものでございますので、これらの事業がスムーズに、また十二分な効果を持って、繰り返しになりますけども、十二分な効果を持って推進されるように強く望むところでございます。何とぞ大変大きな事業内容でございまして、大変苦勞の多いことではあると思っておりますけれども、ぜひともよろしく願いをいたします。

続きまして、認知症の早期発見等のことについて質問を移らせていただきたいというふうに思います。

私、以前の一般質問におきましても、市で行う健康診査に認知症検査を組み込むことができないかということ、提案をさせていただいております。そのとき、困難であるとの内容で御答弁をいただいたというふうに思いますが、再度、なぜ困難であるのか、現状での取り組みを踏まえながら確認をさせていただきたいというふうに思います。

○保険年金課長（越中 洋君） 当市の健康診査の現状でございますが、かかりつけ医で受診をいただけるように、個別健診の形態で実施してございます。検査項目につきましても、国民健康保険、特定健康診査、後期高齢者医療健康診査とともに、血圧測定、血液検査等によります基本項目、医師が必要と認めた際の心電図、眼底検査等によります詳細項目によるものとなっております。被保険者の健康の状態の把握とともに、国保の特定健診におきましては、腹囲計測等を実施いたしまして、メタボリックシンドロームの該当者、また予備軍を減少させることで、将来的な医療費の適正化、こういったことを目的といたしまして、その検査費用の一部は国等の補助金によるものとなっております。認知症検査とは、その目的が異なりますことから、また他の自治体の事例では認知症検査を集団健診時に同時に実施しておりますことから、本市とは健診の実施形態が異なります。このようなことによりまして、認知症検査を健康診査に組み込むことは困難であるというふうに考えてございます。

以上でございます。

○16番（佐竹康彦君） 診査項目そのものが法律で規定をされているということとあわせまして、集団健診と、その個別かかりつけ医での検査の違い等々、また認知症と健康診査そのものでは、そもそものメタボリックシンドロームを防いでいくのか、また認知症を発見するのか、そういった形で目的が違うので、なかなか難しいというようなことで理解をさせていただきました。しかしながら、さまざまな自治体の事例を見ましても、あり方の違いはありますけれども、やっているとあるということで、ちょっと御紹介をさせていただきたいんですけれども、例えば愛知県の大府市では、健康診査とともに認知症予防健診を実施しているようでございます。これは平成28年5月の定例記者会見の資料ということで、ちょっと見てみたんですけれども、「「認知症不安ゼロ作戦」認知症予防健診がスタート！」というようなタイトルで、大府市は認知症になっても安心して暮らしていけるまち、幸せのよわいと書いて「幸齢社会」を目指すとともに、認知症にならないための認知

症予防を推進するため、27年度より「認知症不安ゼロ作戦」を開始しています。今年度、28年度ですね、モデル的に国立長寿医療研究センターとの共同で認知症予防健診を実施いたしますというようなことでございます。こういった取り組みをされておるんですけれども、この点につきまして具体的にどのような取り組みをしているのか、市として把握されているところございましたら、ぜひとも教えていただければと思います。

○福祉部副参事（尾又斉夫君） 愛知県大府市でございますが、こちらは平成28年度から、この大府市内にございます国立長寿医療研究センター、こちらと共同で、75歳以上で健康診査を受診した方に、認知症予防健診、こちらを実施しているとのことでございます。具体的には、同センターによりまして、タブレットを用いた認知機能検査、また歩行機能や握力測定のほか、質問調査などを行いまして、脳全体の能力をはかることができ、これによりまして認知症のリスクがあるかがわかるというものでございます。認知症予防健診を受診しました約2週間後に、同センターから結果が郵送されまして、後日その結果説明会が開催されます。この説明会で認知症予防、認知症の予防法などを学んだり、予防法を継続的に行うことで認知症のリスクを減らすことにつなげるというような内容のものでございます。

以上でございます。

○16番（佐竹康彦君） 大変いい取り組みだなというふうに思います。私、市民相談をお受けしても、仲のいい御近所の方が、どう見てもそろそろ認知症発症してるのかなと思うんですけども、御本人に言えないし、御本人も、本人、そう思っていないので診療に行かないし、ぜひその市の健康診査等でわかればいいんだよねということを常々伺っておりますので、何とか私といたしましては、当市でも同様の取り組みを行うことができないかと思っておるんですけれども、この点につきましての御見解を伺わせていただきたいと思います。

○福祉部副参事（尾又斉夫君） 大府市での取り組みにおきましては、市内にございます国立長寿医療研究センター、こちらとの連携によりまして、認知症の予防健診、こちらを実施してございます。認知症予防健診から結果説明の開催までを一括しまして実施することにおきましては、認知症の早期発見につきまして大きな効果が期待できると認識してございますが、こちらにつきましては専門的な機関との連携や、使用する機器等の調達や検査に要する費用、かなりかかるというような課題がございますことから、現状におきましては同様の取り組みにつきましては難しいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○16番（佐竹康彦君） 市にある専門機関との連携ということで、地の利ではないですけども、そういったことがあって、当市としては東大和病院はございますけれども、なかなかそういった専門機関という形ではないので難しいのかなというふうに思います。専門機関との連携などさまざまな課題があるということは理解するわけでございますけれども、しかしながら私といたしましては、何とか工夫してできないか、してもらえないかというふうに思っております。同時実施が困難であるというところで検討をとめるのではなく、引き続きこれにつきましては何かしらの方法を探っていただきたいなというふうに考えております。ぜひともよろしく願いたします。

また、これ別の検査の話になるんですけれども、認知症に移行する前段階であるとされる軽度認知症、これを略してMCIと言うそうでございますけれども、これを発見するMCIスクリーニング検査というものがあるそうでございます。このMCIスクリーニング検査は、3つのたんぱく質の量と、その数学的な解析によりまして、軽度認知症のリスクを判定する検査だそうです。アルツハイマー病と、この軽度認知障害——MCIで血液濃度が変化する3つのたんぱく質マーカーを組み合わせまして、統計的手法で認知機能障害への程度を

推定するものです。この3つのたんぱく質は、アルツハイマー病やMC Iの患者はその数値が低下するようで、これらたんぱく質の機能の低下が結果的に認知機能障害につながると考えられ、そこで血液中のこれらたんぱく質の量などを解析することが、この早期発見につながる、そういった検査だそうでございます。

これは1回、10cc程度の採血による簡単な検査でございまして、大がかりな医療機器での検査は必要がない。また自覚症状がない段階でも血液を調べることで、いち早くこのMC Iの兆候を発見できまして、早期発見することで日常生活の中で予防することができる、そういったことにつながるようなものだそうでございます。

そこで、こうしたMC Iスクリーニング検査を、健康診査の採血と同時に実施することができませんでしょうか。これ同時実施が可能であれば、対象の方は一度に双方の健診を受診できるということにもなるかというふうに思うんですけれども、この点についての御認識を伺わせていただければと思います。

○保険年金課長（越中 洋君） 健康診査の際の採血による検査につきましては、それぞれの医療機関が個々の検査機関で分析を行ってございます。一度に双方の受診が可能となれば、被保険者の利便性が増すものと考えますが、一方で健診の血液検査に比べまして、MC Iスクリーニング検査につきましては、検査に要する期間が2週間から3週間程度と、結果が出るまでの期間が長くなっているということでございます。健診の結果の説明のタイミングと、この検査結果が出るタイミングが異なりますこと、またこのMC Iスクリーニング検査につきましては2万円程度の費用がかかる。また、検査機関が、検査ができる機関に限られるなどという状況がございます。このような状況を鑑みますと、健診との同時実施につきましては、課題があるというふうに考えてございます。

以上でございます。

○16番（佐竹康彦君） いろいろ課題があるなということは認識をさせていただきました。しかしながら、これは血液検査でわかるということでございますので、健診とは同時ではなくても、こういった検査そのものを自治体独自としてできないかなというふうにも考えておりますし、また確かに2万円は高いなというようなことございますので、一自治体として財政的にも、また体制的にも難しければ、国や東京都で取り組むことができないか、これは市としてもぜひとも声を上げていただきたいなというふうに思っております。私としては、こういった検査で早期に見つけることができれば、御家族の方も、また御本人も安心してその後の治療に取りかかれるというふうに思っておりますので、ぜひとも御検討よろしくお願いいたします。

続きまして、この認知症ケアパスとも呼ばれております認知症ガイドブック、これにつきまして、先日、第7期の介護保険事業計画の素案もいただきましたけれども、その中でもその活用について載ってございました。この認知症への理解を深めるために、この活用するというところでございますけれども、この活用のあり方についてお伺いをさせていただければと思います。

○福祉部副参事（尾又齊夫君） こちらの認知症ガイドブックには、認知症の症状に応じまして受けられますサービスの一覧や、自分で認知症のリスク度を判定できますチェック項目等が記載されてございます。平成29年度につきましては、11月1日に開催いたしました認知症講演会、こちらにおきまして認知症地域支援推進員から、ガイドブックの活用方法につきましての説明を参加者の皆様に対して行ったところでございます。また、現在、認知症地域支援推進員の方々が、認知症ガイドブック、こちらを持ちまして市内の銀行やコンビニエンスストアとか、そういった小売店を訪問いたしまして、認知症への理解を深める周知活動等を展開してございます。

以上でございます。

○16番（佐竹康彦君） いろんな取り組みをしていただいておりますようにございまして、ぜひともこの啓発活動につきましても、このガイドブック活用しながら、ぜひともさらに推し進めていただければなというふうに思います。知ることで本当にこのケア、社会的なケアが充実するという部分もあるかというふうに思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

もう一点でございますけれども、認知症の疑いがある方を医療につなげることは、早期発見の意味からも非常に重要であるというふうに考えます。医療受診への一歩目として簡易なチェックリスト、よく言われております長谷川式スケールというふうにも言われておりますけれども、こういった簡易な認知症自己診断シートを健康診査の案内に同封するなど、相談しやすい、また御本人も気づきやすい仕組みをつくることも、有効ではないかというふうに考えているわけでございますけれども、この点についての市の御認識を伺いたいと思います。

○保険年金課長（越中 洋君） 早い段階での病気の発見、治療につきましては、中長期的に医療の健全化、医療費の適正化におきまして大変大きな要因であるというふうに認識してございます。生活習慣病から脳に影響を及ぼして、脳血管性認知症が発症しやすくなるというふうなことも言われておりますことから、健康診査の受診時に御相談いただけるよう、自己診断シート等を同封するなど、今後は介護部門と連携して医療につながる取り組み、こちらにつきまして状況を勘案して研究してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○16番（佐竹康彦君） ぜひ、よろしく願いいたします。

この認知症を初めとした介護の問題につきましては、大変重要な自治体の役割であるというふうに思っております。やはり生きてから一生、終わるまでの間で、人間の苦しみとして、老いる苦しみ、また病の苦しみのことが、非常に根源的な大きな苦しみであるというふうに古来から言われておられて、その老いの苦しみと病の苦しみ、この2つに直接当たる市の部局といたしましては、この高齢介護課を中心としたその部局であるというふうに思っております。大変御苦労の多い部分ではございますけれども、ぜひとも従前な対策をとった上で、十二分に今さまざま教えていただいた事業、円滑に、またスムーズに、また十二分な効果を持って行えるように御努力いただきたいなというふうに思っております。これは御本人にとっても、また御家族にとっても、この人間の尊厳にもかかわる部分もあるかというふうに思いますので、引き続き大変だと思っておりますけれども、御努力をお願いしたいというふうに思っておりまして、この質問、終わらせていただきます。

続きまして、3点目の映像での情報発信について伺います。

市長答弁等におきまして、映像での情報発信の効果、有用性、こういったものにつきまして市としても御認識いただいているものというふうに拝察をいたします。また、ユーチューブでの動画配信サービスも開始しているということございまして、私もユーチューブの東大和市公式動画チャンネル、拝見いたしました。現在登録されている動画が19件、このうち2年前にアップされたものが2件、ほかは全て1年前にアップということになってございます。同じユーチューブで動画チャンネルを持つ自治体、例えば隣の立川市などにおきましては、先ごろ行われました広域連携サミットの動画も早速アップしてございます。アップの本数も多く、1年以内にアップされた動画本数も、東大和市よりも格段に多く見受けられます。

私としては、もっとこのユーチューブ公式動画チャンネルを積極的に活用していくべきだというふうに考えておりますけれども、現在どのように運用されているのか、どの部署が所管をして、月にどれぐらいの映像をアップしようと取り組んでいるのか、またどのような動画を上げていく方針なのか、19本というアップ数や更

新時期が古いということについて、どのような認識をお持ちなのか伺いたいというふうに思います。少なくとも毎月新しいコンテンツがアップをされていくことが望ましいというふうに思うのですが、この点につきましてはいかがでございますでしょうか。

○秘書広報課長（五十嵐孝雄君） 市の公式動画チャンネルの運用内容の概要ということでございますけれども、市の公式動画チャンネルへの動画の投稿に関しましては、東大和市ユーチューブ運用要領というものを定めてございまして、まず投稿が可能な動画に関しましては、市が作成した動画、ビデオ、その他、市長が適当と認めるものということで2点規定し、広く対象とさせていただいてるところでございます。また、東大和市公式動画チャンネルにかかわります総合的な運用につきましては、秘書広報課のほうが担っているところでございます。

具体的な動画の投稿までの事務の流れでございますけれども、まず事業の主管課におきまして投稿する動画を作成をいたしまして、そちらを主管課長が確認、決裁をした後で、担当部長への報告、その後、秘書広報課長の承認を得て投稿させていただくような形になります。

お話ございました投稿数の目標ということでございますけれども、そういったものは特段定めてございまして、必要に応じて投稿することとしてございます。御指摘、お話ございましたように、現在19本の動画が投稿されているところでございますけれども、ここ1年ほど新たな動画の投稿には至っていないところでございます。

今後につきましては、市報での活用、導入に向けまして現在検討を進めておりますARとあわせて、情報発信時における動画の活用を図ってまいりたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

○16番（佐竹康彦君） さすが行政といえますか、さまざまな手続を経ないと、やっぱりこういったものも正式にはアップできないということ、理解をさせていただきました。しかしながら、19本というのはちょっと少ないのかなというふうに思っております。この映像情報の活用ということにつきましては、若い世代への訴求力というものを勘案をしていただいて、大いにぜひともやっていただきたいというふうに思います。

先日、市民の方とお話をする機会ございました。その際に、全く個別の案件なんですけれども、保育園の入園手続に関する時期を変更したことにつきまして、大変困ったことがあったと伺いました。その方が認識していた時期よりも、早い申し込みの時期に変更になったと。そのことを知らずに、申し込みがおくれて大変困ったということなんですけれども。市のほうに相談したときに、市からは、市報に掲載されているというような弁明があったそうでございます。その方は一般紙もとっていないし、市報の配達もされていないので、当然こうした情報には触れていません。市としては、市報でアナウンスしているので、公には公表しているから対象の人は情報をとりに行ってくれているものというふうに認識をしておられるというふうに思いますけれども、しかしながら日常生活の中で市報に触れることがなければ、そうした情報もとれないわけでございますし、うっかり見過ごすようなこともございます。その方は、その相談された市の職員の方に、市報に掲載しているということであれば、市民全員に配布をしてからそういうことを言ってほしいというふうな、非常に厳しい不満を述べられたそうでございます。

こうした事例を見ますと、紙媒体、文字媒体だけで情報を発信するこれまでのあり方から、もう一歩先に進みまして、市政情報に接触するチャンネルを複数の媒体で用意をしていく。こういうことは、社会状況の変化に即した自治体からの情報発信のあり方としてあるべき姿ではなかろうかというふうに思っております。多く

のチャンネルをつくっておけば、そのうちのどれかにひっかかって、必要な情報を見逃さずに済む人もふえる、こういった可能性が高まるというふうに思いますし、また知らなかった情報に触れて行政サービスの恩恵を受けることもできる、そういった人の数もふえるんじゃないか、そういった可能性も高まるんじゃないかというふうに思っております。この点につきましての市の御認識を再度伺いたいと思います。

○企画財政部長（田代雄己君）　さまざまな広報媒体を用意するというのは、昨今の行政としての役割ではないかというふうに思っております。その関係で、市報だけじゃなくて、私どももインターネット、特に若い世代の方が、なかなか活字をお読みにならないということなんで、ホームページなども意識してつくっているところがございます。そういう中で、動画を活用するかどうかは別にしましても、そういう広報媒体を複数持って、それを用意しておくということは重要なことだと思いますので、その方法につきましては具体的にまた研究してまいりたいと思っております。

以上です。

○16番（佐竹康彦君）　その一助といたしまして、ぜひとも私といたしまして、映像等を活用して、ユーチューブ、新しくホームページ、変わりましたので、ここに、このユーチューブのチャンネルに飛ばせば、そういった情報が入手できるよと、文字情報じゃなくて目で見て、耳で聞いて、わかりやすい情報がとれるよというような形態を整えておくことが重要だなと。重要だというか、必要なかなというふうに思っておりますので、ぜひとも御検討よろしく願いいたします。

例えば具体的な事例でいいますと、映像での情報発信についてサービスを提供してる民間会社の例を見ますと、自治体の映像、情報発信のあり方といたしまして、こういった事例でございます。住民諸手続や交付申請方法等の映像による説明、知事、市町村長の記者会見や説明会の配信、公共施設の利用案内、広報誌の映像化による訴求力の向上、生涯学習の教育コンテンツの配信、伝統技能や芸能保存と活用、観光地紹介による経済活性化、貴重な映像資料の保存、アーカイブとオンデマンド、地域防災の情報発信などなどがございます。

これらを参考にいたしまして、私といたしましては、例えば窓口手続で説明を受けるものについては、紹介映像を配信することで、一度聞いて忘れてしまっても、その映像で確認できる利点があるのではないかと、こうした情報を発信をすることができるのではないかと。また、先ほどの市報に寄せて考えますと、市として今回の市報で全てではなくても、特にこの点だけは市民の方により多く知っていただきたいという必須の情報を、毎回幾つかでも取り上げて映像で紹介していけないか。また、市の行事、ふれあい運動会やロードレース、多摩湖駅伝、うまかんべえ〜祭、産業まつり、さまざまございますけれども、ふだん来場しない方にも興味を持ってもらえるように、紹介映像を配信することができないかというふうに考えております。

現在、ユーチューブのチャンネルでは、観光、子育て、地域活動、平和事業、こういった映像コンテンツが中心でございますけれども、先ほど申し上げましたような内容の取り組みもしていただきたいというふうに考えますけれども、市の見解としてはいかがでございましょうか。こういった広報活動は、シティプロモーションにもつながっていくものでもあるというふうに思いますので、そういった点も含めて展望をお伺いできればと思います。

○企画財政部長（田代雄己君）　今さまざまな御提案をいただいたところでございます。1つ動画を上げるに当たりまして気をつけなくてはいけないのは、個人情報問題だったり、著作権ですね。特に音楽などはかなり厳しいようなことも聞いております。ですので、そのことなども踏まえて検討しなくてはいけないかなと思っております。

また、先ほどARの活用と言われましたけれども、市報ということから動画に移るとか、そういうきっかけづくりを利用しながら、動画を生かした情報の提供ですか、そういうこともここで今、前向きに考えておりますので、動画に関しましてはそういうところで活用をまずは図っていきたいと考えております。

また、シティプロモーションの取り組みということでございますけれども、シティプロモーションはターゲットをある程度絞った形で情報発信するということがありますので、広くというよりは特定の方々に向けた響く内容ということでございます。ですから、市としましては、広い広報とあわせて、そのシティプロモーションのような特定のターゲットに向けた情報提供という形をうまく組み合わせた形で、対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○16番（佐竹康彦君） いろいろな課題があるというふうに思いますけれども、ぜひとも課題、克服をして、そういった広報活動、行っていただきたいというふうに思います。

次に、講演会等のごございますけれども、壇上の御答弁では前向きなお考えが述べられたものというふうに受けとめております。以前、一般質問では、特に子育て支援に特化して、こうした講演会等の映像配信を求めてまいりました。引き続きこの件は御検討いただいて、実施をいただきたいというふうに望むものでございます。その上で、市主催の講演会、全てを映像配信するわけにはいかないと思いますけれども、例えばことし行いました防災関連では、NHKで御活躍されてるお天気キャスターの方にも来ていただいたり、また教育関係ではメディア出演も多い著名な教育評論家の方も御講演いただいております。こういった方々の講演を、来場した方だけのものにしていくのは大変もったいないというふうに思います。市民からいただいた税金で開催をするんですから、1人でも多くの市民にこうした講演などの内容が知れ渡るように、例えばアーカイブした映像を図書館に保管して自由に閲覧できるようにするか、またユーチューブに今、元気ゆうゆうフェアの映像がアップされているように、同じような形態で発信するなど、積極的に活用して行ってほしいというふうに考えております。当然講演者の方、関係者の方の許諾を得なければいけませんけれども、何とかそこ努力してクリアしていただいて、ぜひとも取り組みをお願いしたいというふうに思います。

話、出てくる情報、古くなる場合もございますので、対象の講演によっては半年、1年、期限を決めてもよいと思いますので、ぜひとも御検討を進めていただきたいというふうに思うんですけども、この点についての御見解を伺います。

○企画財政部長（田代雄己君） ただいま御提案いただいた内容でございますけれども、やはり講演会などは講師の先生、それでなりわいをされてる方もいらっしゃいますので、やはりそれを情報拡散できるようなホームページなど、インターネットに載せることは、いいかどうかということもあると思います。ですので、その辺も含めまして利活用が可能かどうか、そういうことも含めて全体の中で、その動画については考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○16番（佐竹康彦君） 私も、さまざまなセミナーに行って、そのとき映像を同時配信した上で、アーカイブして後で見れるというような、そういったセミナーにも幾つも参加しておりまして、大変、後日、見て役立つというような思いもございますので、市としても1つでも2つでも結構でございますので、まず取り組みを強めていただければなというふうに思います。情報発信の力、ぜひとも今後の東大和市の大きな力の一つになるというふうに思いますので、御努力をお願いしたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（押本 修君） 以上で、佐竹康彦議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（押本 修君） お諮りいたします。

本日の会議はこれをもって延会としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 御異議ないものと認め、これをもって延会といたします。

午後 4時35分 延会